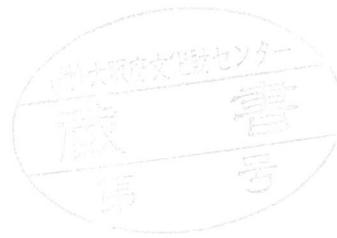


(財)大阪府文化財センター調査報告書 第91集

大阪府枚方市所在

杉 遺 跡

一般国道1号バイパス（大阪北道路）建設に伴う
杉遺跡発掘調査報告書



2003年2月

財団法人 大阪府文化財センター



1 調査区全景



2 掘立柱建物跡全景



3 火葬墓全景



4 火葬墓検出状況

序文

枚方市は、『日本書記』継体天皇二四条にのる歌謡に「比羅架駄」と詠まれており、文献上でも古くから知られている地名です。一帯は、古代から河内・摂津・山城とを結ぶ山陽道・岩船街道・東高野街道など交通の要衝として名を馳せ、近世には水運淀川と京街道が、そして現在は国道1号線が政治経済や文化の基幹道路として、近畿のみならず全国に果たしてきた役割は計り知れないものがあります。

考古学的にも、枚方台地は旧石器時代から資料が多い地域で、かの地の開発が早かったことを物語っています。縄文時代早期の標識土器として有名な穂谷遺跡を始めとして、禁野車塚古墳や牧野車塚古墳などの前方後円墳、四天王寺の屋根を飾った楠葉瓦窯や渡来系氏族の建立した百済寺跡、中世以降河内鋳物師として名を馳せた田中家跡、枚方宿の町屋など、各時代考古学的資料の蓄積には枚挙にいとまがない地域です。

旧杉村は、古式形態を保つ三ノ宮神社が永仁六年（1298）再興した際の棟札によって、歴史に登場する小村です。中世以降、津田城との関わりが深いにも関わらず、従来考古学的空白地とされていた穂谷川中流域にあたる水田地帯です。今回調査することとなった杉遺跡はこの杉村にあたり、現代の交通の要となる枚方市内を縦断する第二京阪建設に伴い、新規発見された遺跡です。

発掘調査によって、蛇行する穂谷川の右岸には文献よりもさらに古く、古代以降の集落が営まれ、墓域となった事が明らかとなりました。のことより、藤阪宮山遺跡から尊延寺遺跡までの考古学的知見の少なかった穂谷川中流域の様相を明らかとする事ができ、地域の歴史を深く掘り下げる事が可能となり多大な成果を得ました。

最後になりましたが、発掘調査をするにあたり御協力いただいた地元関係各位、御支援をたまわりました関係各位に深く感謝いたします。

今後とも当センターの事業につきましてご理解とご支援をいただきますよう、深くお願い申し上げます。

2003年2月

財団法人 大阪府文化財センター
理事長 水野正好

例言

1. 本書は、第二京阪道路及び一般国道1号バイパス（大阪北道路）の建設に先立ち、発掘調査を行った「杉遺跡」の調査報告書である。
2. 調査は、国土交通省近畿地方整備局浪速国道工事事務所の委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに、財団法人大阪府文化財調査研究センターが実施した。
3. 調査は、平成12年4月20～同年11月30日の期間で実施した。
4. 調査は、財団法人大阪府文化財調査研究センター中部調査事務所調査第一係が実施した。中部調査事務所長藤田憲司、調査第一係長一瀬和夫、現地調査を調査第一係技師服部美都里、専門調査員植村悟が担当した。なお、平成14年4月、財団法人大阪府文化財調査研究センターと財団法人大阪府博物館の統合により、財団法人大阪府文化財センターと改称し引き続き整理作業を実施した。
5. 本書で用いた写真は各担当者が撮影し、遺物の撮影・焼付けについては主査片山彰一が行った。
6. 調査の実施にあたり関係諸機関をはじめ、以下の方々から多大なご教示を得、また資料の提供を頂いた。記して感謝の意を表する。(敬称略)
大竹弘之（枚方市教育委員会）、三宅俊隆・西田敏秀・吉田昌子（財団法人 枚方市文化財研究調査会）、寒川旭（独立行政法人 産業技術総合研究所関西センター）、堀江門也・松岡良憲（大阪府教育委員会）、寺島隆文（福島県教育委員会）、真鍋成史（交野市教育委員会）、諸岡一男・西村勝美（森長組・海原建設共同企業体）、高橋義一氏（島田組）、黒田哲義氏（株式会社シーエムシー）、田中龍男、若林幸子、伊藤武、本田奈都子（当センター）、青山由美子、村岡浩康、文谷由紀江、伊達佳代、浜田保子、林いずみ、水取康人、米子千智
7. 本書の執筆は、第1章第3節を主任技師井藤が担当し、その他は服部が担当した。
8. 発掘調査および整理作業で収集・作成した資料は、当センターで保管している。

凡例

1. 本書に掲載した地形図・遺構実測図などに付された方位は、全て座標北を示している。
2. 本書で使用している座標は、国土座標第VI系を基準に設置している。
3. 本書で使用しているレベル高は、東京湾標準水位（T. P.）+の数値を使用している。
4. 本書で使用している土壤色の記述は、小川正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖第22版』1999年版を使用している。
5. 遺構図は1/100・1/50・1/20を基本とし、遺物実測図は1/4とした。図化し得る遺物は全て掲載した。土器の断面は須恵器を黒塗り、青磁と瓦器を網掛け、それ以外は白抜きで表現した。挿図の遺物番号と写真的遺物番号は対応する。

目次

<本文目次>

卷頭カラー図版

序文

例言

凡例

I 章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の方法	2
第3節 遺跡の環境	
第1項 位置と環境	4
第2項 歴史的環境	5

II 章 調査成果

第1節 調査の概要	7
第2節 基本層序	8
第3節 遺構と遺物	
第1項 掘立柱建物	13
第2項 火葬墓	20
第3項 溝	25
第4項 土坑	26
第5項 包含層出土遺物	32
第Ⅲ章 まとめ	36

< 挿図 目次 >

- 第1図 杉遺跡 位置図 (s = 1 / 25000)
第2図 調査地区割図
第3図 杉遺跡 調査地区割図 (s = 1 / 2000)
第4図 杉遺跡 周辺遺跡分布図
第5図 A地区断面図 (s = 1 / 80)
第6図 B地区断面図 (s = 1 / 80)
第7図 C・D地区断面図 (s = 1 / 80)
第8図 遺構全体図 及び基本層序模図 (s = 1 / 500)
第9図 ピット89～37、土坑9～8 平・断面図
第10図 ピット89・68・48・47、土坑8 出土遺物
第11図 ピット36～25、土坑7～6 平・断面図 及び出土遺物
第12図 火葬墓17～14 平・断面図
第13図 火葬墓13 平・断面図
第14図 ピット24～18、火葬墓12、土坑5 平・断面図
第15図 火葬墓11 平・断面図
第16図 溝10 平・断面図 及び出土遺物
第17図 土坑4 平・断面図 及び出土遺物
第18図 土坑3 平・断面図 及び遺構面出土遺物
第19図 土坑3 出土遺物
第20図 土坑2 平・断面図 及び出土遺物
第21図 土坑1 平・断面図 及び出土遺物
第22図 包含層出土遺物
第23図 枚方周辺の窯跡

< 写真図版 目次 >

- 図版1 遺跡全景・断面
図版2 遺構 (1) ピット・土坑
図版3 遺構 (2) 火葬墓
図版4 遺構 (3) 火葬墓
図版5 出土遺物 (1) 須恵器 杯・蓋
図版6 出土遺物 (2) 須恵器 杯・壺
図版7 出土遺物 (3) 石器・須恵器・土師器甕・鉄滓
図版8 出土遺物 (4) 土師器 甕
図版9 出土遺物 (5) 須恵器 壺
図版10 出土遺物 (6) 須恵器 杯・壺高台破片
図版11 出土遺物 (7) 須恵器 蓋破片・瓦器・土師器・青磁・磁器

< 表 目次 >

- 第1表 枚方市周辺の窯跡一覧表

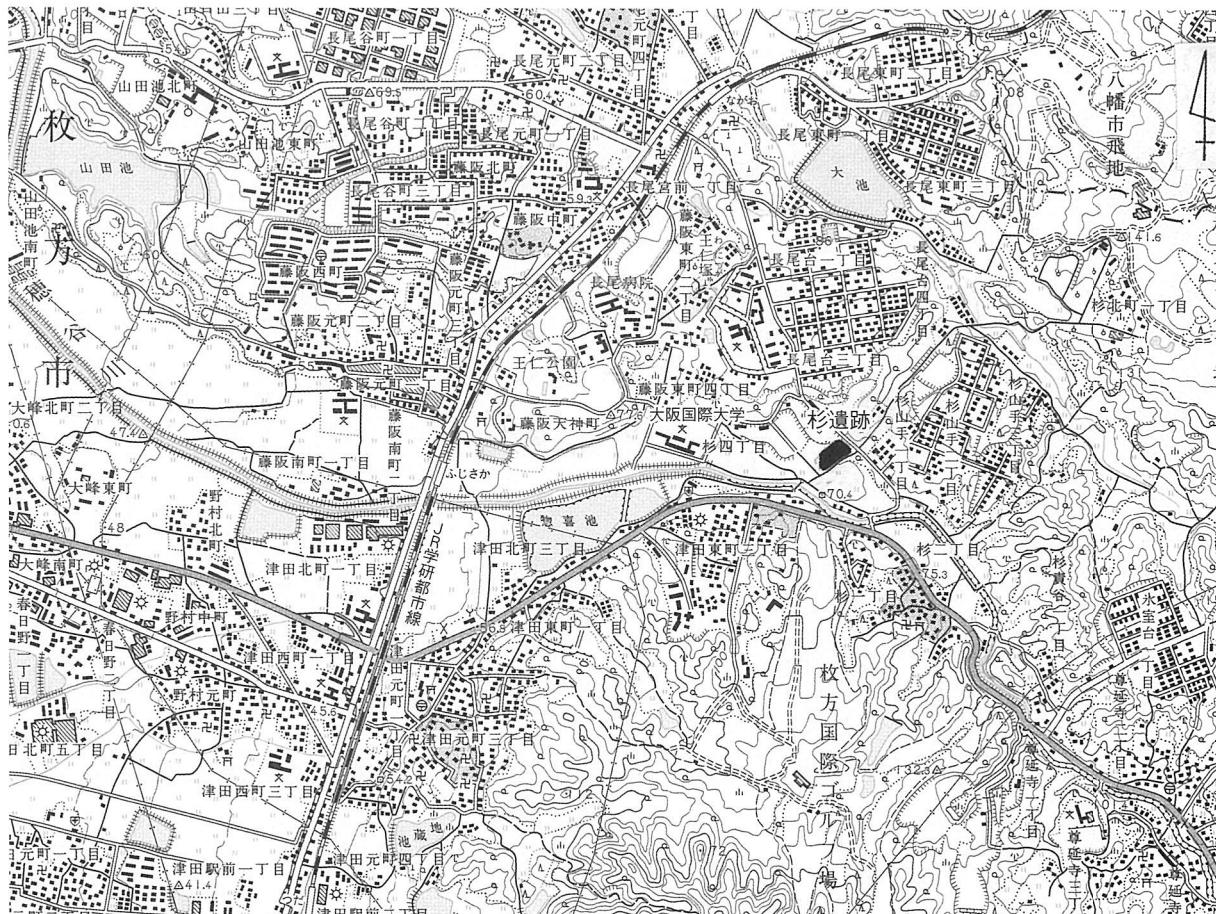
第Ⅰ章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過

第二京阪道路及び一般国道1号バイパス「緑立つ道」の建設に先立ち、平成11年度に道路予定地部分について埋蔵文化財の有無を確認するための調査が実施された。京都と大阪を結ぶ道路予定地の内、枚方工事区間の一部にトレーナーを設定して調査を行った結果、枚方市杉三丁目にあたる部分から古代の土器を包含する堆積層や、ピットなどが検出された。これを受け、再度、建設省 近畿地方建設局（平成13年1月 国土交通省 近畿地方整備局と改称）と大阪府教育委員会文化財保護課との協議がもたれた。その結果、検出された遺構の性格と範囲、またその時期などについてさらに明確にする必要があるとの判断がなされた。

確認された埋蔵文化財は、周辺の字名と古くから呼称される村名などに因み、平成12年「杉遺跡」として新たに周知された。

杉遺跡の発掘調査は、道路予定地内において確認調査時に遺構検出の際密度の高い部分（C区・D区）については全面調査を行うこととなった。併せて、確認調査時において遺跡北側の広がりが確認出来ていない地点については、さらに面的な調査（A区）と、地形に即してトレーナーによる調査（B区）を行い、3mにも及ぶ盛り土や河川堆積層と思われる砂層により阻まれていた旧地形の復元に努めた（第3図）。確認調査についての詳細は、既刊の報告書を^(註) 参照されたい。



第1図 杉遺跡 位置図 (s = 1/25000)

現地調査は大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもと、財団法人大阪府文化財調査研究センター（平成14年4月財団法人大阪府文化財センターと改称）中部事務所調査第一係が担当した。現地調査は平成12年6月1日から同年10月31日まで実施した。10月21日には地元説明会を行い、現地を公開した。大阪府教育委員会の立会の後に埋戻し、全ての現地調査を完了した。以後は、中部事務所において出土遺物の整理作業を実施した。

(註) (財) 大阪府文化財調査研究センター第61集 『長尾台地区、杉・氷室地区、津田城遺跡、有池遺跡、門真遺跡群』 2001

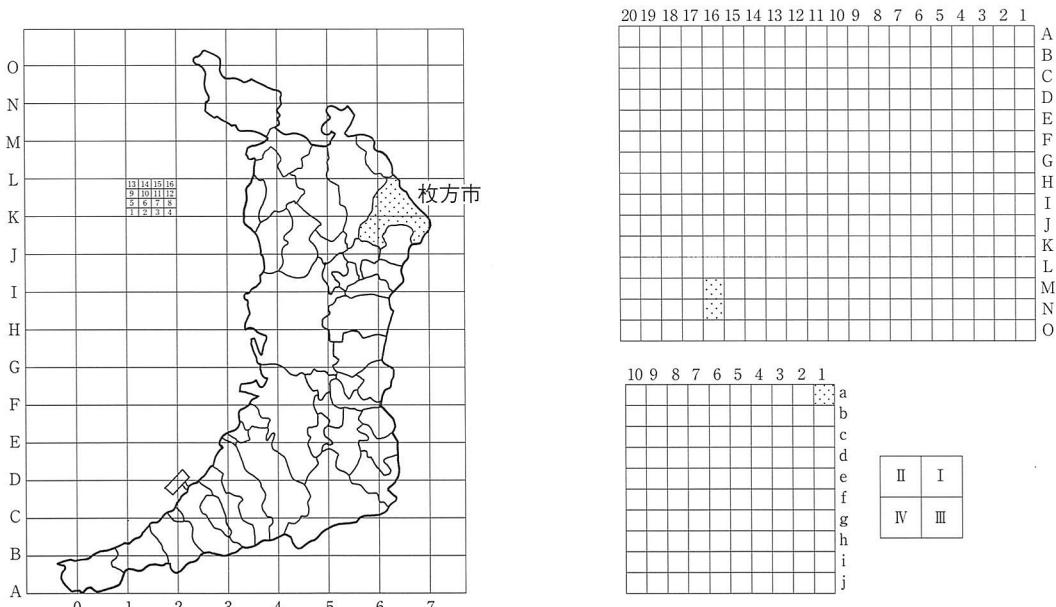
第2節 調査の方法

調査は当初、遺構の広がりを面的にとらえるため段丘の斜面を北から段ごとに実施する予定であったが、工事の進捗など諸般の条件から埋管の作業予定順に行なうよう変更された。調査地区は、着手順にA地区からD地区の4地区に分割して行った（第3図）。

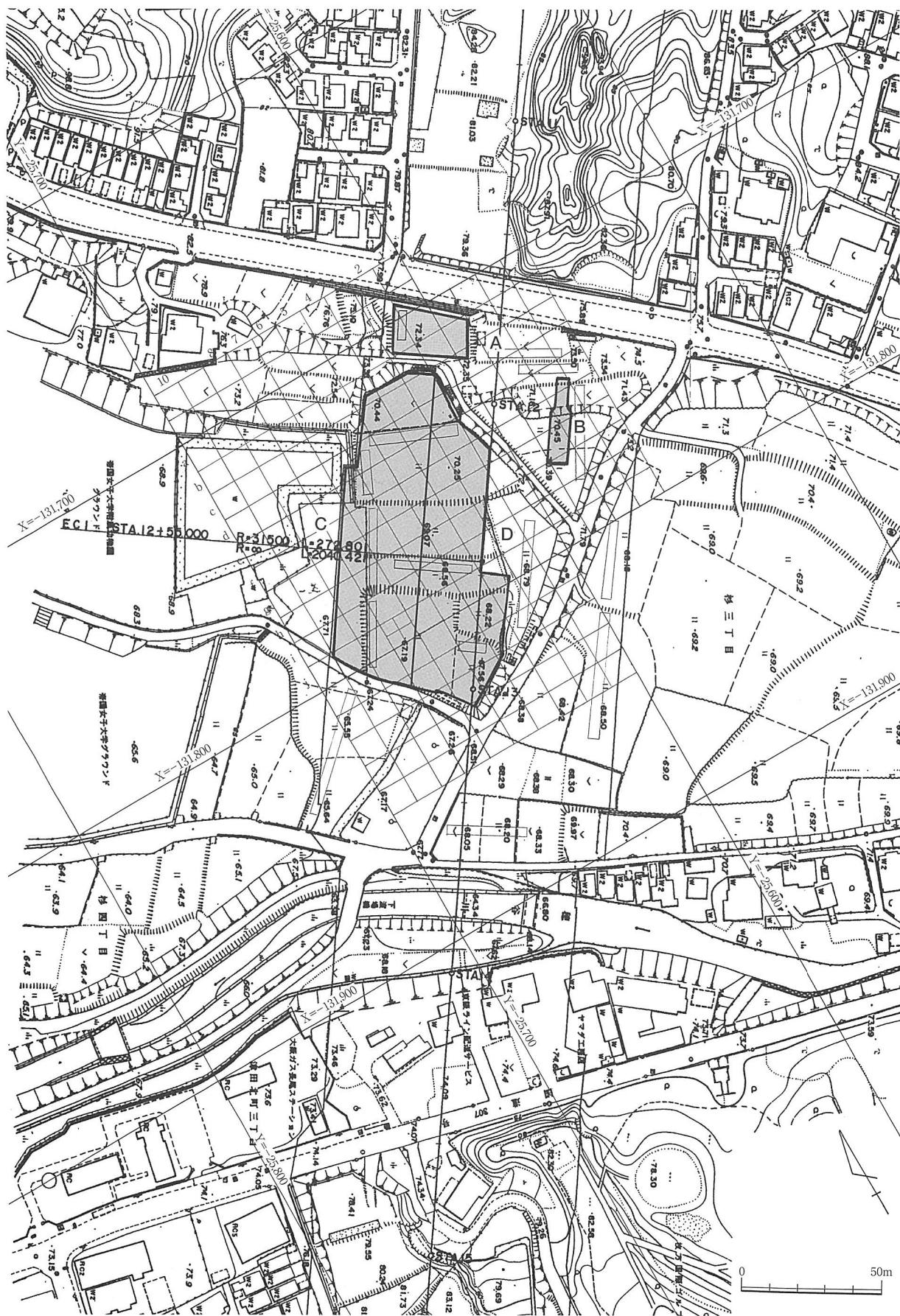
調査はまず現代耕土層と床土層（第I層）を機械掘削し、以下の層（第II～V層）は人力による掘削を行った。各遺構面ごとに精査を行い、遺構の平面図と断面図 $S=1/5$ 、 $1/10$ 、 $1/20$ を随時作成している。また、調査区を縦断する層の断面図を作成した（第8図）。各地区ともに最終遺構面において、航空写真撮影を行い図化している。

地区割りは、国土座標軸（第VI座標系）に則り行っている（第2図）。府下全域の共通区割りに基づき、 $S=1/2500$ の地形図を基に南北の区分をし、現地では最小単位を5m区画として出土遺物の取り上げを実施している。

複数地区の調査を同時に行なったため、現地ではA～D区の各調査地区ごとに遺構番号と遺物番号を附記している。特にC区とD区は遺構が分断される形の調査となった為、同一遺構を整理し新番号として北からの通し番号を付した。本報告では煩雑さを避けるため、遺物が出土した遺構を中心として、報告書番号として報告する（第8図参照）。



第2図 調査地区割図



第3図 杉遺跡 調査地区割図 ($s=1/2000$)

第3節 遺跡の環境

第1項 位置と環境

枚方市は府の北東部に位置している。市域の西側は淀川が南西に向けて流れ高槻市との境を成し、北側は京都府八幡市に接し、東側は生駒山地の北西部にあたり京都府京田辺市と奈良県生駒市に接している。

杉遺跡が埋蔵文化財包蔵地として周知されている範囲は（第1・4図）、大阪府枚方市杉三丁目の穂谷川右岸である。杉遺跡は枚方市域の北東に位置し、北側に主要地方道枚方高槻線が南側に国道307号が通過しており、現況ではその両線に挟まれた狭小な水田地帯である（図版扉写真）。

枚方市は、地形的には大阪府と奈良県を東西に分ける生駒山地がほぼ南北に横たわり、その生駒山地から派生する洪積台地（20～50m）の長尾丘陵と枚方丘陵、そしてその間に形成された交野台地と、全面に広がる淀川低地からなっている。遺跡の多くは古くからこの台地上に展開し、時代が下るにつれ扇



第4図 杉遺跡 周辺遺跡分布図 (2001年度大阪府文化財分布図)

状地部分に集落を営んでいる。南西に流れる淀川に流れ込む河川は市内に三本あり、北から舟橋川・穂谷川・天の川である。これら三河川は生駒山地の前山に源を発し、枚方丘陵を東西に横切り淀川に注いでいる。通常は水量の少ない河川で農業用水にも不足傾向が見られ、古くから溜池で貯う土地柄である。しかし一旦豪雨に見舞われると、狭小な川幅で蛇行しているため、氾濫は周辺を冠水させることが多い。杉遺跡はこの穂谷川が大きく蛇行した右岸の一段高い部分に位置する。

第2項 歴史的環境

まず、遺跡の所在環境を知るために、穂谷川中～上流域を中心とした周辺部遺跡をみたい。旧石器時代には中流域の津田三ツ池遺跡、津田トッパナ遺跡、藤阪宮山遺跡、出屋敷遺跡に遺物の出土がある。縄文時代の遺跡として上流域の穂谷遺跡、中流域の津田三ツ池遺跡がある。穂谷遺跡で出土した早期縄文式土器は「穂谷式」として編年の標識土器となっている。

弥生時代遺跡は、広義の高地性集落に属するものである。杉地区よりも下流の穂谷川中流域には中・後期遺跡が集中する。穂谷川右岸の長尾丘陵に長尾病院遺跡、長尾西遺跡、長尾谷町遺跡、田口山遺跡、藤阪東遺跡、ごんぼう山遺跡、出屋敷遺跡など、左岸の津田丘陵にも津田トッパナ遺跡、津田エンサキ遺跡、津田城遺跡古城地区、津田遺跡などに当時の生活痕がある。近年の調査では中期遺構が検出される遺跡が増えてきた。田口山遺跡と同一集落と考えられる長尾谷町遺跡、津田城遺跡古城地区などがそうである。枚方市内ではかつては田口山遺跡を代表とする中期後半以降のものしか知られていなかったが、同じく穂谷川下流域の交北城ノ山遺跡にも中期初頭のものが、また、その対岸にあたる招提中町遺跡では枚方市内初の前期遺構が検出されるようになった。対して中流域の藤阪南遺跡のように、後期末から庄内併行期にかけて成立する遺跡の状況も明らかにされつつある。

古墳時代の穂谷川中～上流域には、穂谷古墳、藤阪宮山古墳、ごんぼう山古墳、津田古墳と長尾窓跡群、藤阪窓跡群、山田池周辺窓跡群、津田窓跡、城坂窓跡など古墳、須恵器窓が築かれた。藤阪南遺跡は、古墳時代初頭から後期に続き、廐舍らしき遺構が検出された、杉中貴谷遺跡北方の藤阪大龜谷遺跡の一部は「長尾窓跡群」として分離され、当調査研究センターの平成12年度確認調査に加えられた。

古代、中世の遺跡としてはほとんどみるべきものはない。しかし、戦国時代に穂谷川左岸の津田山に下記に述べる津田氏の館、また、標高300mの国見山に天陥を利用した山城、その落城後に本丸山城などが築かれた。これらは総称して津田城と呼ばれている。この時代、杉は、この津田城を中心とする城下の集落の一つであった。

以上、穂谷川中～上流域の遺跡をみたが、地理的環境の特徴を付言することができる。すなわち、枚方市内の縄文時代遺跡は、淀川への穂谷川河口の磯島先遺跡を含め、穂谷川流域に集中することが指摘されている（枚方市教育委員会；1985）。また、枚方市内の弥生時代遺跡は、船橋川以南の穂谷川流域に展開する遺跡群と、天野川流域に展開する遺跡群とに大別されている（西田敏秀・荒木幸治；2000）。両地域ともに遺跡群としてのまとまりをみせるのは、摂津、山城、大和、紀州などに通じる河川、街道筋であることが影響しているようである。すなわち、穂谷川流域は古来より安定した遺跡の所在地域なのである。

さらに、杉地区を取り巻く穂谷川中～上流域の有史以降の歴史は、郷土史家片山長三氏（故人）の努力により平安時代頃からの史・資料が充実するところであるが、やはり、以上の地理的環境が後世の歴史にも影響を与えていていることがうかがえる。

枚方市でもこの地域の山間部は寒冷の地である。「日本記略」天長8年（831）8月20日の条に「山城

河内両国各加置氷室三宇、供御闕乏也」、また、穂谷の三ノ宮神社所蔵文書に「氷室郷穂谷氷室遺祉権輿紀」(年号不詳)があり、朝廷の氷室が穂谷、傍示、杉、芝(尊延寺)にあったと記される。明治期の村名はこれによったのである。しかし、その実態は不明である。

この穂谷の三ノ宮神社の創建は明らかではないが、屋形の大石2基を神殿裏に配した古式の神社である。宮寺とされる尊延寺は大和の興福寺の僧であった「宣教大師天平三年(731)勅願草創」とされ、南北朝期には寺域広大で「僧房十二宇属侍二十人」を擁した記録がある(「興福寺官務牒疎」嘉吉元年(1441)写)。三ノ宮神社、尊延寺ともに平安時代末期から鎌倉、室町時代には当時の豪族中原氏が度々願主となって再興、修復が行われている。三ノ宮神社には文永10年(1273)に中原宗包が寄進した大般若経600巻が残る(尊延寺池の坊所蔵)。しかし、中原氏は南北朝期に尊延寺—興福寺の関係で南朝方に与し衰亡の道を辿った。

その後、延徳2年(1490)に南河内から移ってきたとされる国人津田正信が当地の主権を握り、津田の地に館、のちには城を構えた。先の津田城である。この時代、穂谷川流域の津田、藤坂、杉、尊延寺、穂谷は、山城、大和、紀州に通じる軍事上の重要街道筋(尊延寺越堂・普賢寺越道)の村となり、津田城下としての紐帶を強くせざるを得なかった。永祿2年8月(1559)に興福寺の命によって作成された「河州交野郡五ヶ郷總侍中連名帳」がその結束を示す(三ノ宮所蔵文書)。しかし津田城は、天正3年(1575)に信長の進撃を受け落城、炎上した。さらに天正10年(1582)の山崎合戦で津田氏は明智光秀方に加担、羽柴秀吉の軍に破れてしまった。津田氏の内衆もこれを最後として野に下ったとされる。

慶長8年(1603)、三ノ宮神社は、和泉・河内両国守護となった豊臣秀頼の修築を受けている。秀頼修築は領国内の惣社クラスが対象にされたが、三ノ宮神社を通じての旧津田城下の結束が依然として続く基となったことが推測できる。中世期から続けられた宮座の関係文書に上記5カ村の家数が記される

(「三ノ宮拝殿着座の覚」寛永17年(1640))。この各村家数の配分は、三ノ宮神社費用分担割合と津田山の山年貢にも生き、現在にも受け継がれているようである。ちなみに杉地区は5カ村合計140軒弱中6軒となっている。

なお、遺跡に関わる中責谷の名称は、杉の伝説によれば戦国期に織田勢が津田城を攻略したとき、国見城の東、杉の側から攻め上られたことに因む字名とされる、責谷の字名は五カ村の共有地である杉地区津田地番の山林に付され、上責谷、下責谷の字名も揃う、北河内地方の最北を流れる船橋河の谷筋沿いの街道は途中で南下し、その南側を流れる穂谷川筋の街道と杉地区で合流した。杉は古くからの交通の要衝地でもあったのである。そしてこの杉の地理的特性は、津田城側からいえば、みごとに負の方向に働き、負け戦さとなったものであろう。

今回調査の杉地区2遺跡には縄文時代、奈良時代、中世期の遺構や遺物の痕跡が認められる。以上の歴史とどのように絡むものであろうか。遺跡としての実態把握が今後に必要である。

参考文献：片山長三『長尾史』1953

：片山長三『津田史』1957

：枚方市教育委員会『枚方の遺跡と文化財』1985

：枚方市役所『枚方市史』第一巻 1967

：西田敏秀・荒木幸治「淀川左岸地域における弥生集落の動向」

大和弥生文化の会『みづほ』第32号 2000

第Ⅱ章 調査成果

第1節 調査の概要

本調査区は全体で約5005m²である（第3図）。

調査予定地の現在の地目は、畑と水田である。現地では、北の主要地方道枚方高槻線から穂谷川までに、約6～7段にわたる雑壇状に造成された耕作面が認められる。その内の北から4段部分の傾斜部分が、今回の調査範囲である。A区は1段目にあたり、水路を挟みC・D区が2～4段目の耕作面にあたる。5段以降の斜面については、確認調査時に砂層を確認している。里道を挟み西側の確認調査トレンチからは、遺構と遺物は検出されてない。砂と粘土の互層の堆積が2m以上確認された。この堆積は、穂谷川へ向かって急激に下降する斜面地部分を、耕作地を拡大する際に埋め立てたものと思われる。里道を挟み東側の確認調査トレンチでは、現代耕土の直下に地山面を検出している。遺構と遺物は検出されていない。これらの事から、旧地形は北東から南西方向に向かって、谷部分の傾斜が深くなっていることが認められる。

調査区北西部における地盤高（A区北端部）はT.P.72.4mを測り、穂谷川に近い調査区東南部分の現地盤高（C・D区南端部）はT.P.67.2m、谷の最深部ではT.P.62.0mを測り、傾斜はかなりきついものである。穂谷川右岸に展開する一枚あたりの水田や畑は、不定形で狭小な耕作面として利用されている。水路は谷筋に沿った南北方向の水路から、各段下の不定形な水田面に分岐し平行に流れるように流している。南北方向の水路は、南北の里道部分に沿って造られている。

調査によって確認された遺構面は、二面である。

第一遺構面は、現代耕土層と床土層（基本層序第Ⅰ層）を除去後、B地区以外各段には第一面として小溝群を検出した。畑作に伴う畝溝と思われる小溝群は、規則性をもち東西方向で検出される。30cmを単位としたやや幅広い畝溝を形成していたと考えられ、農機の使用が想定される。出土遺物に乏しく上限の時代を明確に決定し得ないが、包含される遺物は近現代の磁器破片などである。埋土に風化が認められず、近世に遡る根拠は乏しく、現代の小溝群と考えられる。

第二遺構面は、第一面で検出された耕作面（基本層序第Ⅰ層）を形成するために旧地形を整地した層（基本層序第Ⅱ層）の直下に検出された遺構面である。地山直上にあたり、削平が著しい。全域で溝や小溝、土坑、谷部分の肩などを検出したが、現代の整地による客土によって遺存状態は良好とは言い難い。攪乱や粘土採掘坑なども多く、土坑の多くは現代のもので掘削の最深部分が地山面に到達しているものである。

検出された遺構の時代は、時代決定の可能な遺物に乏しいものである。包含される遺物は、縄文時代、奈良～平安時代、鎌倉時代、江戸時代と時期差がある。包含される遺物がその遺構の時期を指示するものは少なく、遺構埋没時期に包含されていた遺物が多く、かつて周辺に存在していた遺構の上限と下限を示すものである。C区とD区の南端部分の一部に、東方向と西方向の削平を免れた部分に、古代の包含層（基本層序第Ⅲ層）とピットや焼土坑などの遺構が遺存している。

調査区を4地区に分割したため、遺構番号を整理して報告する。本報告は、原則的に埋土に遺物を包含する遺構と、同時期と思われる遺構を報告する。遺構番号は、土坑（1～9）、溝（10）、火葬墓（11～17）、ピット（18～89）と新番号を北から付与し（第8図）、報告は遺構に包含される遺物の時代の古い順からとする。

第2節 基本層序

- 第Ⅰ層 現代耕作土層および床土層である。層厚13~35cmを測る。4地区全てに認められる。周辺の土を移動したためか、石器をはじめ古代の土器や近現代陶磁器などの細片を包含する。
- 第Ⅱ層 包含層1は、第Ⅰ層に伴う整地層である。南北に傾斜する地形を造成し、耕作面を造り出すための客土が認められる。第Ⅰ層同様に各時代の遺物が包含される。A区とC・D区に認められる。層厚8~20cmを測る。
- 第Ⅲ層 包含層2は、中世以前の遺物を包含する層である。C・D区の一部に認められるもので、周辺の河川氾濫時に削平を受けずに遺存したものである。層厚40cmを測る。
- 第Ⅳ層 流水堆積が認められる砂層である。4地区全てに認められ、2m以上の堆積が認められる。遺物は包含されない。
- 第Ⅴ層 黄色系の粘質土層で、一部に砂礫層が認められる。地山層と判断される均質な層である。

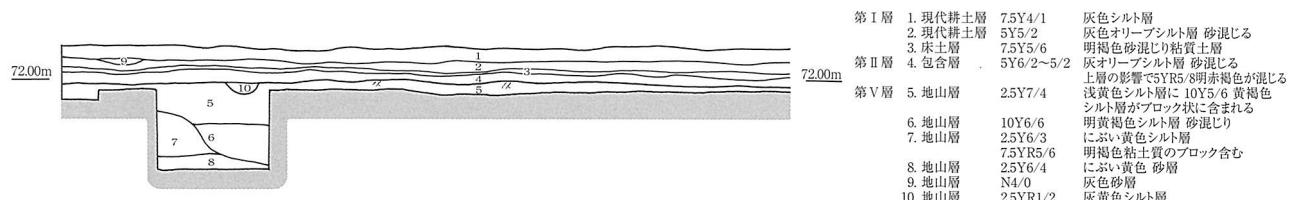
A区は、GL=T.P.72.4mで、第一遺構面は地山直上面の72.0mにおいて近現代の小溝群と土坑が検出される。いずれの層もほぼ水平な堆積を見せる(第5図)。調査区内の最北部は、現代耕作面の一段目である。

基本層序第Ⅰ層は、1~3層が水平に堆積している。現代耕土層である1層7.5Y4/1灰色シルト層と2層5Y5/2灰オリーブ色シルト層に砂の混じる層が約20cm水平に堆積をみせ、その耕作土に伴う床土層3層の7.5Y5/6明褐色砂混じり粘質土層が薄く堆積する。第Ⅱ層は地山層の直上に認められる。第Ⅱ層は第Ⅰ層の耕作面を形成する際の整地層である。4層は、5Y6/2~5/2灰オリーブ色シルト層でやや砂が混じるI上層の影響で、5YR5/8明赤褐色のシルトが混じっている。

5~8層は第Ⅴ層の地山層である。西壁面に沿って3ヶ所の確認トレンチを設置した。旧石器時代などの確認と斜面部分に須恵器窯や灰原の痕跡が検出されないかを確認したが、深さ60cm程を掘削しても、遺構と遺物は検出されず均質な地山と確認されたため掘削を中止し、埋め戻しを行った。5層は、2.5Y7/4浅黄色シルト層に10Y5/6黄褐色シルト質がブロック状に含まれる。6層は、10Y6/6明黄褐色シルト層に砂が混じる。7層は2.5Y6/3にぶい黄色シルト層に7.5YR5/6明褐色粘質土のブロック含む層である。8層は、2.5Y7/4浅黄色と2.5Y6/4にぶい黄色の砂層である。これらの地山層から、旧地形は北西~南西に傾斜を見せ、シルト層から20cm下には精緻な砂層が確認できた。

B区は、GL=T.P.72.64mで、現代耕作土層が40cm水平に堆積する。以下の層は、第Ⅳ層の流水堆積による砂層であることが判明した(第6図)。遺構、遺物ともに検出されなかった。

基本層序第Ⅰ層の現代耕土層は、1層は10Y3/1オリーブ黒色シルト層の耕作土と10YR7/4にぶい黄橙色シルト層の床土が攪拌されて堆積している。以下、第Ⅳ層の流水堆積層は2~9層が認められる。2層は、5Y7/2浅黄色砂層に3~5cmの小礫が多量に含まれる。3層は、2.5Y7/4~6/4浅い黄色にぶい



第5図 A区 西断面 (S=1/80)

黄色の砂層を呈し、砂礫は東側に集中している。4層は、2.5Y7/6明黄褐色砂層と2.5Y6/4にぶい黄色砂層の互層である。5層も2.5Y8/4浅黄色砂層と5B2/1~4/1青黒~暗青灰色砂層の互層である。6層は、2.5Y6/4にぶい黄色砂層に5B2/1青黑色の砂層と砂礫層が混じる。7層は、2.5Y6/6明黄褐色砂層と5Y6/1明灰色砂層の互層で、若干粘質土のブロックを含む。8層は、5Y7/4黄色砂層である。9層は、2.5Y5/6黄褐色砂層と4~5cmの砂礫の互層状を呈する。

最下層の砂層は、9層のT.P.70.0mの面において自然流路や井戸などが検出されなかつたため、確認のため8ヶ所の小グリットを設定した。砂層を60cm~80cm掘下げたところで、青黒色粘質土と砂の層から湧水が認められ、以下の層に変化は認められなかつた。砂層には石器などの遺物などは包含されず、無遺物層と判断されたため、掘削を中止し、埋め戻しを行つた。

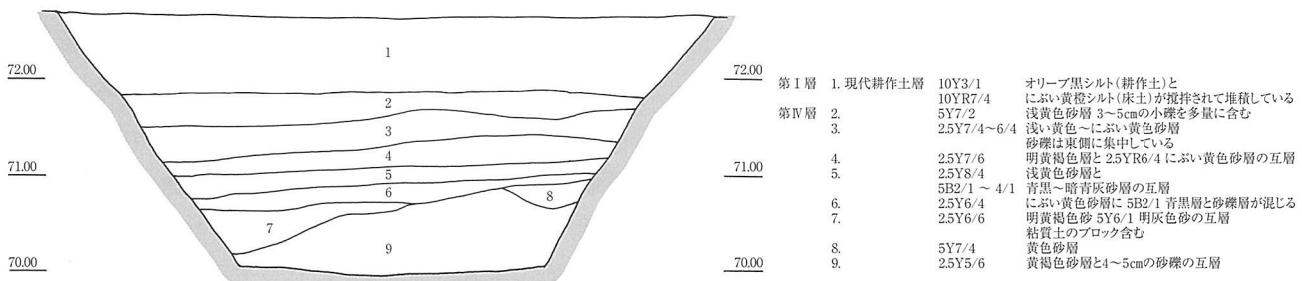
C・D区の旧地形は、北西~南東にかけて穂谷川に向かってゆるやかに傾斜している。現状の耕作面は、A区の最北部1段目の耕作面と、里道を挟みC・D区の2~4段からなる耕作面が確認できる。A区最北部とC・D区最南部では、GL=T.P.72.4m~GL=T.P.67.20mと5m以上の比高差が生じている。地山面では大きく3段の傾斜が認められ(第7・8図)、その傾斜部分に耕作面を造成する際に、各段ごとに用水路を設け、杭列で土留めを行つてゐる。東側の一部に石列が認められるが、現代のものである。以下、C・D区は現代耕作面の各段ごとに層序を述べる。

二段目は、GL=T.P.70.0mを測り、第Ⅰ層と第Ⅱ層が水平に堆積を見せ、地山直上に近現代の東西方向の小溝群と、上層からの切り込みが認められる土坑群および焼土坑が検出される。A区と同様の様相を見せる。D区東部分は、B区の流水堆積層と同様の砂層が堆積し、その最上層に小溝群は続き耕作面として利用されている。

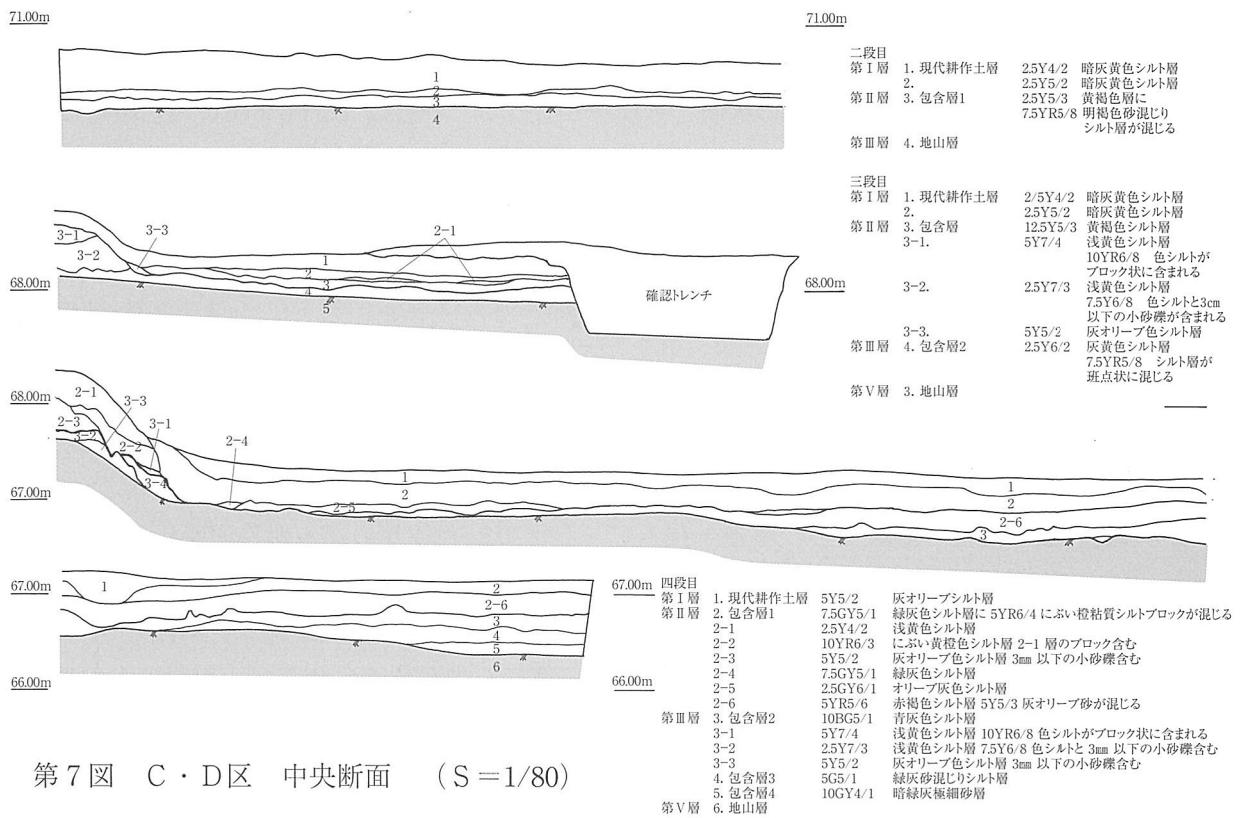
基本層序第Ⅰ層は、現代耕土層である。1層は2/5Y4/2暗灰黄色シルト層、2層は2.5Y5/2暗灰黄色シルト層である。第Ⅱ層は第Ⅰ層に伴う整地層と考えられる。3層は2.5Y5/3黄褐色シルト層に7.5YR5/8明褐色砂混じりシルト層を含む。4層は第V層の地山層である。確認の為、40~60cm掘り下げたが、土色土質ともに変化は認められず、プライマリーな状態の黄褐色粘質土の地山が認められた。石器などの遺物も包含されていないため、調査を終了した。

三段目も二段目同様、第Ⅰ層と第Ⅱ層が水平に堆積を見せるものである。耕作面を造り出す際の削平が著しく、遺存状態は良いとは言い難い。遺構と遺物の検出状況は、二段目と変化は認められず、東西方向の小溝と土坑、焼土坑が検出される。地山直上に若干の古代~中世の遺物を包含する第Ⅲ層が認められる。

第Ⅰ層の現代耕土層は、1層2/5Y4/2暗灰黄色シルト層と2層2.5Y5/2暗灰黄色シルト層が15~20



第6図 B区 北断面 (S=1/80)

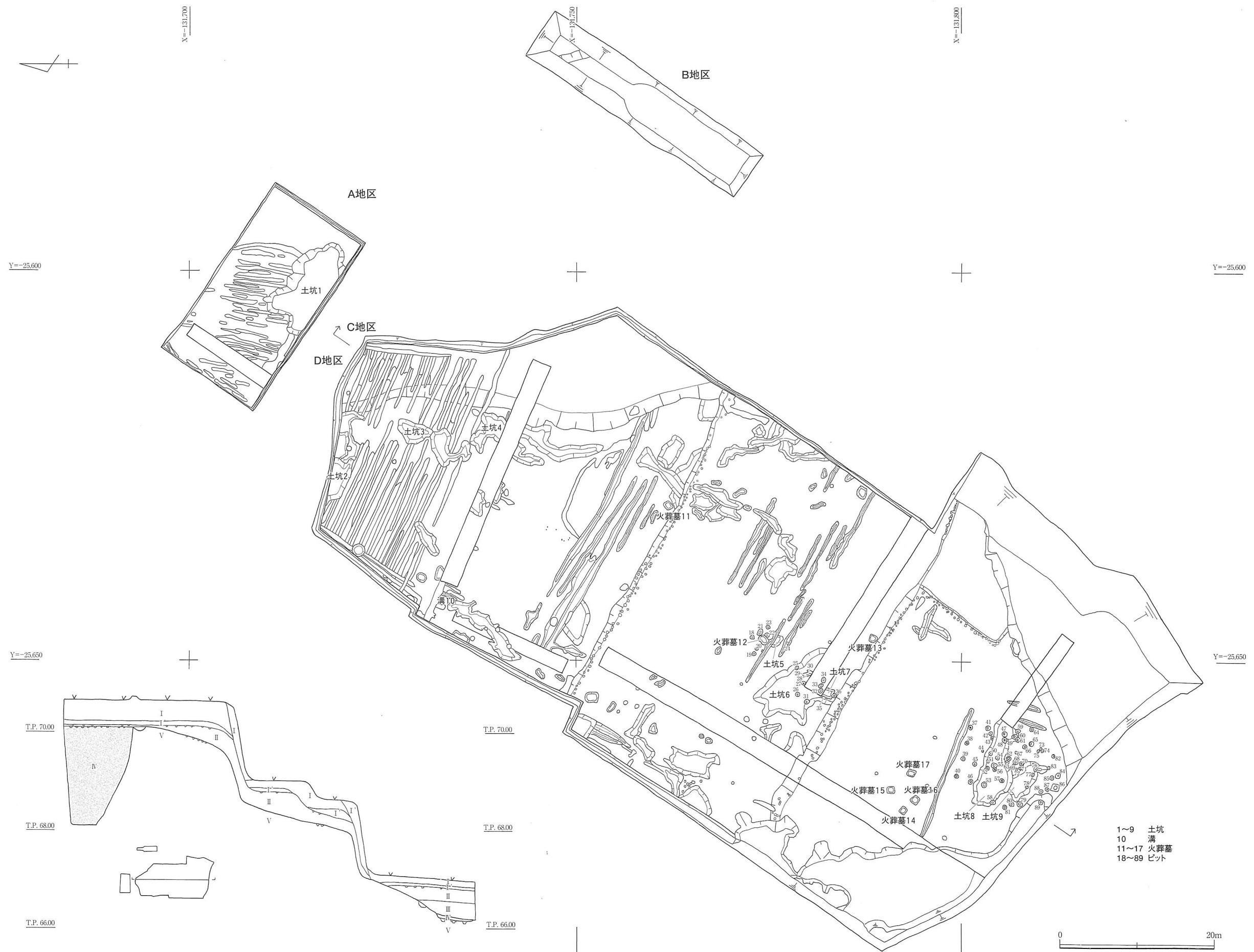


第7図 C・D区 中央断面 (S=1/80)

cm水平に堆積が認められる。第Ⅱ層は、第Ⅰ層に伴う整地層で段差の斜面部分や耕作土層の直下に認められるものである。3層は2.5Y5/3黄褐色シルト層、3-1層は5Y7/4浅黄色シルト層に10YR6/8明黄褐色シルトのブロックが斑点状に含まれ、3-2層は2.5Y7/3浅黄色シルト層に7.5Y6/2灰オーブ色シルトと3cm以下的小砂礫が含まれる層である。3-3層は5Y5/2灰オーブ色シルト層である。第Ⅱ層の遺物包含層は2.5Y6/2灰黄色シルト層に7.5YR5/3灰オーブ色シルトのブロックが斑点状に混じる層である。5層は、第Ⅴ層の地山層である。三段目も二段目同様確認の為、地山面から40~60cm堀り下げたが、土色土質ともに変化は認められず黄褐色粘質土の地山が認められた。

四段目は、第Ⅰ層現代耕土層、第Ⅱ層の整地層が水平に堆積を見せる。C区とD区の最南部中央には、僅かに第Ⅲ層の古代の遺物を包含する層が確認できた。C区の西側とD区の東側には、第VI層の流水堆積層の厚い砂層が検出された。

第Ⅰ層現代耕土層は、1層5Y5/2灰オーブ色シルト層である。第Ⅱ層は第Ⅰ層に伴う整地層で、2層は7.5GY5/1緑灰色シルト層に5YR6/4にぶい橙色粘質シルトのブロックが混じる。2-1層は、2.5Y4/2暗灰黄色シルト層。2-2層は、10YR6/3にぶい黄橙色シルト層に2-1層のブロック含む。2-3層は、5Y5/2灰オーブ色シルト層で3mm以下的小砂礫を含む。2-4層は、7.5GY5/1緑灰色シルト層。2-5層は、2.5GY6/1オリーブ灰シルト層。2-6層は、5YR5/6赤褐色シルト層に5Y5/3灰オーブ色の砂が混じる層である。第Ⅲ層は、3~5層が水平に堆積する。3層は10BG5/1青灰色シルト層、4層は5G5/1緑灰色砂混じりシルト層、5層は10GY4/1暗緑灰極細砂層である。6層は第Ⅴ層の地山層である。三段目から四段目に続く緩やかな傾斜は、四段目から穂谷川に向けて急峻な傾斜を見せる。古代の遺構は、この6層で認められる良質な粘質シルト層上に検出される。地山面直下に砂混じりシルト層が認められ、その下層は砂と砂礫の互層が厚く堆積する。地山面から70cm下層で湧水する。砂層に変化が認められないため、掘削を中止し、埋め戻しを行い調査を完了した。



第8図 遺構全体図及び基本層序模図 (S = 1/1500)

第3節 遺構と遺物

第1項 掘立柱建物 ピット89～18

ピットは、穂谷川の氾濫や後世の耕作面による削平を免れたC区とD区の三～四段目の一帯において検出された（第9～11図）。遺構検出面の高さは、三段目はT.P.68.5m前後で、4段目はT.P.66.5m前後において検出される。

ピットの掘り方は直径30～40cm前後の円形を呈し、大半の柱跡は径13.0cm～20.0cmである。削平が著しく遺存状態は良好とは言えず、柱痕の遺存しないピットも多い。いずれの掘り方も同一面からの検出で、切り合いも認められず時期差は明確にし得ない。検出面には薄い砂混じりの黒褐色シルト層が確認され、類似性が認められる。これらの薄い砂層は、穂谷川の氾濫によって堆積されたと考えられ、建物は一時期に埋没し一定時期を経ている可能性が高い。四段目のピット47・48・68の出土遺物から、建物は8世紀末～9世紀頃には最終的に廃絶していたと考えられる。掘り方の埋土や柱穴抜き取り跡などに出土遺物は認められず、建物の存続時期、規模や上部構造について明らかとするには至っていない。1棟だけ桁間3間×梁間3間の建物が復元され、さらに北側に展開するものと思われる（第9図）。この一帯で建物を構成するにはいたっていないが、42基のピットを検出している。ピット間の切り合いは認められないが、土坑8埋没後に建物が形成されている。ピットよりも土坑8が先行すると考えられ、若干の時期差が認められる。同様に3段目のピット群についても、土坑6が先行すると考えられる。

ピット89～37は、C区とD区の南半四段目で検出された柱穴群である。柱跡は、いずれもシルト質の黒褐色を呈し類似性を示すものである。木質などは認められない。

ピット89 柱の掘り方は円形で、直径40.0cm、深さ40.0cmを測る。柱痕の直径は20.0cmを測る。柱痕は掘り方の東寄りで検出される。掘り方の検出面直下に薄く堆積を見せる10YR6/1緑灰色の細砂層から須恵器杯Bの蓋1点(1)が出土した。口径18.9cm、器高2.6cmを測る。つまみ部分の形状は、擬宝珠状を呈し、径2.5cm高さ1.1cmを測る。焼成は良好である。天井部は平坦で、口縁部分の屈曲は短く端部は下垂するものである。8世紀中葉の所産である。掘り方埋土からの出土遺物は認められない。掘り方の埋土は、10GY4/1暗緑灰色シルト層に10BG暗青灰色の砂が混じる。

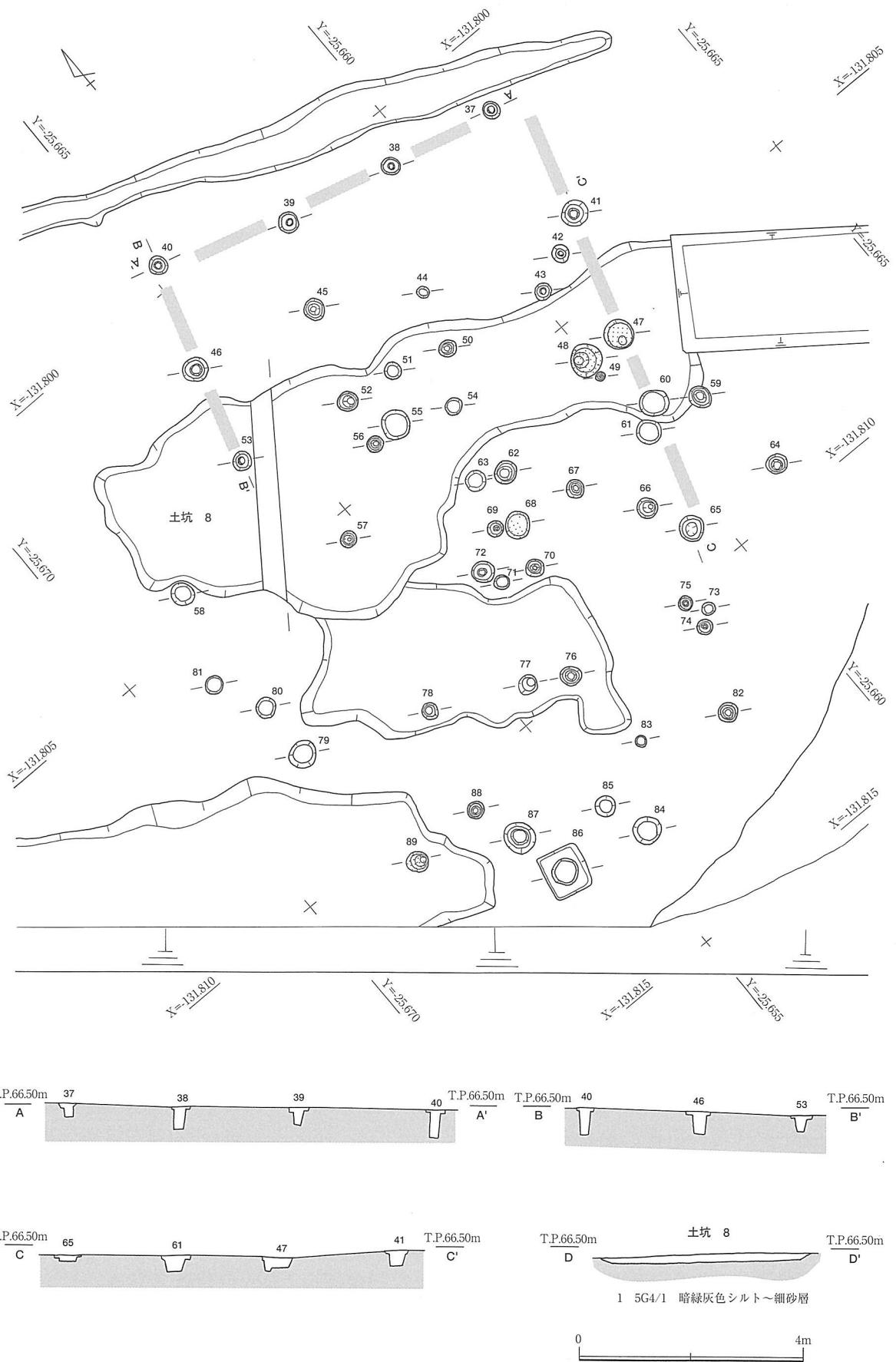
ピット88 柱の掘り方は円形で、直径33.0cm、深さ43.0cmを測る。柱痕の直径は13.0cmを測り、埋土は二層で上層が5GY6/1オリーブ灰色シルト層に10YR6/6明黄褐色細砂が混じる、下層が10G6/1緑灰色シルト層に10YR5/6黄褐色細砂が混じる。

ピット87 柱の掘り方は、やや大型の直径60.0cmの円形で、深さ42.0cmを測る。柱痕の直径は30.0cmを測る。埋土は二層で、上層が10YR6/6明黄褐色細砂層、下層は7.5GY5/1緑灰色砂混じりシルト層である。

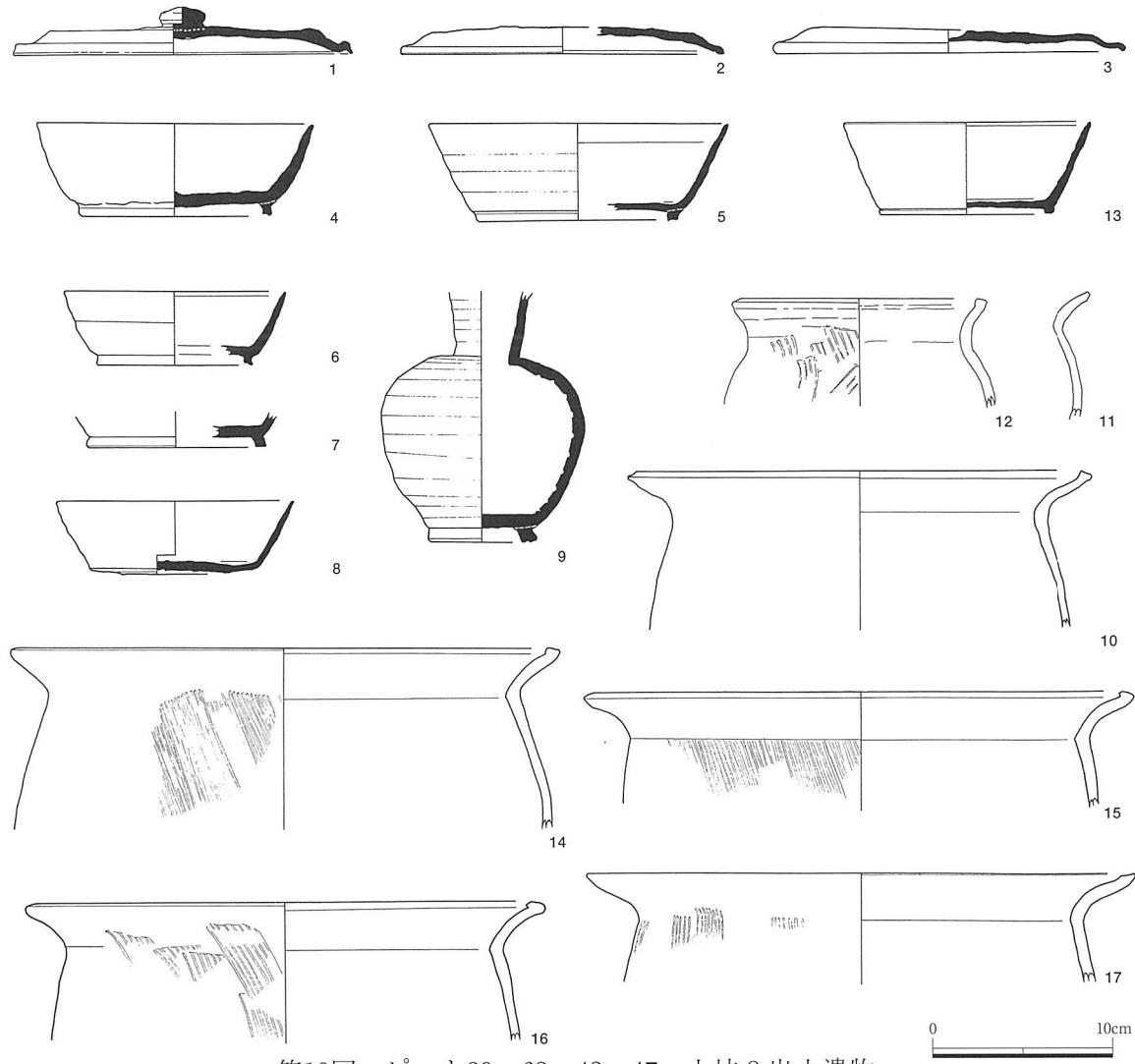
ピット86 柱の掘り方は方形で、一辺76.0cm、深さ50.0cmを測る。柱痕の直径は18.0cmを測る。掘り方から20cm下で柱痕の円形の輪郭が検出された。埋土は二層で、上層が5BG4/1青灰色砂層、下層は10GY4/1暗緑灰色砂層である。掘り方の埋土から出土遺物は認められない。

ピット85、ピット84、ピット83は、円形を呈するピットであるが柱痕は検出されない。ピット85は直径35.0cm深さ25.0cmを測る。埋土は一層で、5GY5/1オリーブ灰色砂混じりシルト層である。ピット84は直径52.0cm深さ10.0cmを測る。埋土は一層で、10GY6/1緑灰色砂層である。ピット83は直径16.0cm深さ32.0cmを測る。埋土は一層で、10Y5/1灰色砂層である。

ピット82 挖り方は円形で、直径28.0cm、深さ34.0cmを測る。柱痕の直径は13.0cmを測る。掘り方の埋土は一層で、7.5Y5/1灰色細砂層である。



第9図 ピット89~37、土坑9~8 平・断面図



第10図 ピット89・68・48・47、土坑8出土遺物

ピット81、ピット80、ピット79は、円形を呈するものの、柱痕は検出されないものである。ピット81は直径30.0cm、深さ18.0cmを測る。埋土は一層で、5GY5/1オリーブ灰色砂混じりシルト層である。ピット80は直径18.0cm深さ5.0cmを測る。埋土は一層で10GY6/1緑灰色砂層である。ピット79は直径24.0cm深さ4.0cmを測る。埋土は一層で、5GY5/1オリーブ灰色砂混じりシルト層である。

ピット78 柱の掘り方は円形で、直径25.0cm、深さ50.0cmを測る深いピットである。柱痕の直径は15.0cmを測る。掘り方の埋土は、一層で5G6/1緑灰色砂混じりシルト層である。検出面から土師器細片が検出された。摩耗が著しく、図化し得ず器種など不明である。

ピット77 柱の掘り方は円形で、直径28.0cm、深さ27.0cmを測る。柱痕は僅かに痕跡が認められるのみで直径は13.0cmを測る。掘り方の埋土は、一層で10Y6/2オリーブ灰色砂層に5YR4/8赤褐色砂が斑点状に混じる。

ピット76 柱の掘り方は円形で、直径32.0cm、深さ43.0cmを測る。柱痕は直径16.0cmを測る。掘り方の埋土は、一層で10Y6/2オリーブ灰色砂層である。

ピット75 柱の掘り方は円形で、直径26.0cm、深さ25.0cmを測る。柱痕は直径15.0cmを測る。掘り方の埋土は、一層で7.5GY7/1~6/1明オリーブ灰色～オリーブ色砂混じりシルト層である。

ピット74 柱の掘り方は円形で、直径25.0cm、深さ23.0cmを測る。柱痕は直径12.0cmを測る。掘り

方の埋土は、一層で5Y7/3浅黄色砂層である。

ピット73 柱の堀り方は円形を呈し、柱痕は検出されないピットである。直径23.0cm、深さ21.0cmを測る。埋土は一層で5GY5/1緑灰色砂混じりシルト層である。

ピット72 柱の堀り方は円形で、直径40.0cm、深さ48.0cmを測る。柱痕は直径15.0cmを測る。堀り方の埋土は、一層で7.5Y6/3オリーブ黄色砂混じりシルト層である。

ピット71 柱の堀り方は円形を呈し、柱痕は検出されないピットである。直径28.0cm、深さ17.0cmを測る。埋土は一層で5Y4/1灰色砂混じりシルト層である。

ピット70 柱の堀り方は円形で、直径31.0cm、深さ30.0cmを測る。柱痕は直径15.0cmを測る。堀り方の埋土は二層で、上層は7.5Y7/3浅黄色砂混じりシルト層に5YR4/6赤褐色シルトが混じる。下層は10Y4/1灰色砂混じりシルトである。

ピット69 柱の堀り方は円形で、直径25.0cm、深さ21.0cmを測る。柱痕は直径14.0cmを測る。堀り方の埋土は一層で、5Y6/4オリーブ黄色砂混じりシルト層である。

ピット68 柱の堀り方は円形で、直径44.0cm、深さ40.0cmを測る。柱痕は認められない。埋土は二層で、上層は2.5Y7/2灰黄色砂層、下層は5GY6/1オリーブ灰色砂層である。上層の砂から須恵器杯Bの蓋2点(2・3)、杯B4点(4～7)、杯Aが1点(8)と、壺1点(9)、土師質甕1点(10)が出土した。2は、口径18.0cm、器高1.5cmを測る蓋である。天井部は平坦で、口縁端部が丸い。つまみ部分の擬宝珠を欠損している。焼成はやや不良である。3は、口径19.5cm、器高1.3cmを測る蓋である。2同様に口縁端部は丸く、擬宝珠部分を欠損している。4は口径15.4cm、高台径10.8cm、器高5.1cmを測る杯Bである。高台は短く、高台端部は全面接地するものである。体部は直線的で、高台の貼り付け部分からゆるやかに外反する。口縁端部は薄い形状である。8世紀後葉～末の所産と考えられる。5～7も同様の様相を示すものである。5は口径16.5cm、高台径11.1cm、器高5.4cmを測る杯Bである。6は口径12.4cm、高台径8.8cm、器高4.1cmを測る杯Bである。7は、高台径10cm、器高残1.9cmを測る杯Bの高台破片である。8は口径13.3～13.0cm、底径9.4cm、器高4.1cmを測る杯Aである。底部は丸みを帯び、体部外面のヘラ切り後は荒いなで調整が認められる。ゆるやかに外反し、口縁端部は薄い。焼成は不良で、底部に焼け歪みによる亀裂が認められる。8世紀中葉の所産と思われる。9は、器高残13.9cm、底部高台径6.0cm、最大径体部で11.3cmを測る長頸壺である。口縁端部は欠損している。肩部は丸く、やや小型であることから8世紀後半の所産と考えられる。10は、口径25.0cm、器高残8.7cmを測る土師質甕である。遺存状態は良好とはいえず外面調整などは不明である。8世紀末～9世紀初頭の所産と考えられる。

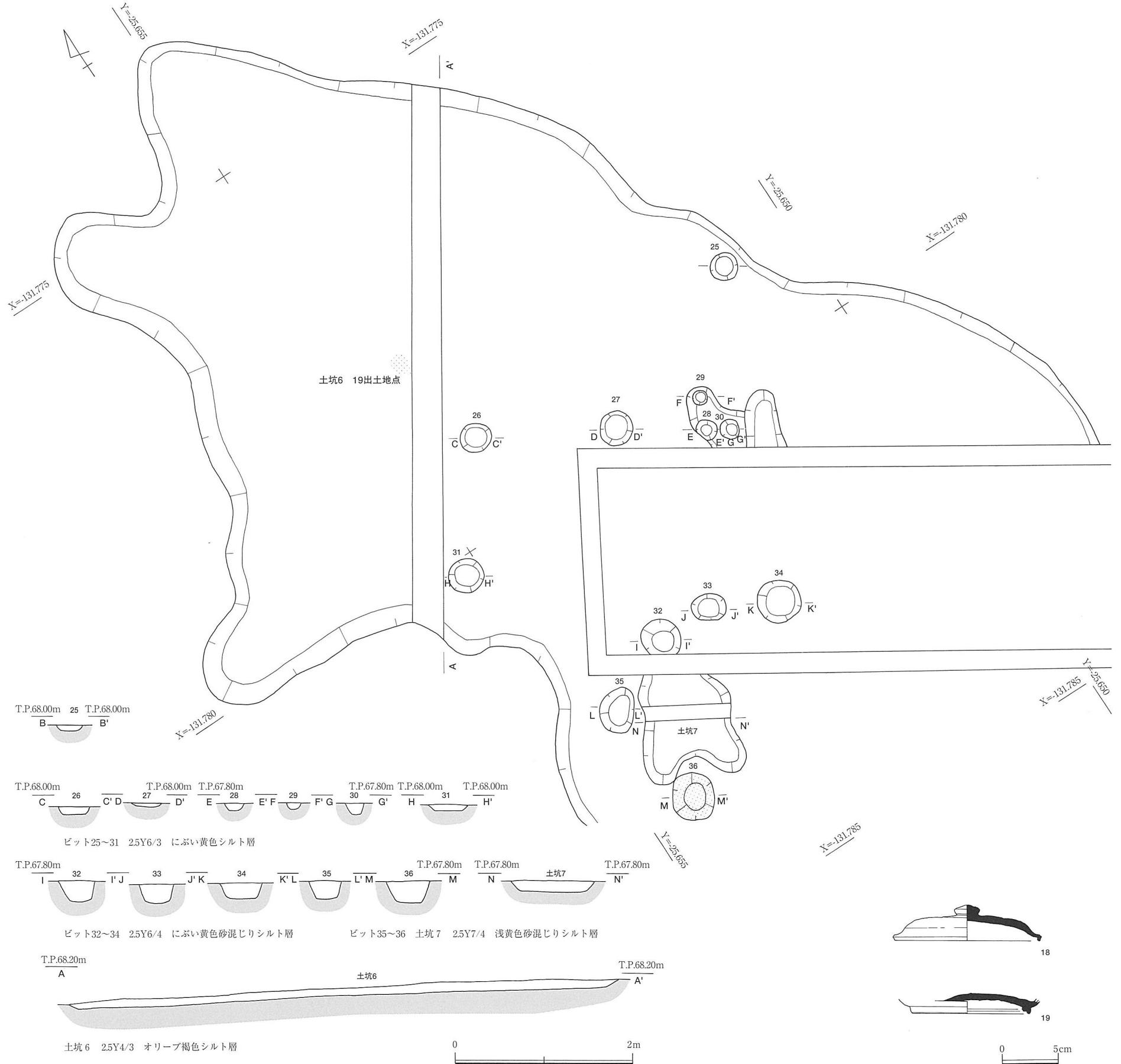
ピット67 柱の堀り方は円形を呈し、直径30.0cm深さ28.0cmを測る。柱痕は直径14.0cmを測る。埋土は一層で5GY6/1～7/1オリーブ灰色～明るいオリーブ灰色砂混じりシルト層である。

ピット66 柱の堀り方は円形を呈し、直径34.0cm、深さ35.0cmを測る。直径13.0cmを測る柱痕を有する。埋土は一層で7.5Y7/1浅黄色砂混じりシルト層である。最下層から土師質杯の細片が検出されたものの、時代は不明である。

ピット65 柱の堀り方は円形を呈し直径42.0cm、深さ8.0cmを測る。埋土は一層で2.5GY6/1オリーブ灰色砂混じりシルト層である。柱痕は僅かに痕跡を残すのみで、直径15.0cmを測る。

ピット64 柱の堀り方は円形を呈し、直径34.0cm、深さ37.0cmを測る。埋土は一層で7.5GY6/3オリーブ黄色砂混じりシルト層である。柱痕は直径16.0cmを測る。

ピット63 柱の堀り方は円形を呈し、柱痕は検出されないピットである。直径27.0cm、深さ27.0cmを測る。埋土は一層で2.5GY6/1オリーブ灰色砂層である。



第11図 ピット36～25、土坑7～6 平・断面図及び出土遺物

ピット62 柱の堀り方は円形を呈し、直径31.0cm、深さ39.0cmを測る。埋土は一層で2.5Y7/4浅黄色砂混じりシルト層である。柱痕は直径13.0cmを測る。

ピット61 柱の堀り方は円形を呈し柱痕は検出されない。直径38.0cm、深さ26.0cmを測る。埋土は一層で2.5Y6/4にぶい黄色砂混じり粘質土層である。

ピット60 柱の堀り方は円形を呈し、直径48.0cm、深さ23.0cmを測る。埋土は一層で2.5Y6/4にぶい黄色砂混じり粘質土層である。

ピット59 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径38.0cm、深さ39.0cmを測る。柱痕の直径は18.0cmを測る。掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/3にぶい黄色砂混じり粘質土層である。

ピット58 柱の堀り方は円形を呈し、直径38.0cm、深さ32.0cmを測る。柱痕は検出されない。埋土は一層で5GY5/1オリーブ灰色砂混じりシルト層である。

ピット57 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径36.0cm、深さ30.0cmを測る。柱痕の直径は20.2cmを測る。掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/2灰黄色シルト層に5YR5/8の砂が混じる。

ピット56 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径28.0cm、深さ29.0cmを測る。柱痕の直径は18.5cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y6/3にぶい黄色シルト層に若干の砂が混じる。

ピット55とピット54は円形を呈し、柱痕は検出されない。ピット55は直径50.0cm、深さ20.0cmを測る。埋土は一層で2.5Y6/3～6/4にぶい黄色砂混じり粘質土層である。ピット54は直径21.0cm、深さ18.0cmを測る。埋土は一層で2.5Y5/2暗灰色砂混じり粘質土層である。

ピット53 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径32.0cm、深さ26.0cmを測る。柱痕の直径は16.0cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y6/2灰黄色シルト層である。

ピット52 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径31.0cm、深さ34.0cmを測る。柱痕の直径は14.0cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y5/2暗灰黄色シルト層である。

ピット51 柱の堀り方は円形を呈し、柱痕は検出されない。直径30.0cm深さ4.0cmを測る。埋土は一層で2.5Y6/3～6/4にぶい黄色砂混じり粘質土層である。

ピット50 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径31.0cm、深さ24.0cmを測る。柱痕の直径は20.0cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y5/3黄褐色砂混じり粘質土層である。

ピット49 柱の堀り方は円形を呈し、直径10.2cm、深さ30.0cmを測る杭状の小ピットである。

ピット48 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径40.0cm、深さ18.0cmを測る。柱痕部分の残存直径は19.3cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y6/4にぶい黄色砂混じり粘質土層である。ピットの検出面において、土師質の甕が1点(12)出土した。口径14.0cm、器高残6.0cmを測る土師質甕の破片である。器壁はやや厚く、外面は口縁部分は横なで、体部は縦方向のなで調整が認められる。8世紀末～9世紀初頭の所産と考えられる。

ピット47 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径40.0cm、深さ27.0cmを測る。柱痕の直径は9.0cmと細い。掘り方の埋土は一層で2.5Y6/2灰黄色砂混じり粘質土層である。検出面において土師質甕1点(11)が出土した。器高残7.0cmを測る土師質甕である。細片のため直径は復元しえなかった。口縁端部は外反し、やや立ち上がり気味である。8世紀後半の所産と考えられる。

ピット46 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径39.0cm、深さ43.0cmを測る。柱痕の直径は14.1cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y6/3～6/4にぶい黄色砂混じりシルト層である。

ピット45 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径40.0cm、深さ26.0cmを測る。柱痕の直径は17.5cmを測る。掘り方の埋土は一層で2.5Y6/4にぶい黄色砂混じりシルト層である。

ピット44 柱の堀り方は円形を呈し、柱痕は検出されない。直径20.0cm、深さ24.0cmを測る。埋土は一層で、2.5Y6/2灰黄色砂混じり粘質土層である。

ピット43 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径27.0cm、深さ38.0cmを測る。柱痕の直径は13.0cm、最深部では直径8cmと細くなる。掘り方の埋土は一層で、2.5Y5/2暗黄色砂混じりシルト層である。

ピット42 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径27.0cm、深さ37.7cmを測る。柱痕の直径は15.0cm、掘り方の埋土は一層で2.5Y6/2灰黄色砂混じりシルト層である。

ピット41 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径37.0cm、深さ20.0cmを測る。柱痕の直径は20.0cm、掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/3にぶい黄色砂混じりシルト層に7.5YR5/8明褐色の砂が班点状に含まれる。

ピット40 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径28.0cm、深さ55.2cmを測る。柱痕の直径は14.0cm、掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/3にぶい黄色砂混じりシルト層に2.5YR4/8明褐色の砂が混じる。

ピット39 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径33.0cm、深さ32.0cmを測る。柱痕の直径は14.0cm、掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/3にぶい黄色砂混じりシルト層に7.5YR5/8明褐色の砂が含まれる。

ピット38 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径28.0cm、深さ36.0cmを測る。柱痕の直径は15.7cm、掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/3にぶい黄色砂混じりシルト層に5YR4/8赤褐色の砂が含まれる。

ピット37 柱の堀り方は円形を呈し、掘り方は直径32.0cm深さ27.0cmを測る。柱痕の直径は14.0cm、掘り方の埋土は一層で、2.5Y6/4にぶい黄色砂混じりシルト層に7.5YR5/8明褐色の砂が含まれる。

ピット36～25は、C区の三段目南端で検出された（第11図）。遺存状態は良好とは言い難く、ピットの最深部分のみが検出された。何れも円形を呈しており、柱痕は確認できないものの、その形状から柱穴と考えられる。

ピット36 柱の堀り方は円形を呈し、直径東西47.0cm×南北52.0cm、深さ21.0cmを測る。柱痕部分は検出されない。埋土から須恵器杯Bの蓋（18）が検出された。埋土は一層で2.5Y7/4浅黄色砂混じりシルト層である。18は口径13.2cm、器高3.3cmを測る。灰白色を呈し、焼成は比較的良好である。つまり部分の擬宝珠は扁平化せず、口縁端部は下垂する。8世紀中葉の所産と考えられる。

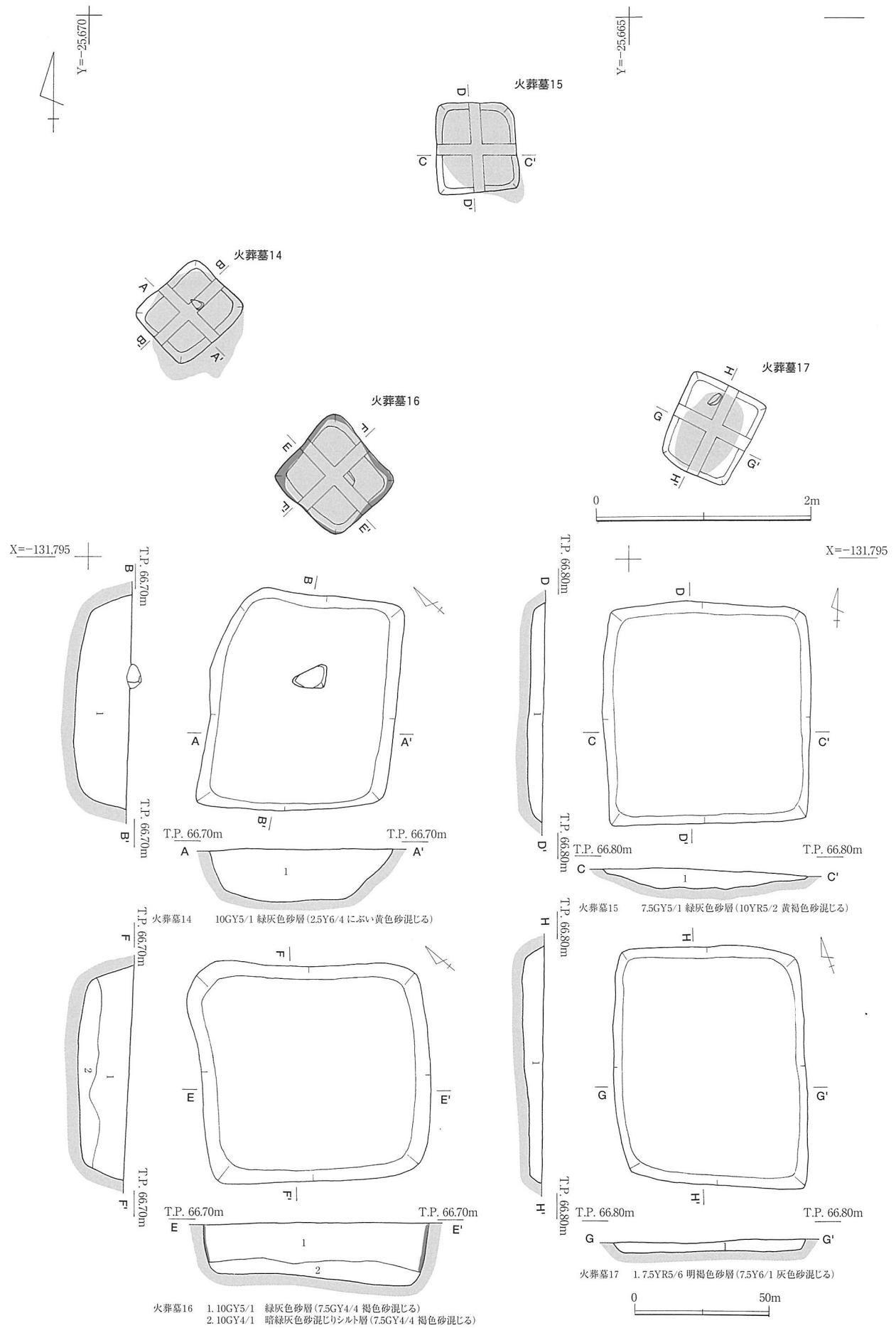
ピット35 柱の堀り方は若干歪んだ円形を呈し、直径東西45.0cm×南北44.0cm、深さ19.0cmを測る。柱痕部分は検出されず出土遺物は認められない。埋土は一層で2.5Y7/4浅黄色砂混じりシルト層である。

ピット34～32は、確認調査で検出されたピットである。何れも掘り方は円形で、埋土は一層で2.5Y6/4にぶい黄色砂混じりシルト層である。ピット34は直径48.0cm、深さ18.0cmを測る。ピット33は東西40.0cm×南北32.0cmのやや楕円形を呈し、深さ22.0cmを測る。ピット32は東西径44.0cm×南北径46.0cm、深さ25.0cmを測る。

ピット31～25は円形を呈し、柱痕部分は検出されず出土遺物は認められない。埋土は一層で2.5Y6/3にぶい黄色シルト層である。遺存状態は悪く埋土は浅いものばかりである。ピット31は、直径40.3cm、深さ17.0cmを測る。ピット30～28は、小円形を呈し、他のピットよりも浅いため柱痕の最深部のみが遺存している可能性もある。ピット30は、直径20.0cm、深さ12.0cmを測る。ピット29は、東西径15.0cm×南北径13.0cm、深さ9.0cmを測る。ピット28は、直径20.0cm、深さ8.0cmを測る。ピット27は東西径35.0cm×南北径30.0cm、深さ3.0cmを測る。ピット26は、東西径35.0cm×南北径30.0cm、深さ8.0cmを測る。ピット25は、直径30.0cm、深さ8.0cmを測る。建物を復元できるピットは検出されなかった。

第2項 火葬墓 17～11

調査区全体の各段から、不定形土坑が多数検出された（第8図）。多くの土坑は現代耕土直下で検出さ

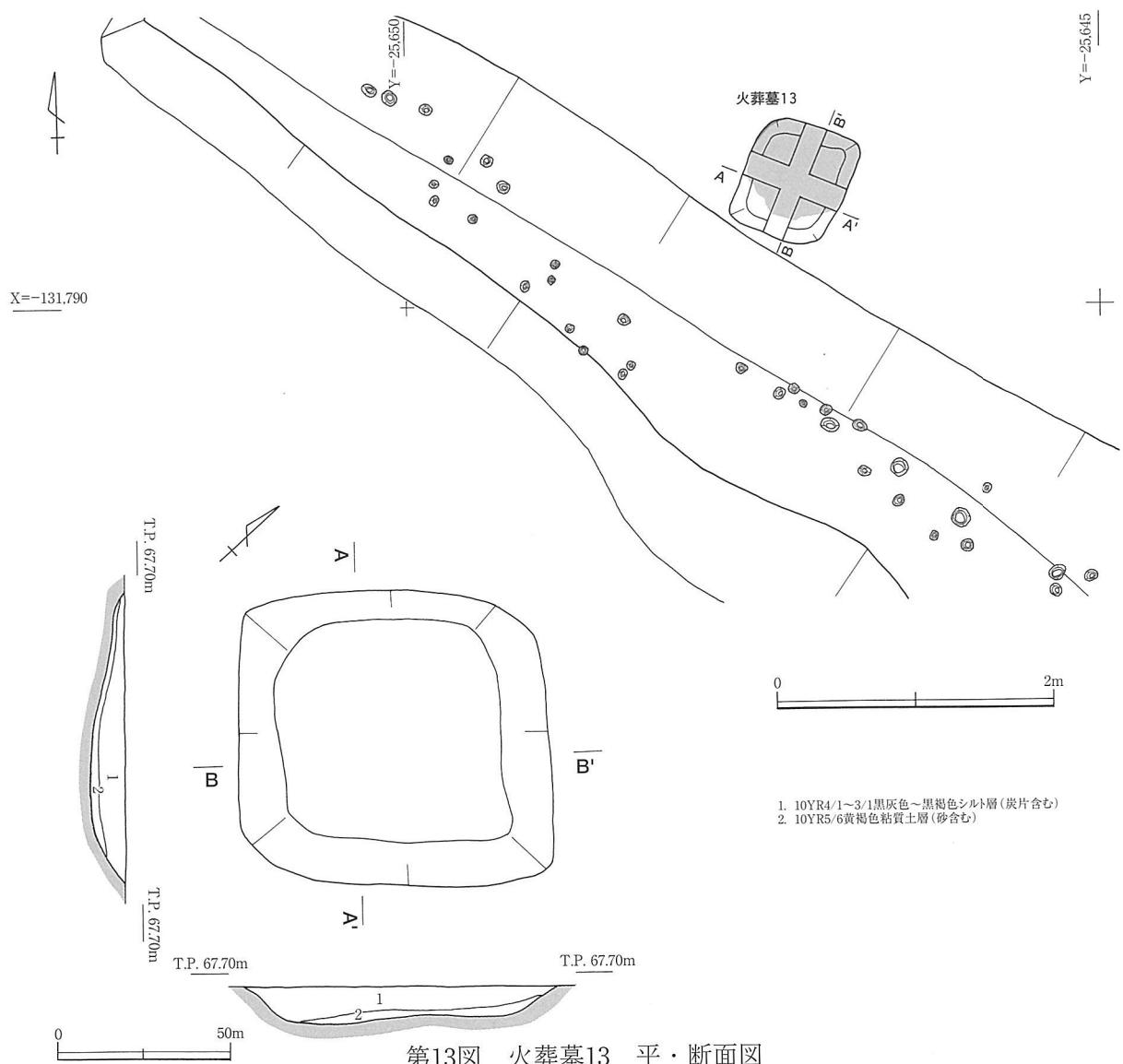


第12図 火葬墓17~14 平・断面図

れ、時代的に近～現代の新しい遺構である。また地山直上面において検出された土坑の多くも著しい削平を受け、遺存状態は極めて悪く、土坑最下部のみが検出される。粘質を帯びたシルト質の土を掘削していると思われる不定形土坑の性格は、土壁や竈用の粘土採掘坑と考えられるが、何れも時代を決定し得る要素は持ち合わせていない。報告した土坑以外は、出土遺物は認められず、土坑の時期と性格は不明である。これらの土坑の内、方形および隅丸長方形を呈し、特殊な様相を示すものについて報告する。土坑の輪郭部分が堅緻であり、埋土に炭化物を多く含み確実に壁面が焼け焼土化しているものについては、火葬の可能性が高いものと判断された。このため、これらの方形および隅丸長方形の焼土坑については、他の土坑と区別して火葬墓として報告する（第12～15図）。

C区とD区の二～四段目に7基の火葬墓が検出された。北から二段目に1基、三段目に2基、四段目に4基である。この地を墓域として認識していた際、当該地は既に北東から南西にかけて一定の平面を有する地形が形成されている。地山面はなだらかな段を形成しており、北側より順次ゆるやかな傾斜をもちつつ平らな面が形成されている。その時期については明確にし得ないが、同一面で古代のピットと土坑が検出されていることから古代の火葬墓の可能性が高い。何れの土坑からも土器の出土は認められず、埋土を篩により精査したが、骨片や副葬品に該当する遺物は検出されなかった。

火葬の詳細については、第Ⅲ章で検討する。

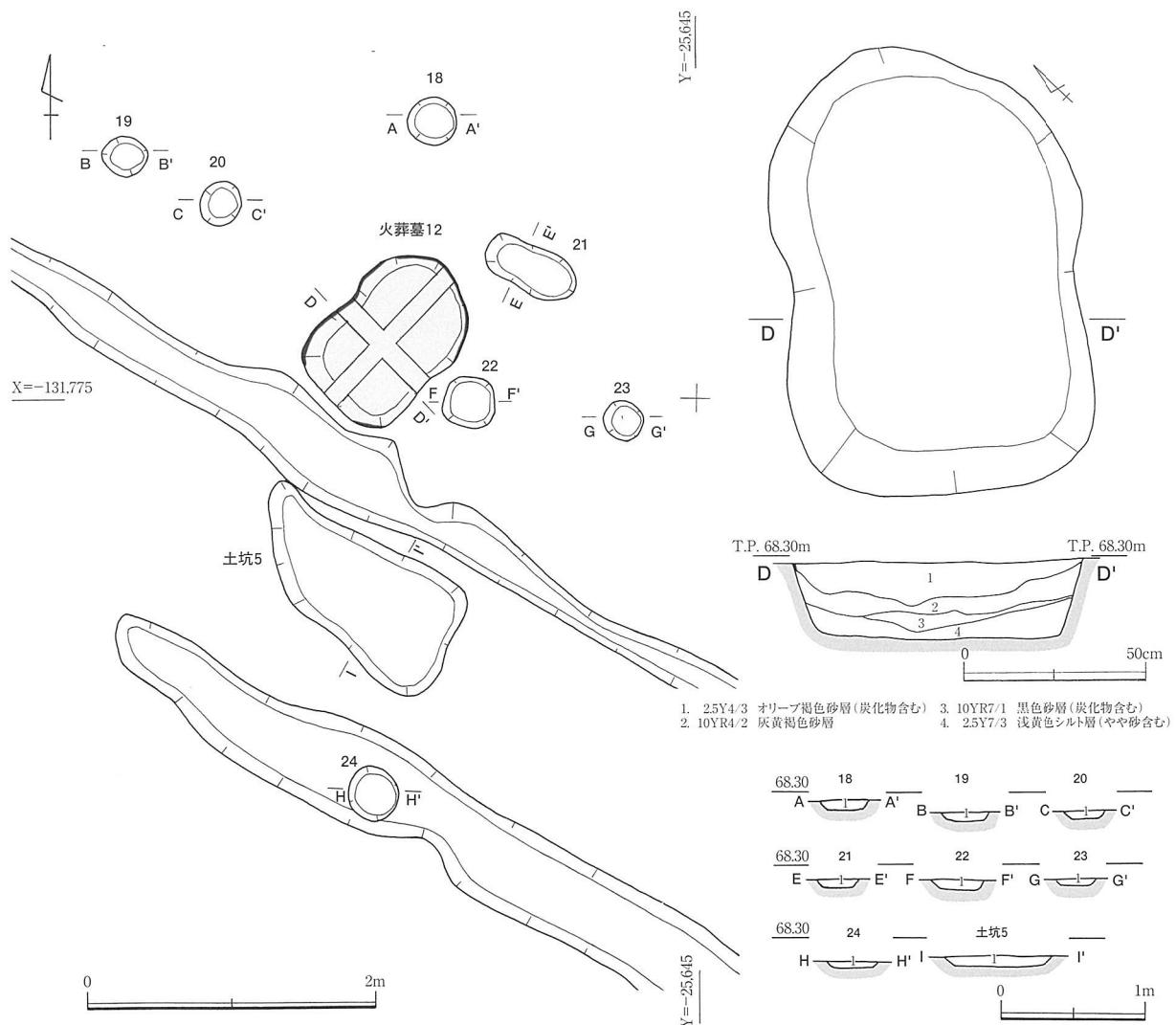


火葬墓17は長方形を呈し、長辺80.0cm、短辺65.0cm、深さ3.0cmを測る土坑である。削平が著しく、僅かに輪郭部分が遺存する(第12図)。焼成を受け、検出面は堅く締まっている。埋土は一層で、7.5GY5/1緑灰色砂層である。一部に10YR5/2黄褐色砂層が混じり、埋土には炭片を大量に含む。最下層に拳大の礫が検出されるが、上層からの落ち込みと考えられる。

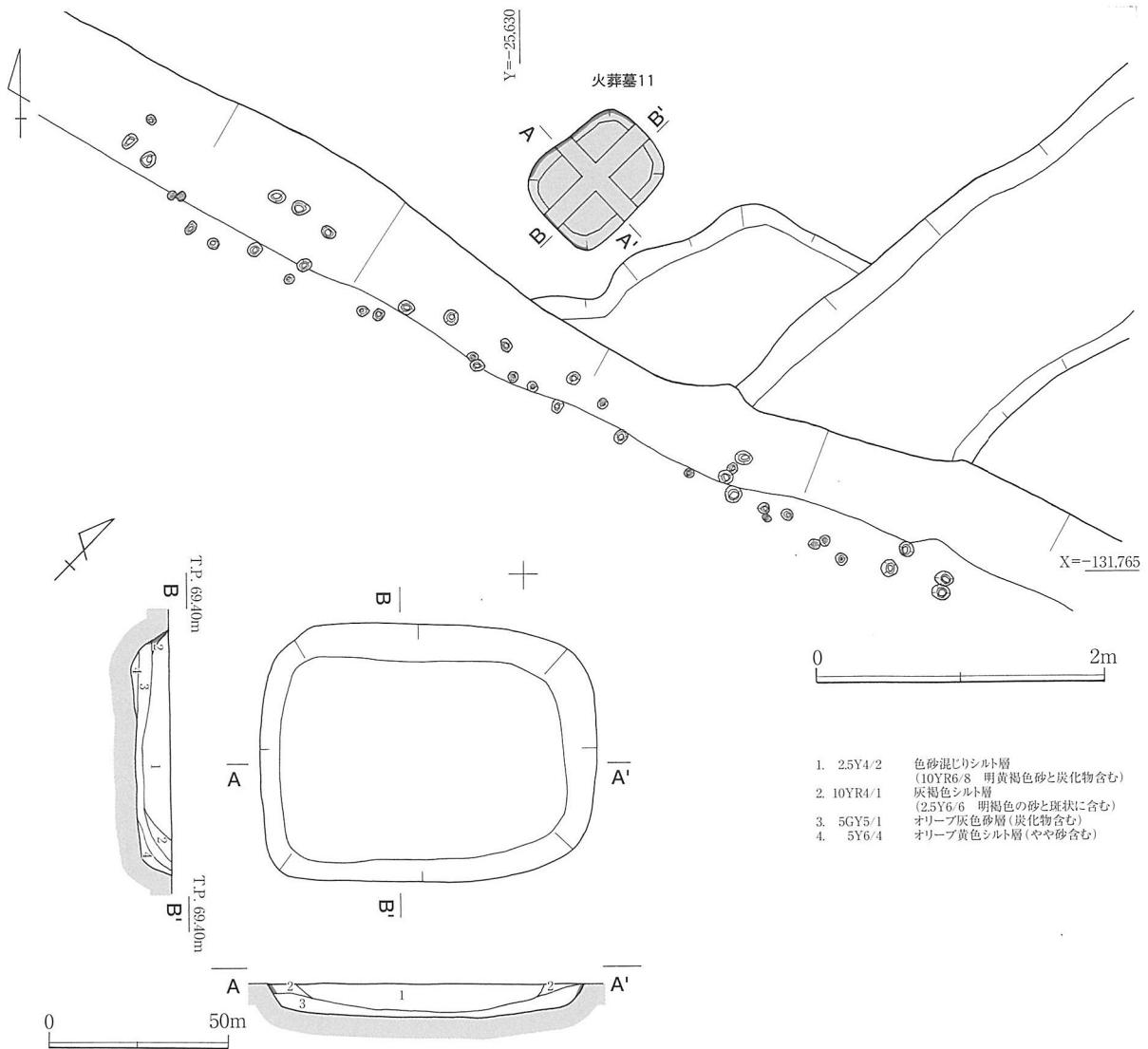
火葬墓16はやや変形した隅丸方形を呈し、長辺80.6cm、短辺75.2cm、深さ23.0cmを測る土坑である(第12図)。被熱した部分の輪郭は明瞭に遺存し、壁面は被熱を長時間受けたためか変色し堅固である。周辺も焼成を受けた痕跡が認められ、地山面は変色し、わずかながらも炭が検出される。土坑の埋土は二層で、上層は10GY5/1緑灰色砂層が、下層は10GY4/1暗緑灰色の砂混じりシルト層が水平に堆積している状況である。

火葬墓15は、ほぼ正方形を呈し、長辺75.0cm、短辺73.0cm、深さ7.0cmを測る土坑である(第12図)。火葬墓17同様に遺存状態は良好とはいえず、最深部はU字形を呈している。埋土は一層で、7.5GY5/1暗灰色砂層である。10YR5/1緑灰色砂層がまじり、炭片を含む。

火葬墓14は、やや不定形な土坑である(第12図)。長辺82.0~70.0cm、短辺70.0~55.0cmを測る歪んだ長方形を呈し、深さはやや深く23.0cmを測る。埋土は一層で、10GY5/1緑灰色の砂層である。2.5Y6/4にぶい黄色の砂と炭化物が混じる。検出面で拳大の礫が一点検出されたが、火葬墓17同様に上



第14図 ピット24~18、火葬墓12、土坑5 平・断面図



第15図 火葬墓11 平・断面図

層からの落ち込みと考えられる。

検出面は4基ともに同一レベルで、最深部のみの検出である。各々の火葬の計画性や時期の前後関係は不明である。しかし、何れも被熱を受けている状態で検出され、壁面は堅密でありこの場所で炎焼を伴う行為が成された可能性が高い。周辺には、若干炭層の広がりが認められる。

火葬墓13は、C区3段目の縁辺で検出された(第13図)。隅丸長方形を呈し、長辺80.4cm、短辺70.0cm、深さ13.5cmを測る。最深部はU字形を呈し、火葬墓15と類似性が認められる。埋土は二層で、上層は10YR4/1~3/1黒灰色～黒褐色シルト層、下層は10YR5/6黄褐色粘質土層である。上層には炭片が認められ、下層には砂が水平に認められることから、棺座部分を水平に置くための砂の可能性が高い。

火葬墓12は、土坑墓13同様C区3段目の中央から検出された(第14図)。やや変形した隅丸の長方形を呈し、長辺126.0cm、短辺80.0cm、深さ25.0cmを測る土坑である。他の火葬墓とやや様相を異にする。埋土は四層で、上層から2.5YR4/3オリーブ褐色砂層、10YR4/2灰黄褐色砂層、10YR7/2黒褐色砂に炭化物含む層、2.5YR7/3浅黄色シルト層である。焼成は受けているものの、棺の痕跡などは不明である。土坑5も同様に埋土に炭などが含まれ、火葬墓としての可能性も高いものと思われる。火葬墓12の周辺に、円形を呈したピットが数基検出された。時期など前後関係は不明であるが、埋土の2.5Y7/3浅黄色シルト層は、砂を若干包含し風化した土質である。火葬墓が形成される以前に埋まっていたと考えられる。

火葬墓11は、D区2段目の縁辺部に単独で検出された（第15図）。隅丸長方形を呈し、長辺86.0cm、短辺56.1cm、深さ9.0cmを測る土坑である。検出面は削平を受け、遺存状態は良いとは言い難いが、炎焼による痕跡は明瞭である。埋土は四層確認でき、上層から2.5Y4/2黄褐色砂混じりシルト層、10YR4/1褐灰色シルト層、5GY5/1オリーブ灰色砂に炭化物を包含する層、5Y6/4オリーブ黄色シルトにやや砂を含む層である。壁面はかなり強く被熱を受けていることが認められ、土坑内部では長時間炎焼していたことが窺われる。

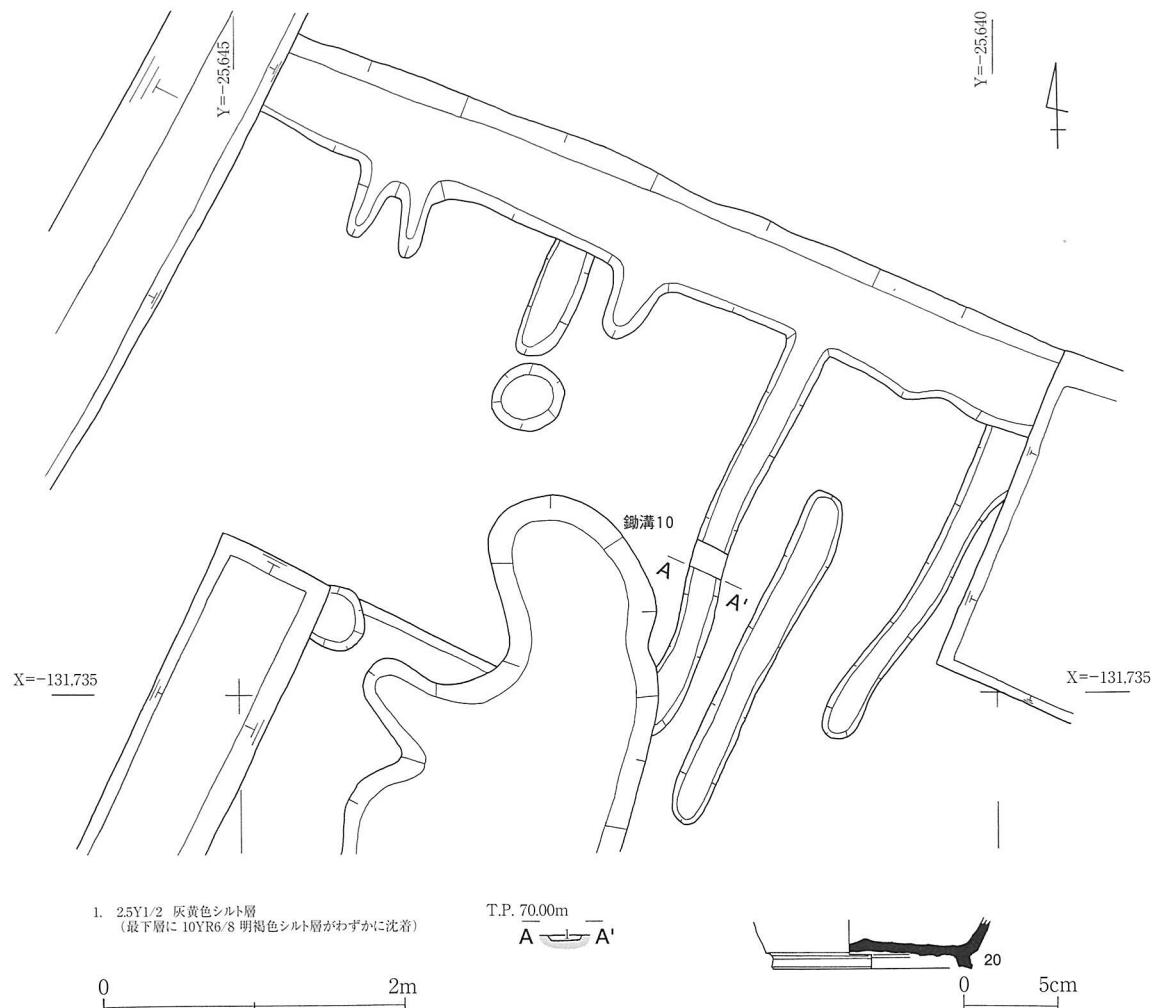
第2項 溝 10

B区を除いて、調査地区全域で溝や耕作面に伴う小溝が検出された（第8・16図）。

第一遺構面で検出された小溝は、出土遺物は伴わないものの現代の耕作に伴う溝と考えられる。第二遺構面で検出された溝はいずれも幅20cm前後の小溝で、近現代磁器の細片が若干認められた。埋土は一層で、上層の耕作土の影響が大きく、5Y5/2灰オリーブ色シルト質に若干砂の混じる層である。

A区は南北方向、C・D区は二段～三段にほぼ東西方向の小溝が検出される。この第二遺構面で検出された小溝については、出土遺物が少なく、また、現在の水路から耕作面に導水している部分もあり、時期を決定する要素に欠くものである。

溝10は、C区三段目の西端で検出された南北方向の溝である（第16図）。幅20cmを測り、埋土は浅



第16図 溝10 平・断面図及び出土遺物

く2~5cmで、2.5YR1/2灰黄色シルト層の一層である。出土遺物として、埋土内に須恵器杯B(20)の高台部分細片が含まれる。20は高台径10.6cm、器高残2.6cmを測る。焼成は良好で、高台端部は厚く張りだし、奈良時代後半の所産であるが、検出状況からこの小溝の時期を示す遺物ではない。上層の現代耕作土からの混入と考えられる。周辺からも、須恵器片や時期不明の鉄滓(82)が検出されるものの、何れも現代耕作土とその床土に伴うものである。小溝の検出面は、谷部分を埋め整地を行って後に造成された耕作面のため、現代に近い可能性が高い。

当該地は、文献において「杉村」の名称として中世に登場しているものの、その詳細については不明な点が多い。確実な記載としては、江戸時代の寛政年間以降の開発以降である。立地に恵まれず、度々水利争議文書や石高の記載に杉村とその周辺の村々の名が登場する。知行が代わり近世以降に大規模な開発がなされており、水路開削や客土の移動などが行われたものと思われる。しかしながら、この地点の耕作面について、積極的に時代を遡る根拠も少ないため、これら多くの小溝群の時代については、何れの時代に帰属するものは不明である。

近世の資料から、米と麦の他に杉村は綿栽培が重要な位置を占めている。山間部が迫っており、平地が少ないので税の免除などもなされていることから菜種や素麺、たばこ、育蚕(桑)や竹製品を始めとする副業的要素の方が強いと考えられる。小溝の埋土は洗浄したが、種子などは含まれなかった。

第4項 土坑 9~1

B区を除いて調査地区全域から、不定形な土坑が多数検出された(第8・9・11・17~21図)。原位置を保つ出土遺物に乏しく、その性格や時期についてはほとんど明らかにし得ていない。

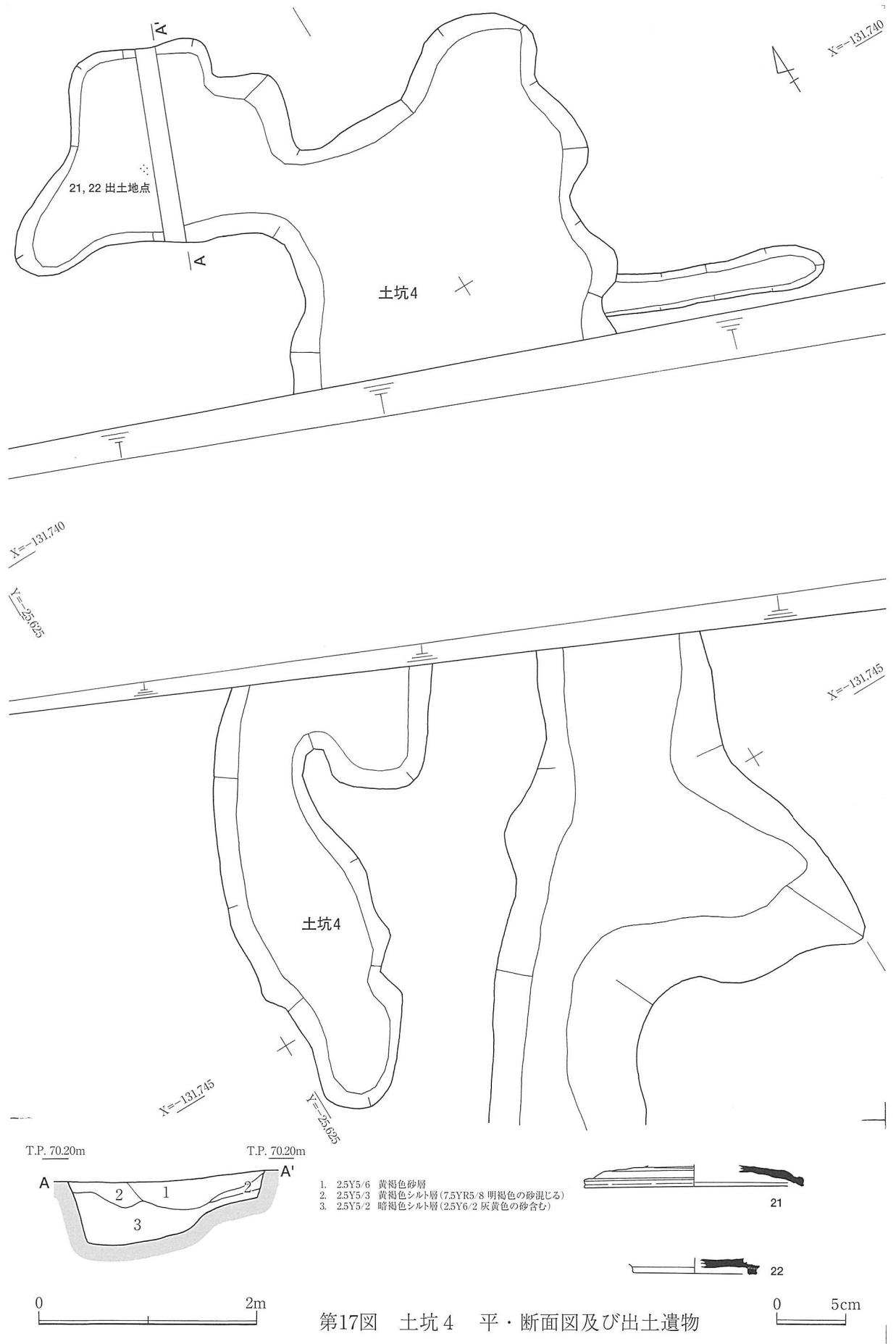
土坑4~1は、第一遺構面である現代小溝群より上層からの切り合い関係が認められることから、これらの土坑は近現代の所産と考えられる。いずれも土坑の形状は不定形で、埋土は灰黄色シルトの一層で短時期に埋めていることが伺われる。土坑が検出される位置は、周辺の地山面に粘質シルト質の土が認められ、この良質の土を掘削している傾向がある。周辺の砂礫の混じる層では掘削を中止していることから、土壁や竈などに使用する土取りの可能性も高い。

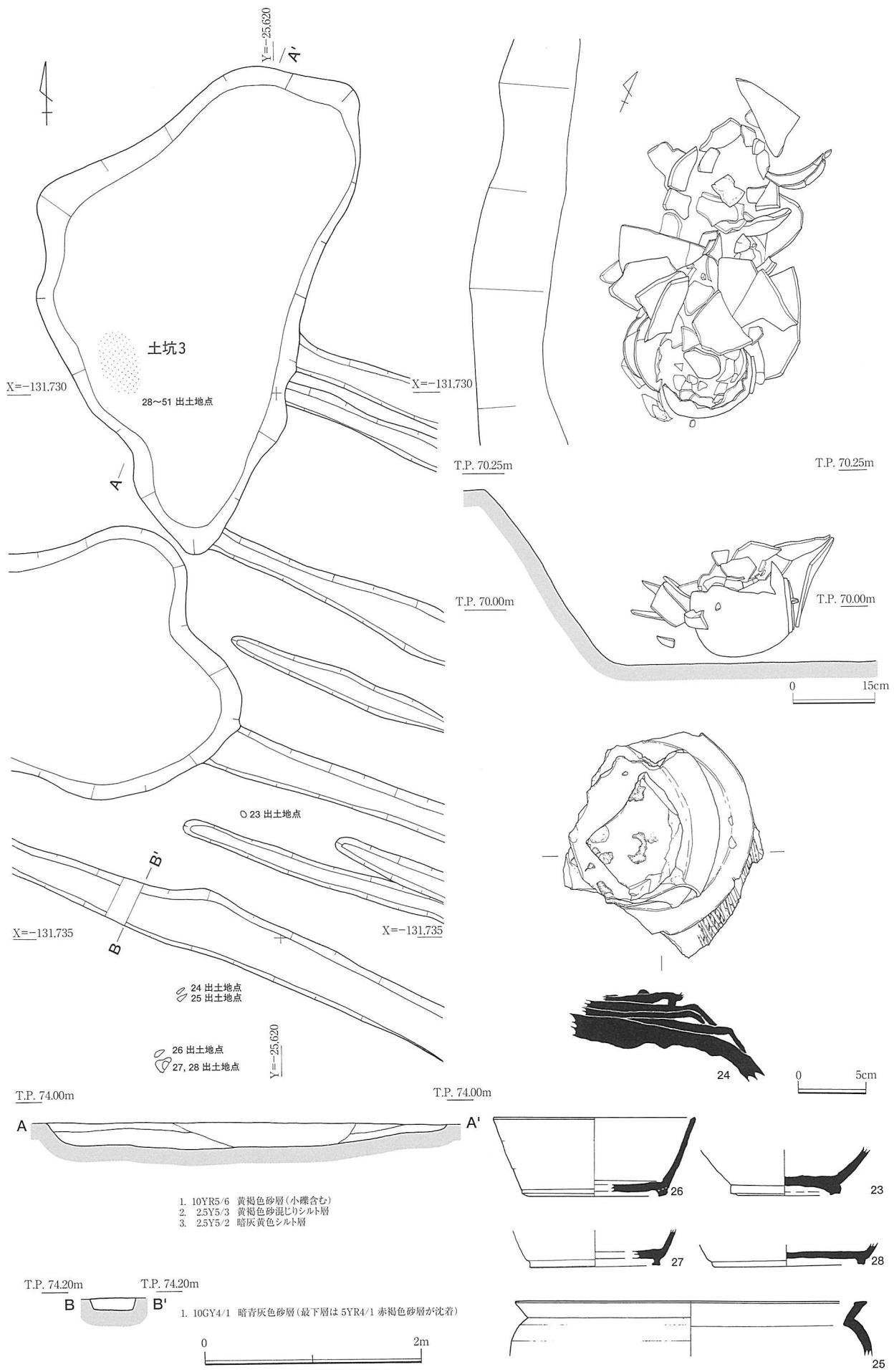
土坑3は検出面が新しいものの、当該地の周辺に奈良~平安時代の遺構の存在を示唆する貴重な一括資料が得られた意味では貴重である。

また、土坑9~5については、いずれも遺存状態が良いとはいえないが、掘立柱建物や土坑など周辺遺構との切り合い関係から、古代に遡る遺構と考えられる。

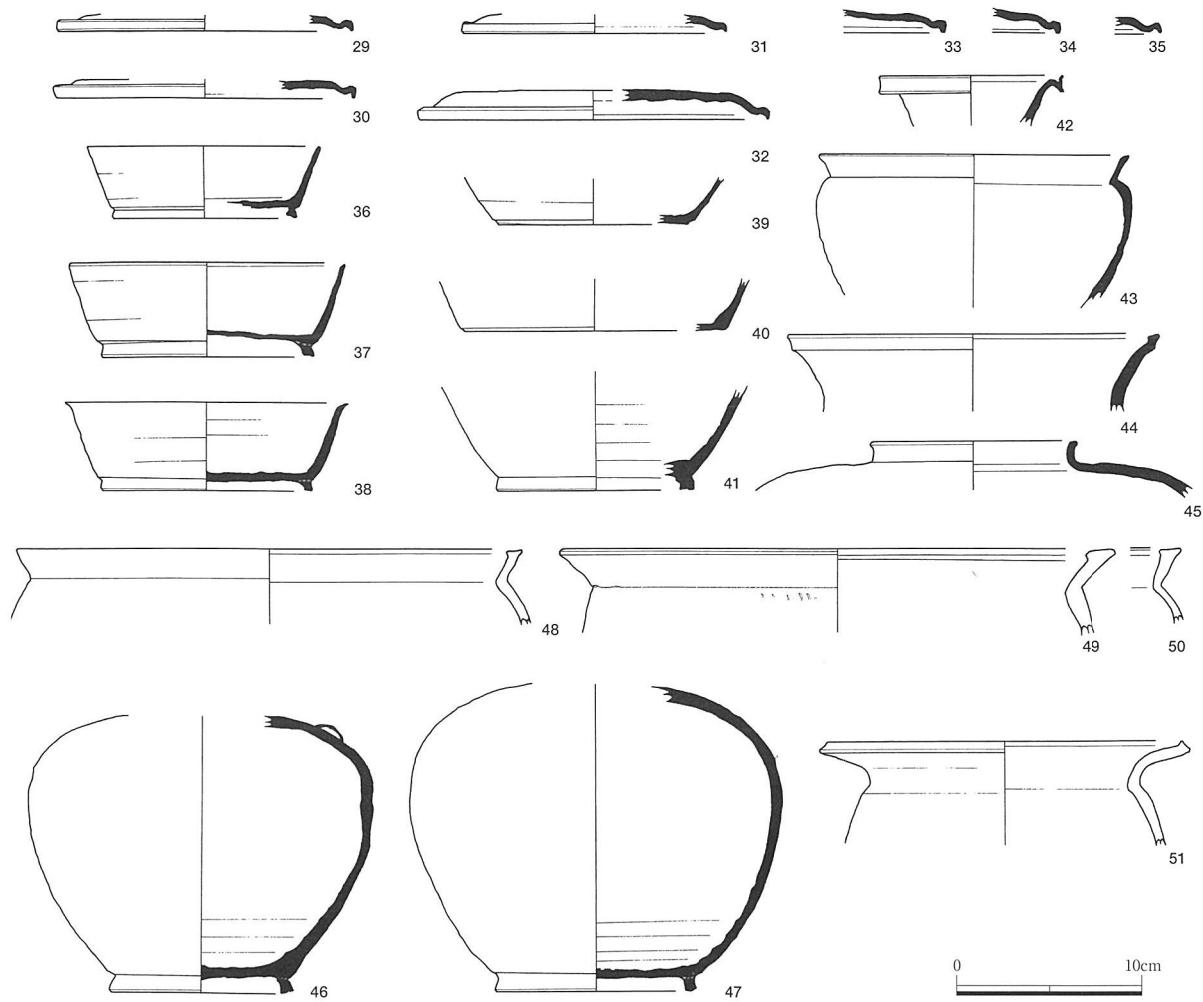
土坑9は、C区四段目の最南部で検出された不定形土坑である(第9図)。検出面において、土坑最下層の痕跡をわずかに検出できるものである。長辺は東西55.0cm、短辺南北22.0cm、深さ10.7cmを測る。埋土は5GY4/1暗緑灰色シルトの一層で、わずかに細砂が含まれる。土坑9は、土坑8に切られて検出された。面的には土坑8に先行するものであるが、埋土から出土遺物は認められないため時期差については不明である。埋土は土坑8と同色同質で類似性を示している。遺構の性格については不明である。

土坑8は、土坑9同様にC区四段目の最南部で検出された不定形土坑である(第9図)。この土坑も遺存状態は良好とはいせず、最下層が検出できるもので、遺構の性格については不明である。長辺118.0cm、短辺20~45cm、深さ12.0cmを測る。埋土は5GY4/1暗緑灰色シルトの一層である。シルト層には細砂が含まれ、この土坑が河川の氾濫で埋没した際のものと思われる。出土遺物は、埋土上部から須恵





第18図 土坑3 平・断面図及び遺構面出土遺物



第19図 土坑3 出土遺物

器杯Bが1点（13）と、土師質甕の口縁4点（14～17）が検出された。13は口径13.8cm、器高4.8cmを測る。貼り付け高台の部分は短く、端部は全面接地するものである。器壁は薄く、焼成はやや不良である。体部は直線的で、ゆるやかに外反する。口縁端部は極端に薄い形状である。8世紀後葉～末の所産と考えられる。14～17は甕の破片である。いずれも口径30cm前後で、外面に縦方向の刷毛目調整が認められる。肩部には、僅かながらも二次焼成跡が遺存する。口縁端部の形状は、外反するものと丸く内側に湾曲するものとがある。体部や底部の破片は、一点も認められない。8世紀末の所産と考えられる。14は口径30.4cm、残存高10.0cmを測る。15は口径30.3cm、残存高6.7cmを測る。16は口径29.6cm、残存高8.0cmを測る。17は口径30.3cm、残存高6.1cmを測る。

土坑7はC区三段目の縁辺で検出された（第11図）。長辺138.0cm、短辺94.0cm、深さ13.0cmを測る不定形土坑である。埋土は浅く、2.5Y7/4浅黄色砂混じりシルトの一層である。土坑7に遺物は包含されないが、須恵器杯Bの蓋一点（18）が検出されたピット36やピット35と同一面の検出であり、埋土も同色同質であることから、古代に遡る遺構と判断される。

土坑6はC区三段目の南半で検出された（第11図）。長辺12.8m、短辺5.8～7.1m、深さ13.0cmを測る不定形土坑である。上層は削平されているが、土坑最下層は北から南への傾斜が認められ、旧地形の傾斜が確認できる。土坑の性格は不明である。埋土は、2.5Y4/3オリーブ褐色シルト層の一層である。出土遺物は、土坑の北西端に須恵器杯B1点（19）が検出された。19は、高台径10.5cmを測り、大きく

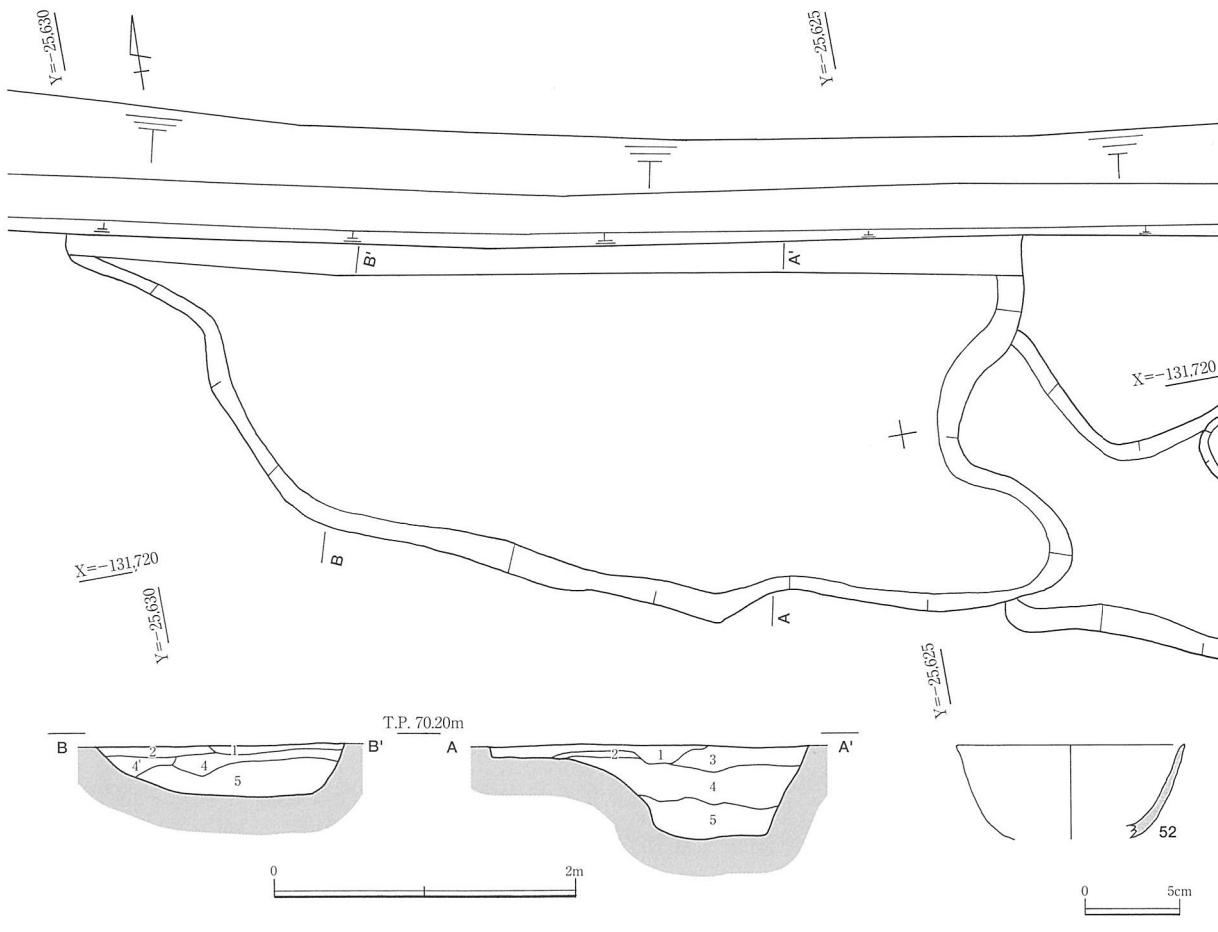
焼け歪みが認められる破片である。土坑6の周辺で検出されるピット25～35はいずれも削平が著しく、埋土は一層のみが遺存し、出土遺物は認められない。ピット36からは、8世紀中葉以降の須恵器杯Bの蓋が検出されている。土坑6よりも検出面は上層であることから、土坑6も古代に帰属する遺構と判断される。

土坑5は、C区三段目の火葬墓12の南で検出された（第14図）。長辺160.0cm、短辺75.0cmを測る不定形土坑である。埋土は、2.5Y5/2暗灰黄色シルトの一層で、周辺のピットの埋土と同様である。埋土5のみ炭化物が含まれていたことから、土坑5の性格は、火葬墓12同様に火葬墓の最下層が遺存している可能性は高い。土坑5周辺のピット24～18は、円形の掘り方を呈し直径30cm前後である。柱痕の痕跡は認めらず、建物を構成していたものか不明である。

土坑4は、C区二段目から検出された不定形土坑である（第17図）。耕作土を除去後、直下で検出された。埋土は53.5cmを測り、三層認められる。レンズ状の堆積がみられ、上層から2.5Y5/6黄褐色砂層、2.5Y5/3黄褐色シルト層、2.5Y5/2暗い褐色シルト層である。土坑の壁面は軟弱で、埋土は急激に落ち込んでおり、長時間にわたり堆積した様相は認められない。遺物は二層目から、須恵器2点（21・22）が出土しているが、この土坑の時期を示すものではなく周辺の遺物が混入したものと思われる。21は復元径16.1cm、残存器高1.4cmを測る杯Bの蓋の細片である。焼成は良好で淡い青灰色を呈し、平坦な天井部を有する。つまみ部分は欠損している。口縁端部は下垂する。22は高台径9cm、残存器高1.1cmを測る杯Bの高台部分である。貼り付け部分での剥離である。何れも8世紀末の所産と考えられる。

土坑3は、C区2段で検出された不定形土坑である（第18～19図）。南北長辺4.5m、東西短辺2.7m深さ32.0cmを測る。土坑の南西隅の最下部に出土遺物が認められる。検出面は現代であるが、出土した遺物は奈良～平安時代の須恵器である。出土遺物は比較的まとまって検出され、完形は認められず埋納などの性格は認められない。土坑1～4同様、良好な土の掘削を行い、埋める際に周辺の土器を廃棄したと考えられる。

出土遺物は、須恵器杯Bの蓋7点（29～35）、杯Bは3点（36～38）、壺と鉢は8点（39～47）、土師質甕は4点（48～51）出土した。29～35はいずれも天井部は平坦な蓋で、口縁部分は短く下垂するものである。つまみ部分は欠損する。29は、口径18.6cm、残存器高0.9cmを測る。30は、口径14.4cm、残存器高1.0cmを測る。31は、口径16.0cm、残存器高1.0cmを測る。32は、口径18.8cm、残存器高1.5cmを測る。33～35は細片のため口縁径は復元しえなかった。8世紀後半の所産と考えられる。36～38は8世紀中葉～後半の杯Bである。高台は短く外反し、体部は直線的である。36は口径12.6cm、高台径10.0、器高3.8cmを測る。37は口径14.8cm、高台径11.5、器高5.1cmを測る。38は口径15.3cm、高台径11.5、器高4.8cmを測り口縁端部は外反する。39は底部径10.2cm、残存器高2.6cmを測る壺底部である。40は底部径14.4cm、残存器高2.8cmを測る壺底部である。41は底部高台径10.6cm、残存器高5.6cmを測る壺である。42は口縁径10.0cm、残存器高2.7cmを測る長頸壺Lの口端部分である。8世紀後半の所産と考えられる。43は口縁径16.8cm、残存器高8.2cmを測る鉢である。9世紀以降の所産と考えられる。44は口縁径22.0cm、残存器高4.1cmを測る甕口縁である。45は口縁径11.1cm、残存器高2.6cmを測る壺である。46～47は、高台は垂直ぎみで、最大径を肩部に持つ短径壺である。46は口縁は欠損しているが、最大径18.3cm、残存器高14.8cmを測る。47も口縁を欠損している壺である。最大径20.0cm、残存器高16.4cmを測る。いずれも8世紀後半の所産と考えられる。48は口縁径27.4cm、残存器高4.0cmを測る土師質甕である。49は口縁径30.0cm、残存器高4.5cmを測る土師質甕である。50は土師質甕口縁部分である。48・49と同様のものと思われる。残存器高4.0cmを測る。51は口縁径19.1cm、残存



第20図 土坑2 平・断面図及び出土遺物

器高5.6cmを測る土師質甕である。

土坑3周辺の地山面直上からも、土坑3と同時期の遺物が検出された（23～28）。上層の現代耕作土に伴う遺物ではあるが、特筆すべき遺物の出土が認められたため併せて報告する。23は須恵器壺底部である。底部高台径8.0cm、残存器高3.3cmを測る。高台端部は厚く外反する。24は須恵器が溶着した状態の遺物である。甕体部と蓋や杯が溶着している。蓋直径13cmの外面と、高台径が10.4cmを測る杯Bの内面部分には、焼成時の窯道具跡である砂目が認められる。この遺物は、杉遺跡周辺に須恵器窯の存在を示唆するものである。杉遺跡周辺の須恵器窯については、第Ⅲ章の第23図に位置を記載した。25は、鉢口縁である。口径cm26.2cmを測る。26～28は杯Bである。26は口径14.8cm、高台径10.8、器高5.8cmを測る。27は高台径9.6cm、器高残2.8cmを測る。28は高台径11.4cm、器高1.6cmを測る。8世紀後半～9世紀代の所産と考えられる。

土坑2は、C区の最北部から検出された不定形土坑である（第20図）。現代の水路により一部削平を受け、土坑の南部分が検出された。幅は残存部分6.25m、深さ0.25mを測る。土坑4同様に、耕作土を除去後直下に検出された。埋土は四層である。上層より、多量に砂礫を含む7.5GY7/1明緑灰色砂層、微砂を含む7.5GY6/1灰色シルト層、5YR6/8橙色砂層、5YR5/4にぶい褐色砂に大量の酸化鉄分と小砂礫を包含する層である。埋土は一時期に埋没した様相を呈している。遺物は最下層から、中世期の遺

物（52）が一点検出された。52は口径12.1cm、残存器高5.2cmを測り高台部分が欠損している青磁碗である。14世紀代の所産であるが、当該地で確実に中世期を示す遺構は検出されていない。砂最下層に包含されていることから、B区同様中世期に河川などの氾濫原であった可能性を示唆するものと思われる。

土坑1は、A区の最南部から検出された不定形土坑である。東西に流れる現代水路を挟んで、土坑2と同様の遺構と考えられる。幅残存部分9.90m、深さ1.14mを測る。土坑4同様に、現代耕作土の直下に検出された。埋土は10層からなり、何れも軟質の砂が一時期大量に堆積した様相で、最深部にレンズ状の堆積が認められる。上層から、2.5Y6/4にぶい黄色砂混じりシルト層、2.5Y5/4黄褐色砂層、2.5Y7/4黄褐色砂層、5Y6/2灰オリーブ色砂層、10YR4/4褐色細砂層、2.5Y5/4黄褐色砂色、2.5Y4/4オリーブ褐色砂層、2.5Y5/4にぶい黄褐色細砂層、10YR6/4にぶい黄橙色砂層、2.5Y6/4黄褐色砂層である。出土遺物は、最下層から須恵器1点（53）と近世陶磁器1点（54）が出土する。53は須恵器杯Bの蓋である。復元径12.0cmで、8世紀末～9世紀の所産と考えられる。53は磁器碗、いわゆる広東碗（54）である。高台径6.0cm、残存器高3.1cmを測る。高台部分の二本の圈線と三角形の高台端部から近世末と見られる。砂最下層に包含される遺物は、その出土位置から北側に位置する杉中賀谷遺跡からの流入の可能性も高い。

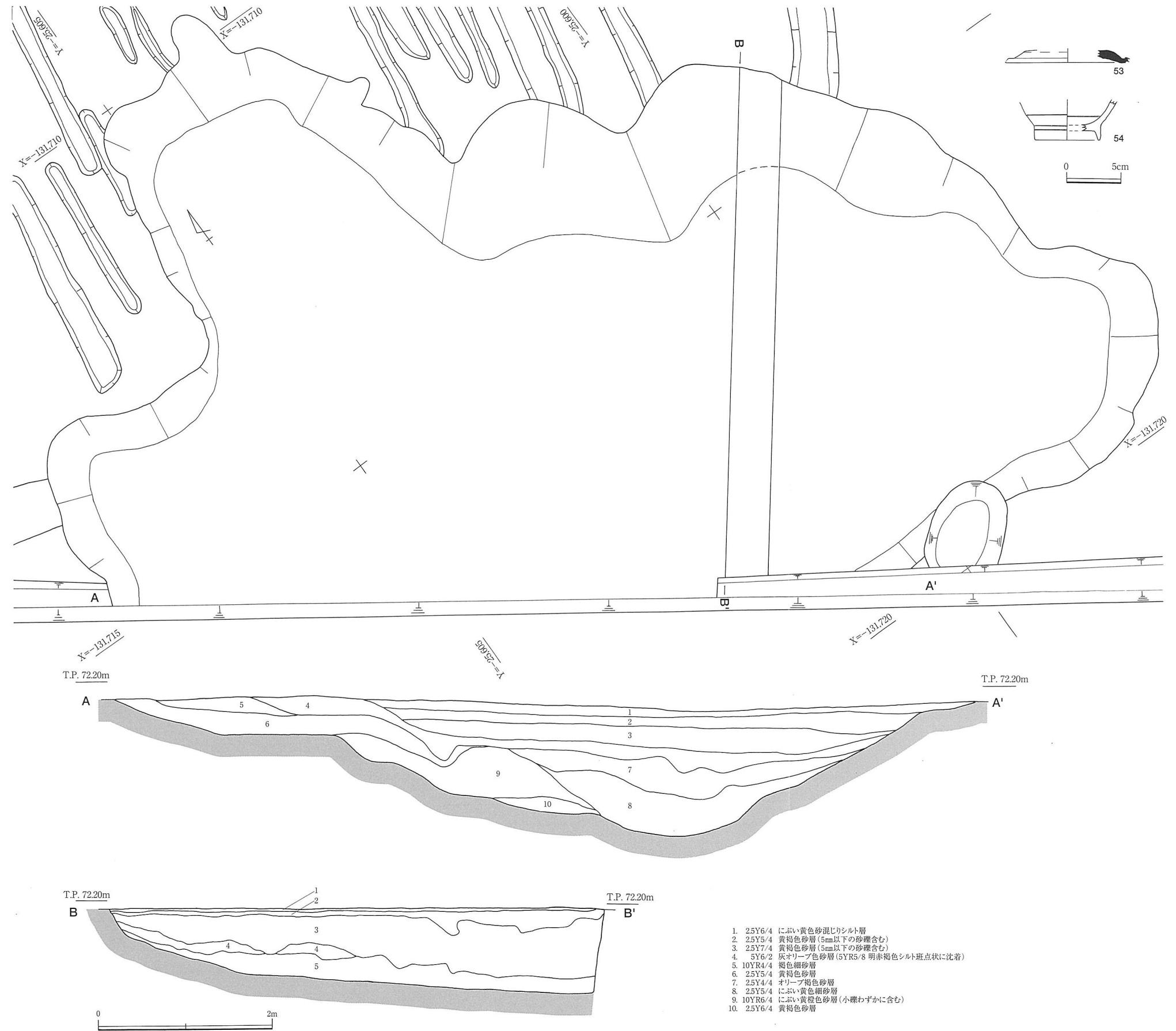
A区の最南部から検出された不定形土坑1に堆積する砂礫層とB区全体で検出された流水堆積層、またD区の北東と南東で検出された流水堆積層は、現在の里道に沿った形に位置する開析谷と考えられる。北側の斜面から穂谷川へ向けて、2～4mに及ぶ流水堆積層の砂層が確認された。遺物が含まれないため埋没時期は不明であるが、掘立柱建物が検出された段丘面を削平し、薄く遺存する灰黒色の砂から古代末に穂谷川や周辺の河川の氾濫があったことを物語っている。

第5項 包含層出土遺物

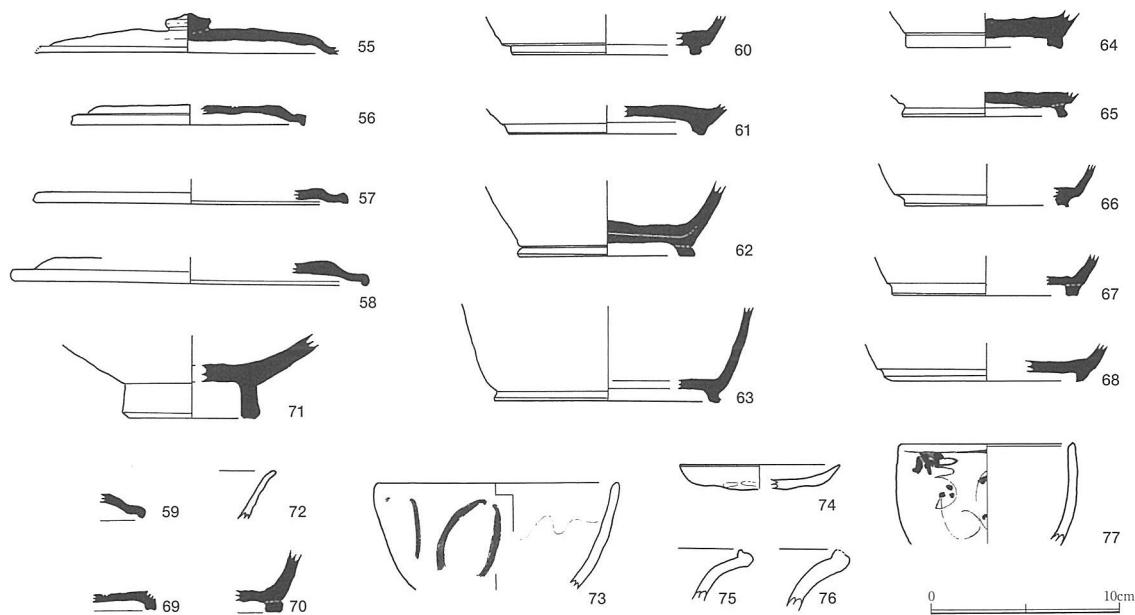
遺構出土以外の遺物を報告する。調査区全域に看取できる現代耕土層（基本層序第I層）の出土遺物、および整地層（基本層序第II層）、C区とD区の最下段の一部に認められる包含層（基本層序第III層）からの出土遺物である。

出土遺物は、石器4点、須恵器17点、土師器3点、瓦器1点、青磁1点、磁器1点、鉄滓1点である。概ね、検出された遺構に伴う出土遺物と同様の出土遺物である。

須恵器は、杯Bの蓋5点（55～59）と杯や壺の高台破片12点（60～71）である。55は擬宝珠を有する蓋である。復元径17.0cm、器高2.0cmを測る。56は復元径12.4cm、57は径16.7cm、58は径19.0cmを測る。59は蓋細片で58と同一個体と思われる。60は高台径10.0cm、残存器高2.2cmを測る。61は高台径10.4cm、残存器高1.5cmを測る。62は高台径9.5cm、残存器高4cmを測る。63は高台径12.0cm、残存器高5.0cmを測る。64は高台径8.3cm、残存器高1.3cm、65は高台径8.6cm、残存器高1.3cm、66は高台径8.7cm、残存器高2.3cm、67は高台径9.8cm、残存器高2.4cm、68は高台径10.4cm、残存器高2.1cmを測る。69～70は高台部分細片である。71は高台径7.2cm、残存器高4.2cmを測る。8世紀末から10世紀代の所産である。72は、瓦器碗の口縁である。端部のみで復元しえないが、外湾する薄い口縁から13世紀代の所産と考えられる。73は、青磁碗である。口径13.0cm、残存器高5.7cmを測る。蓮弁が退化してやや厚ぼったくなるため13世紀末～14世紀の所産と考えられる。74は土師質の皿である。口径8.5cm、器高1.2cmを測る。75～76は、土師質甕の口縁である。何れも細片である。77は、磁器碗である。口径9.4cm、器高5.3cmを測る。外面は簡略化された草花文が施され、焼成は不良で近世末と



第21図 土坑1 平・断面図及び出土遺物



第22図 包含層出土遺物

思われる。その他、機械掘削時の現代耕作土に含まれるものであるが、石器4点(78~81)と鉄滓(82)も併せて報告する。78は、C区の1層から出土したサヌカイトの剥片である。最大幅4.1cm、長さ1.8cm、厚さ0.4cmを測る。79は、A区の1層から出土したサヌカイトの石核である。最大幅5.1cm、長さ3.2cm、厚さ1.5cmを測る。80は、C区の1層から出土したサヌカイトの剥片である。最大幅5.1cm、長さ3.8cm、厚さ0.8cmを測る。形状から石錐の可能性も考えられたが、先端部分に使用跡などは認められない。81は、D区の1層から出土したサヌカイトの剥片である。最大幅4.3cm、長さ4.4cm、厚さ1.5cmを測る。稜線は摩滅し、打面は折損している。これらの出土遺物によって、穂谷川流域に縄文時代以前の営みを伺わせるものである。82は、C区3段目の第一層から出土した鉄滓である。碗形を呈し、長辺6.3cm、短辺5.3cm、厚さ2.3cm、重さ92gを測る。表面に若干炭状の痕跡が認められ、一部粘土が付着し、炉壁の可能性も考えられる。周辺の小溝に包含される遺物(20・28)は、奈良時代の須恵器である。客土の移動の際の混入と考えられるが、周辺に奈良~平安時代の遺構の存在を示唆するもので、この鉄滓も同様である。しかし、周辺には明治以降鍛冶場の存在があり、時期的に新しいものの可能性もある為、分析結果を待ちたい。

第Ⅲ章　まとめ

杉遺跡は、穂谷川によって形成された穂谷川右岸の段丘上に位置する。穂谷川水系の上流では、縄文時代の標識土器で有名な穂谷遺跡や尊延寺遺跡、中流域では弥生時代の藤阪宮山遺跡や山田窯跡群、下流では磯島先遺跡や交北城ノ山遺跡など、周辺は旧石器時代以降連綿と土地利用がなされていた。今回の調査部分は、穂谷遺跡から藤阪宮山遺跡までの従来考古学的知見が認められない穂谷川中流域の地帶で、津田城遺跡の対岸にあたる旧杉村(第4図網部分)の生産域部分にあたる。

穂谷川中流域の大きく蛇行した部分は、河川の蛇行により削平されたものか或いは山間部の開発されていない土地と考えられ、第二京阪事業に伴う確認調査を実施するまで遺構と遺物の存在は認められなかつた。当該地は、多くの古文書から近世以降は水田地帯と考えられていた。それ以前の天正年間には、織田氏の焼き討ちによって津田周辺の村々は壊滅状態となり、杉の集落も灰燼と化した経緯を持つ地域である。

平成11年の確認調査によって、古代末から中世初頭の土器と瓦片が出土し、ピット数基を検出した。杉遺跡の性格を把握するには到らず、当初、集落ないしは寺院を想定していた。発掘調査の結果、縄文～江戸時代の遺物が包含される層と、古代の掘立柱建物や火葬墓などの遺構が検出される遺跡である事が判明した。

以下、杉遺跡の成立の過程を、近世・中世・古代に分けて報告し、まとめとしたい。

<近世>

杉村の集落は、明治の陸測図や江戸～明治の絵図の記載において、穂谷川左岸の段丘上の南側に屋敷など村落の広がりが、右岸には生産域が描かれている。穂谷川沿いに田辺街道(尊延寺越え)が位置し、遺跡の位置する右岸は近世期には既に生産域であった。狭い生産域の北側は、京都に接する範囲までの山間部を杉村範囲としている。近世期は氷室村・尊延寺村・杉村の三村は、大半が山間部を占めている小村であった。津田村や藤阪村のように、広い耕作地や宿場、鎧物など特殊な産業があった背景は窺われず、豊かな村落であったとは言い難い。税の免除・水利争い・津田の共有地争いには必ず登場する村々である。津田山の利権や水路などは、この三村にとっては死活問題で、度重なる津田川堤の決壊による災害など常に洪水などと闘ってきた経緯を文書に見ることが出来る。天明6年(1786)の大雨の記録は、津田川と天野川の増水により、被害は枚方一帯に及び周辺は土砂に埋まったという。杉村や尊延寺村も大きな打撃を受けた記録が残っている。近世後半は、絵図や文書によって、穂谷川の氾濫が終焉を迎える付近一帯が耕作面として利用されたことを物語る資料が多い。しかし、確実に近世の景観を示す遺構と遺物は、杉遺跡からは近世陶磁器の破片(54・77)しか出土していない。

さらに少量ではあるが二点の鉄滓の出土は河内鎧物師との関連も想定できるが、時期を決定する共伴遺物がないため詳細は不明である。管見するに、中～近世に遡る要素を見いだすことが出来ない。鉄滓は、出土状況が現代耕作土に包含されていたものであり、かつ直接時期を示す遺物ではないため、出土遺物の時期については現時点において明確にし得ない。中世動乱期の後、杉村は新たに新田開発された記載があり、その当時の客土に含まれた可能性も考えられる。他に鍛造剥片や羽口・砥石などの鍛冶関連遺物は認められない。

この地が、天平宝字年中（757～764）に万年通宝と太平元宝の鋳造を行った記録を持つ田中家を輩出した地であることは有名である。田中家は、真継家の配下となり繁栄していく経緯がある。真継家は、下級公家を世襲した紀氏の系譜を受けつぎ、近世では諸国の鋳物師を統括して名を馳せた。真継家から鋳物師職許状が発行され、田中家は河内鋳物師として、史実としては文献上から元禄8年（1695）に登場する。現存する紀年銘の残る梵鐘や灯籠を初めとし、湯釜・火鉢など様々な生活製品も流通させている。元文3年（1738）には、「河内国左右惣官鋳物師」という河内を統括する身分となり、近世以降の卓越した権力と財をなした。流通範囲は河内に止まらず奈良・京都にも及び争議にまで発展している。幕末に田中家の大型鋳物業は衰退するが、明治以降は犁先や鍋や五徳を鋳造していた。明治以降は、田中家で鋳造せず、仕入れた製品を販売しているものもある。戦後農機具が耕運機へ移行され、徐々に需要が減少し、昭和35年に田中家は長い歴史を閉じ廃業した。杉遺跡周辺には、戦後までの数軒の鍛冶屋も存在していた。この地が、連綿と鋳物業を受け継ぐことが可能であった下地が存在していたことを窺わせるものである。

<中世>

「杉」という地名の登場は、穂谷川の上流に位置する三ノ宮神社再興時の棟札に初見される。

三ノ宮神社は、創建は詳にしえないもののその形態は古式で、古代より度重なる再興の記録が認められる。三ノ宮神社の創建を古代とする記述はあるが、現在の位置にあったかは考古学的には不明である。中世以降には確実にこの地に存在しており、「三ノ宮明神年表」では貞応元年（1222）に起きた乱の後、当時三ノ宮神社宮寺の尊延寺は興福寺の下寺であったため、朝廷側の働きをした疑いにより北条氏らによって宮と寺は焼失したとの記述がある。その再建が嘉禄二年（1226）になされた。津田郷の中原氏と津田の住人が願主となり、穂谷などの集落が奉加している。当時の記録には尊延寺と杉の名が無いことかその存在については、存在していないものか、まだ集落としての単位が形成されていない自然発生的な小村であったかは不明である。永仁六年（1298）に行われた、三ノ宮神社再建時の棟札記載には以下のよくな記載が認められる。

奉建立牛頭天皇御宝殿 永仁六年戊戌年四月九日
上下遷宮別當尊延寺上西原坊淨海
奉加 津田町中 藤阪 尊延寺
輪番衆 穂谷 杉 惣中

これらのことから、13世紀後半には杉村の存在が明らかとなっている。現在の杉1～3丁目に該当する杉の集落は、尊延寺街道に接していることもあり古代に遡る可能性も高いが、現在の景観とほぼ一致する範囲に集落が形成された形跡が窺われるるのは、中世もだいぶ後半の時期と考えられる。建武3（1336）年に楠正成から恩賞として与えられた津田郷に、中原氏が津田城を構えて以降周辺の景観は一変したと思われる。それ以降、周辺の支配体制から津田城の変遷と深く関わりを持ち、度々絵図にも記載が認められる。当初杉遺跡から中世集落などが検出される想定に対し、調査範囲からは確実な中世期の遺構は検出されなかった。当該地において、中世の出土遺物は、土坑に堆積が認められる砂層や流水堆積層から青磁碗片（52）と、耕作に伴う整地層に含まれる瓦器碗細片（72）・土師質皿（74）・青磁碗（73）の

4点と、余りにも少ないものである。中世期に、氷室郷との記載が認められることから、それぞれの村はある程度まとまった集落や生産域のまとまりをもって存在していたとは考えられる。しかしながら、実態は不明で当該地に中世の景観を復元しうる資料は求められない。

永禄2年(1559)の交野郡五ヶ郷惣侍中連名帳に、杉村の名がある。永禄年間に、津田郷とその周辺の郷を所領した津田氏が杉村を新田開発した記録があり、以後は比較的安定した村落經營がなされていたと考えらる。

<古代>

調査によって調査区C・D区の南半において、奈良～平安時代の掘立柱建物と焼土坑が検出された。削平を免れた一部のみで、全体像を解明するには到っていない。周辺では、尊延寺と百濟寺などの存在から、古墳時代以降渡来系氏族による開発が行われていた土地であることは、発掘調査例や文献からも窺われる。

杉遺跡で検出された掘立柱建物の廃絶時期は、8世紀末から9世紀代と考えられる。また掘立柱建物の北西に、L字状に曲がる溝で区画されたかのように検出された焼土坑は、掘立柱建物廃絶後には墓域となつたと考えられる。この焼土坑を火葬墓として報告することについては、多くの解決しない問題と疑問を抱いたままではあるが、火葬関連遺構との見解に立ち報告する。また特筆される遺物として溶着した須恵器があり、周辺環境として奈良時代以降に窯の存在が考えられる。

以下、杉村の成立に関わるの氷室郷の由来、火葬墓、出土遺物からみた枚方周辺の須恵器窯について若干の検討を加えたい。

1 氷室 現在の杉遺跡周辺は、幹線道路の発達とJR学園都市線(旧片町線)の影響など地理的条件が整つておらず、京都南部や大阪市内との関係が深い。しかし、古代の田辺街道(尊延寺越え)沿いに位置する環境は、この地が陸路においては距離的に大和や山城との方が近いものであった。古くは朝廷とも深い関係があり、実質的な距離以外に大和地方との繋がりは特に密接であったことが繼体天皇や桓武天皇をはじめとする様々なことから知られている。

杉村や尊延寺村周辺は、摂関藤原家領との関係で三ノ宮神社と興福寺との繋がりが深く大和との密接な関係が認められる。現在にいたるまで、東大寺の二月堂と関連のある講の存在の他、古くからの関係性を示すものがまま存在する。民俗学的にも、春日移しという社殿を譲り受けることや、婚姻関係などの通婚圏、大和棟などの一般集落の建物など多角的な面からも北河内と大和は、深い関係が認められる。

杉村は、明治22年市町村合併の際に、自然村であった多くの村を津田村(旧津田・野村・春日)、菅原村(旧長尾・藤阪)、氷室村(旧穂谷・尊延寺・杉)の三村に統合し、昭和15年この三村を合併して津田町となり、以後は現在の枚方市杉1～3丁目となる。氷室村についての由来は以下の通りである。

氷室村は、古くからの言い伝えによって中世に呼称されていた氷室郷から村名となった経緯がある。その実態は字名のみで、郷の範囲や確実な氷室としての遺構などは検出されていない。文献上では『日本紀略』所引『日本後記』天長八年(831)八月二十日の条に「山城・河内両国に各氷室三字を加え置く。供御闕乏すればなり」とある。河内国であったこの周辺に、朝廷の氷室が置かれ、飲食物に際し氷が使用されていることが記されている。

河内の三ヶ所とは、枚方市は旧氷室村大字杉と旧氷室村尊延寺、交野市は旧磐船村大字傍示に該当す

るものとされ、氷の貯蔵庫が設置されていたという。氷室については、大宝律令で詳細な記載が見え、氷室の施設と氷の貯蔵や運搬に関する詳細が規定されている。しかし、原位置など氷室の詳細は不明である。『大阪府全志』に当時の記述として僅かに記録が残るのみである。大字杉においては、「氷室の跡は南方峯巒の河内・山城両国の境にあたる字下の谷にあり、岸壁が左右にそば立って北に向かい、一条の渓水がその間より流れ、里俗は氷室谷と呼ぶ。また字小井出に清い泉があって、清冽甘味、寒暑に増減なく、行人の掬するところであったが、明治初年道敷となってしまった」とある。これらの事より、氷室の推定地は調査範囲周辺の杉三丁目ではなく、京都よりの杉一丁目の山間部と考えられる。実際の地理的な真偽の程は別として、いずれにせよ、調査地周辺は寒冷な土地であり、周辺の寒冷な地に朝廷用の氷室があった可能性は高いと思われる。

氷の使用目的は、『日本後記』「供御」から天皇や皇族の食用や飲食物の冷却に当てられている。その他、喪葬令の「凡そ親王、および三位以上、暑月（7~8月）に薨ぜば、氷を給え」とあり、殯の期間の遺体腐敗防止に用いられている。『三代実録』貞觀元年（859）正月朔日の条では、氷の厚薄から吉凶占いをするために用いられていた。

氷室の構造は、『書紀』仁徳天皇六十二年の条では「土を掘ること丈余。草を以て其の上に蓋く。敷く茅荻を敷きて、氷を取りて其の上に置く。既に夏月を経るにきえず。其の用ふこと、即ち熱き月に当たて、水・酒に漬して用ふ」とある。年代や内容の真偽は定かではないが、まず、冷涼な地を選定し、さらに気温を一定に保てるような日陰の断崖部分など地形的条件を考慮した上で簡易施設を設置している当時の様子がしるされている。遺構としての検出例は、奈良県明日香村上山遺跡の7世紀後半の須恵器が検出された直径3m、深さ2.5mの擂鉢状を呈した土坑や、同様に奈良県都祁村吐山トノニシ遺跡の5.3~4.8m、深さ2.6mの擂鉢状を呈した土坑などは、公的な氷室と考えられている。出土遺物としては、滋賀県狐塚遺跡の墨書「氷室」などもあり、古代は氷が公的な管理されたもので、貴重な献納物であった意識が窺われる。

三ノ宮神社の成立は詳らかではないが、その様式から古代に遡る形態の可能性は高い。興福寺との関わりおよびその位置から、奈良時代の杉遺跡周辺は朝廷と密接な繋がりがあったと考えられる。また、尊延寺の創建について、731年には次の記載が認められる。『興福寺官務疏』「在交野郡芝村郷」の中に「宣教大師天平三年勅願草創 中興安願菩薩也 僧坊十二宇 属侍二十人」とある。今後、杉遺跡周辺と尊延寺周辺で、擂鉢状を呈した土坑やその施設に伴うピットなどが検出された時は、「氷室」としての検討が必要であろう。

2 火葬墓 現在行われている火葬の初源は、古墳時代末に導入され、葬制史上では大きな画期となるものである。

墓と認識するにあたり、両墓制や再葬など二次埋葬の問題もあり埋葬地における骨の有無のみで判断できないものの、火葬の場合は被熱部分の検出によって副葬品や骨が検出されない場合でもある程度墓としての機能を果たしていたことが想定しうるものである。

火葬は土葬と違って連続性と一過性があり、火葬場と火葬墓の違いとしての差が存在する。火葬場は、台石などを用いて連続使用が認められ、個人の火葬墓とは区別される。個人の火葬の場合、火葬地をそのまま埋葬地とする火葬墓と、別の埋葬地を選択するものとあり、被熱を受けているだけでは判断しかねる部分も残るものである。火葬の後、同一地点に盛り土などをする場合は火葬地がそのまま埋葬地と

なり、火葬地と埋葬場所が別地点のものは新たな土坑が必要である。別地点に埋葬の場合は遺体を荼毘にふした後、拾集した骨を容器に埋納あるいは木炭で充填する二次作業を行い、墓坑や小石室に埋置するため土坑周辺に炭や骨などは認められない。同一地点における埋葬は遺構面が被熱していることが第一次的条件であり、別の地点に埋葬する場合は墓坑の周辺は被熱を受けていない。

杉遺跡の焼土坑の場合、現地で被熱を受けている状況で検出された。土坑の輪郭部分にあたる壁面に、明瞭な焼成跡が認められ、周辺に炭化物や炭片も検出された。従って、現地で火葬し、現地での埋葬と考えられる。もとより火葬により上部構造は遺存せず、かつ後世の削平によって最下層部分しか検出されないため、骨片などは検出されないと考えられる。これらのことから、杉遺跡の焼土坑を骨片や副葬品などが検出されないまでも、火葬関連遺構として報告したものである。

枚方市域の火葬墓については、古代～近世の様々な火葬が調査によって明らかとなっている。

確実に古代の火葬とされるのは、数例である。百済寺南遺跡の奈良時代の焼土坑は、長辺80cm、短辺60cm、深さ30cmを測り、多量の炭が含まれ壁面は焼土化していることから火葬関連遺構の可能性が高い。再葬としては、藤阪宮山遺跡が挙げられる。土坑を堀り、四方を平瓦で囲い櫃枠としその間に蔵骨器を納めている。蔵骨器は、須恵質の四耳壺と扁平な擬宝珠付き蓋で、この中に火葬骨が認められる。また、百済寺遺跡第12次調査によって検出された薬壺形土器の例は、布でくるんだ4枚の和同開珎のみで、骨片や炭は検出されないため胞衣入れとの報告であるが、再葬など火葬関連施設としての可能性も残しておきたい。

平安時代以降には木棺墓や土壙墓の検出例が多く、確実な火葬例としては不明である。10世紀以降、この地が瓦質土器生産としての影響もあってか、鎌倉時代以降は蔵骨器の出土例が墓域の中で検出される。楠葉南遺跡は、現在も墓地がありその周辺一帯で一石五輪塔や火葬骨などが広範囲に認められる。その一角に、羽釜と瓦質の焰烙を蔵骨器とした中世の墓域を形成していた。墨書から「長禄四故道善」(長禄4年-1460)「□明五」(文明5年-1493)例など確実な史料としての出土例が散見される。また、藤田山遺跡の瓦質土器の蔵骨器は、宋錢と火葬骨が認められている。土壙墓も検出されており羽釜の形態や鏡などの副葬品によって時期が決定出来、中世墓の消長が捉えられるものである。

近世には再び土葬が増え、確実に火葬と判明しているのは津田城遺跡である。津田城遺跡の各地区で検出された土坑は、土師質の火消壺形土器に火葬骨を入れた蔵骨器が認められる。全域は近世の墓域であるが、時代の遡る五輪塔なども出土されており中世に遡る可能性も高い。蔵骨器の墨書銘により、津田在住の三宅家と判明している。亡くなった順に南から北に順次埋葬が認められる。津田城遺跡ばばん地区・津田城古城地区・津田城本丸山地区・津田城広地区など、火葬関連遺構が検出されている。

その他、市域の類例として、時代不明として報告されている村野遺跡第28次調査の焼土坑や藤阪遺跡3次調査で検出された焼土坑など、焼土坑の類例はあるが何れも時代が決定できないものが多い。

『類聚国史』によれば、大同3(808)年、供御の器を製作するための粘土確保に、交野の雄徳山での埋葬禁止を行っている。周辺の丘陵が良質の粘土を採取することが可能であることを、朝廷側の認識としてすでにあり一定範囲に公的な墓地を営むことの禁止例は、逆に別の地域に古くから村落ごとに墓域の設定がなされていたことをも示している。

杉遺跡の火葬墓の場合、掘立柱建物跡と焼土坑は同時期か時期差が生じるものか、ともに出土遺物に恵まれなかったため不明である。位置関係から見て、建物と墓が接近しすぎている印象を受ける。仮に百済寺遺跡の胞衣壺を埋納する機能を持つにしても、敷地隅に埋納する例は单一である。杉遺跡の火葬

墓14～17は、明確な企画性とまではいえないものの、一定期間周辺を占有していたことから建物廃絶後に営まれた墓域と考えた方が自然である。集落周辺に営まれる火葬墓例も認められるが、杉遺跡の場合火葬墓11～13も含めると、墓域としてかなり広範囲であり、集落との共存は考えがたい。一帯は河川の氾濫などによって削平され、砂の堆積が認められ古代以降空白期が存在しており集落や墓域の継続は認められない。従って、杉遺跡の火葬墓の時期については、奈良時代後半から平安時代にかけての火葬墓の可能性が高いと思われる。土坑3最下層に見られる土器の不自然な出土状態や周辺の古代の土器は、火葬墓などに伴う遺物を耕作に不要なため集積し一括廃棄した可能性も考えられる。

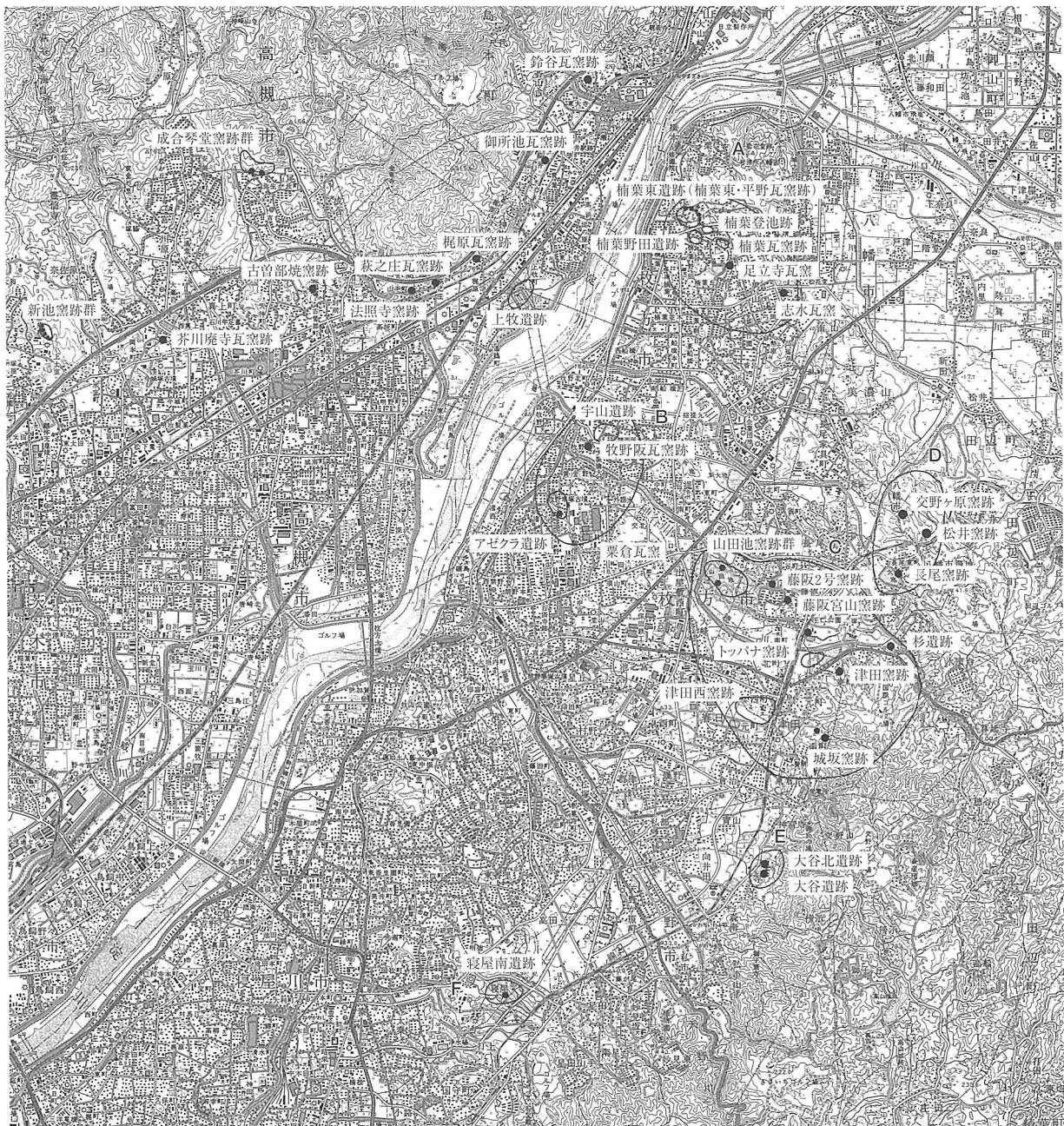
8世紀初頭から9世紀の前半には、全国的に視ても薬壺形をした須恵器は蔵骨器としての流通が認められ、以後は、様々な器種の転用が認められる。土坑3から検出された須恵器壺は、墓に伴う可能性を示唆するものと思われる。平安時代以降は再び土葬墓は増加し、火葬墓は減少傾向が認められる。

火葬墓の立地選定であるが、南面する斜面上に位置する火葬墓が多く、その前面には河川が存在するものが多い。これらの立地選定は、古くから風水思想を取り入れたとの指摘が斎藤忠氏らによってなされている。杉遺跡も南面する斜面地で、前面は穂谷川が東西に流れる立地であり、平安時代の思想の影響も視点の一つに入れたい。

杉遺跡の位置する集落は、文献から永仁6年(1298)に登場し、中世以降の軌跡がたどれるが、墓域に関する記述は全く認められない。杉村の位置する周辺が、中世にはこの周辺は氷室郷と呼ばれ13世紀代には、尊延寺が存在していることは『興福寺官務牒疏』などでも判明している。16世紀中頃には、この周辺一帯は津田氏の支配下にあり(津田村・藤阪村・芝村=尊延寺・杉村・穂谷村)、自治的組織を形成していた。永祿2年(1559)の『五ヶ郷惣侍中連名帳所』は、津田・藤阪・杉・芝・穂谷の五ヶ村によるものである。『氷室郷穂谷氷室遺址権輿紀』(年未詳)においても、氷室郷は「穂谷傍示杉藤阪芝村津田村氷室郷ト称ス」とあり中世後半には確実にその存在は認められる。しかし、尊延寺が所有する墓域には慶安年間(1618以降)を遡る石塔は見あたらない。それ以前についての寺および墓域については不明である。従って、杉遺跡において検出された火葬墓の時代は出土遺物が伴わない以上、上限を8世紀末、下限は16世紀と幅を持たせたい。奈良時代以降に導入された火葬墓は、江戸時代まで方形のものについては、際だった形態変化が認められずその差については今後の課題としたい。

3 須恵器窯 杉遺跡からは、8～10世紀の須恵器が検出される。その中で、溶着の認められる須恵器が出土している(24)。この出土遺物は周辺に須恵器窯の存在を示す遺物である。調査区の各地区斜面部分において確認調査を行ったが、灰原や窯関連遺物の出土は認められなかった。また、杉遺跡の北に位置する中貴谷遺跡の斜面も同様に、生産関連の遺構と遺物は検出されていない。また穂谷川左岸の津田北三丁目周辺の斜面部分についても確認調査を行ったが、地山が確認され窯関連の遺構・遺物は検出されなかった。

枚方市周辺は、周辺の台地全般が窯業成立に必要不可欠な良質な粘土を産出すること、窯の立地に適しつつ燃料となる山林が豊富であること、運搬に際し水陸運にも恵まれていることなどを考慮すると、穂谷川両岸にひろがる窯跡群や周辺の既存資料との比較検討を要する注目すべき遺物である(第23図・第1表)。当該地周辺は、『正倉院文書』「造仏所作物帳」の天平6(734)での記述にも、肩野(交野)の土が年盃坏料土二千五十斤を車五両で搬出されたことが記載されており、交野郡は良質の粘土産出地である土地柄が朝廷にも周知されている。粘土だけではなく、『延喜式』にも河内国は調として土師器を大



第23図 枚方周辺の窯跡

量に納めていることが記載されている。また摂関家の楠葉御牧の設置に伴う影響も大きく、楠葉御牧の初出『小右記』永觀2(984)年にも見られるように、黒色土器や瓦器の生産地として中世まで操業していた地域であることが文献上でも確認出来る。

枚方市内の初期須恵器については、依然不明な点が多く、交北城ノ山遺跡の方形周溝墓・竪穴式住居や茄子作遺跡竪穴式住居からの出土例が認められる。

枚方市域の須恵器生産の開始は、枚方市と京都府八幡市にまたがる、楠葉東遺跡および楠葉・平野山窯跡を初源とするAグループである。楠葉・平野窯跡は、四天王寺の創建に伴い開窯された契機を持つと考えられ、8基の窯から素弁蓮華文軒丸瓦A(四天王寺式)・同B(奥山久米寺式)・三重弧文軒平瓦(山田寺式に伴う)の他、灰原から豊浦寺式軒丸瓦などが出土している。6世紀後半の須恵器も焼成されており、瓦陶兼用窯である。その窯跡群の東南に位置する楠葉瓦窯は、ロストル式の平窯で、八幡市西

グループ	番号	遺跡名	所在地	時代	概要
A	1	楠葉東遺跡	大阪府枚方市北楠葉町	平安	黒色土器
	2	楠葉、平野山瓦窯	大阪府枚方市北楠葉町及び京都府八幡市	奈良	瓦
	3	楠葉瓦窯	大阪府枚方市楠葉丘2丁目	平安	瓦、古墳時代須恵器
	4	足立寺瓦窯	京都府八幡市橋本	奈良	瓦
	5	楠葉登池遺跡	大阪府枚方市楠葉野田3丁目	平安～中世	黒色土器、瓦器
	6	楠葉野田遺跡	大阪府枚方市楠葉野田1～3丁目、南楠葉1～2丁目	平安～中世	瓦器、瓦質鍋、瓦質羽釜
	7	志水瓦窯	京都府八幡市志水中ノ山	奈良	須恵器、瓦
B	8	牧野阪元窯跡	大阪府枚方市牧野坂2丁目	平安	瓦
	9	アゼクラ遺跡	大阪府枚方市小倉町	奈良～中世	
	10	粟倉瓦窯	大阪府枚方市小倉町	平安	瓦
	11	宇山遺跡	大阪府枚方市宇山町、宇山東町	近世	近世陶器
C	12	山田池窯跡群	大阪府枚方市山田池公園、山田池南町	古墳～奈良	須恵器
	13	山田池北方窯跡	大阪府枚方市山田池公園	古墳～奈良	須恵器
	14	山田池南方窯跡	大阪府枚方市山田池公園	古墳～奈良	須恵器
	15	藤阪1号窯	大阪府枚方市長尾谷町	古墳	須恵器
	16	藤阪2号窯	大阪府枚方市藤阪元町2丁目	古墳	須恵器
	17	藤阪3号窯	大阪府枚方市藤阪	古墳	須恵器
	18	藤阪宮山窯	大阪府枚方市藤阪天神町	奈良	須恵器、土師器
D	19	杉遺跡	大阪府枚方市杉3丁目	奈良	須恵器
	20	津田窯跡	大阪府枚方市津田元町2丁目	奈良	須恵器
	21	城坂窯跡	大阪府枚方市津田	奈良	須恵器
	22	津田トッパナ遺跡	大阪府枚方市津田北町2丁目	中世	黒色土器、瓦器
E	23	津田西遺跡	大阪府枚方市津田西町2～3丁目、野村本町、野村南町	中世	
	24	長尾窯跡	大阪府枚方市長尾東町1丁目	古墳	須恵器
	25	交野ヶ原窯跡	京都府八幡市交野ヶ原	奈良	須恵器
F	26	松井窯跡	京都府田辺市松井	奈良	須恵器、土師器 土馬
	27	大谷北窯跡	大阪府交野市寺3丁目	古墳～奈良	須恵器
E	28	大谷窯跡	大阪府交野市寺3丁目	古墳～奈良	須恵器
F	29	寝屋南遺跡	大阪府寝屋川市寝屋	古墳	須恵器

第1表 枚方市周辺の窯跡一覧

山廃寺の瓦を用いて瓦窯を構築している。ロストル部分の構造には、複弁八葉蓮華文軒丸瓦・単弁十四蓮華文軒丸瓦や均正唐草文軒平瓦などを使用している。西山廃寺も数基の瓦窯を操業しており西山寺の創建瓦を焼成していた。ロストル式の平窯で楠葉瓦窯跡と同様の瓦積みの構造である。西山廃寺は『河内名所図絵』では楠葉村に属しており、短期間ではあるがこの一帯が初期の瓦窯跡群として操業していた。楠葉東遺跡では窯状遺構が検出され、12世紀まで土器生産を行っていた。続く13～14世紀は、楠葉野田遺跡が瓦器や瓦質羽釜や鍋の生産を行っていた。また楠葉登池遺跡は楠葉東遺跡に接するもので、大量の黒色土器・土師器・瓦器・瓦質土器が出土し、古代末～中世の土器生産に関わる遺跡と考えられている。

次に、比較的早い時期に寺院に伴う瓦窯や集落の必要性などから、穂谷川流域での窯跡群が形成されている。下流域のBグループと中流域のCグループの窯跡群が認められる。

Bグループは、牧野阪本瓦窯跡、アゼクラ遺跡と粟倉瓦窯跡などからなる。周辺は6～10世紀の遺物散布が認められる。粟倉瓦窯跡は、2基のロストル式平窯が検出されている。巴文軒丸瓦・連珠文軒

平瓦など平安～鎌倉時代の操業が認められる瓦窯である。宇山遺跡は、窯道具や「古曾部焼」銘のある行平などが出土しており、枚方宿との関連が考えられる。

杉遺跡の位置する穂谷川中流両岸に確認されるCグループの窯跡群は、6～9世紀にかけて成立する。山田池窯跡を初めとする6世紀以降の窯跡群の右岸と、津田城周辺の7世紀以降の須恵器窯跡と12～13世紀瓦器生産を行う左岸とで、若干性格を異にする。右岸は、山田池窯跡群の山田池北窯跡と山田池南窯跡から古墳時代以降の須恵器生産と考えられている。また、その東にあたる藤阪3号窯跡は登り窯で、6世紀後半の須恵器窯である。藤阪1号・藤阪2号も同様の窯と考えられる。藤阪宮山窯跡は須恵器と奈良時代焼土坑による土師器生産を行っている。左岸は、津田遺跡や城坂窯跡に代表される8世紀中心の須恵器窯跡群である。城坂窯跡では、灰原の一部から7世紀末～8世紀代の須恵器が検出される。器種は豊富で、壺・甕・壷の他に円面硯などが認められる。地蔵池周辺は、古くから遺物散布地として知られている。『津田史』によれば昭和29年当時には津田城坂の上り口とその右手岡沢新七氏の畠から須恵器破片と窯壁破片が確認されている。当時、津田町内に6～7箇所散布地が確認されていた報告が記載されていることより、比較的広範囲で窯の操業があったことが伺われる。平成14年の確認調査時も、7世紀末の須恵器の出土が認められた。津田西遺跡や津田トッパナ遺跡は中世の瓦器生産が認められる。

その他、6世紀を中心としたグループがある。舟橋川右岸に位置する長尾窯跡や左岸に位置する交野ヶ原窯跡と松井窯跡のDグループ、交野市の大谷北窯跡と大谷遺跡のEグループ、寝屋川市寝屋南遺跡Fグループが挙げられる。大谷窯跡からは、6～7世紀の須恵器や瓦など、寝屋南遺跡においても、谷部の斜面から溶着した須恵器や埴輪片が検出されている。いずれの窯跡も、供給先として周辺の古墳群が考えられる。

これらの窯跡群の成立は、千里丘陵の須恵器生産の終焉時期と重なる7世紀初頭とされているが、その成立と技術的系譜などについては多くの問題が残されている。陶邑一帯の丘陵と千里丘陵での須恵器生産が衰退するにつれ、Aグループは瓦の生産に伴いBグループは東大寺や興福寺との密接な関係から、7世紀末～9世紀にかけて古代律令制食器生産の生産地としての機能を果たし、また続く古代末～中世にかけては、黒色土器生産から瓦器生産などを行っていた。

交野郡には、古代寺院は多く7世紀後半に寺院造営が開始され8世紀にも存在していたであろう、舟橋廃寺・西山廃寺・九頭神廃寺・百濟寺跡・西山観音寺・長宝寺跡等がある。今後、瓦窯とともに、須恵器生産の上での技術的系譜や胎土の問題、一郡一窯体制の検討などが必要と考えられる。

今回の発掘調査によって、従来空白地とされていた穂谷川中流域において、古代に遡る考古学的知見と周辺環境の景観復元資料を加える事ができた。

出土遺物はコンテナ5箱と少量で、かつ何れも細片である。確実に遺構に伴う遺物は少なく、時期を決定できる遺構は希薄である。遺物の大半が耕作による整地層などから出土していることは、この傾斜地を耕地化する際にこれらの遺物が包含されたものである。石器・須恵器・土師器・青磁・土管・瓦片・近世陶磁器・鉄滓など多種多様な遺物の包含が認められる。これら僅かであっても、この調査地および調査地周辺で、かつて営まれた人々の生活や生業を彷彿とさせるに十分な資料と言えよう。

参考文献 他

- 『日本紀略』所引『日本後記』
- 『大阪府全志』
- 『三代実録』
- 直木孝次郎「人制の研究」
- 『日本古代国家の構造』
- 『令集解』
- 『歴史地理』第65卷第6号 日本歴史地理学会1935 齊藤忠「上代における墳墓の選定」
- 『日本古代史論叢』吉川弘文堂 安井良三「日本における古代火葬墓の分類－歴史考古学的研究序論－」
- 『紀伊風土記の丘年報』第20号 1993 松下彰「青木古墓と採集遺物」
- 『研究論集』VI 奈良国立文化財研究所 1980 黒崎直「近畿における8・9世紀の墳墓」
- 『京都府論文集』第一集 1987 戸原和人「門檻の中世墳墓」－加茂町出土中世墓の検討－
- 瀬川芳則「四天王寺瓦窯跡と出土の須恵器」
- 『考古学と古代史』
- 『枚方市文化財年報Ⅲ』
- 『枚方市史』6巻
- 『新版図録・枚方の遺跡』1998 財団法人 枚方市文化財研究調査会
- 文化財ハンドブック『枚方の遺跡と文化財』
- 古代交野と鉄Ⅰ・Ⅱ 1998・9 2000・3 交野市教育委員会
- 『津田史』片山長三著 津田小学校創立八十周年記念事業発起人会 1957
- 枚方市文化財調査報告書第23集 藤阪東遺跡発掘調査概要報告書 財団法人枚方市文化財研究調査会 1990年3月
- 大阪府住宅供給公社津田団地内 遺跡発掘調査概要報告 枚方市文化財研究調査会 1976・6
- 枚方市文化財年報Ⅰ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1980
- 枚方市文化財年報Ⅱ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1981
- 枚方市文化財年報Ⅲ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1982
- 枚方市文化財年報Ⅳ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1983
- 枚方市文化財年報Ⅴ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1984
- 枚方市文化財年報Ⅵ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1985
- 枚方市文化財年報Ⅶ 財団法人枚方市文化財研究調査会 1986
- 枚方市文化財年報12（1990年度）財団法人枚方市文化財研究調査会 1992・7・31
- 枚方市文化財年報13（1991年度）財団法人枚方市文化財研究調査会 1994・3・31
- 枚方市文化財年報15（1993年度）財団法人枚方市文化財研究調査会 1995・12・1
- 枚方市文化財年報20（1998年度）財団法人枚方市文化財研究調査会 1999・9・16

写 真 図 説



中央 調査前風景
左 府道枚方高槻線
右 國道307号線及び穂谷川
手前 大阪国際大学

写真1
遺構(1)



1 調査区全景D区(北から)



2 調査区全景C区(北から)



3 調査区4段近景D区(北西から)



4 調査区3段近景D区(西から)



5 調査区4段谷D区(北から)



6 調査区1段谷B区(南から)

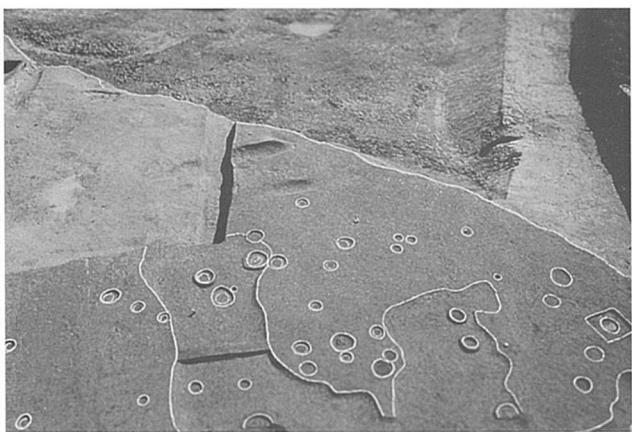


7 調査区3段断面(西から)

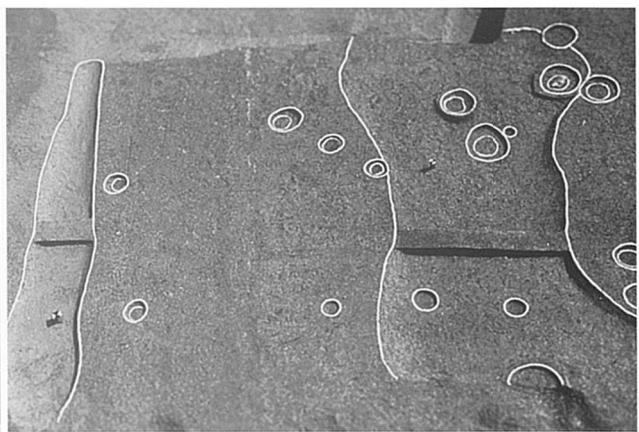


8 調査区2段断面(西から)

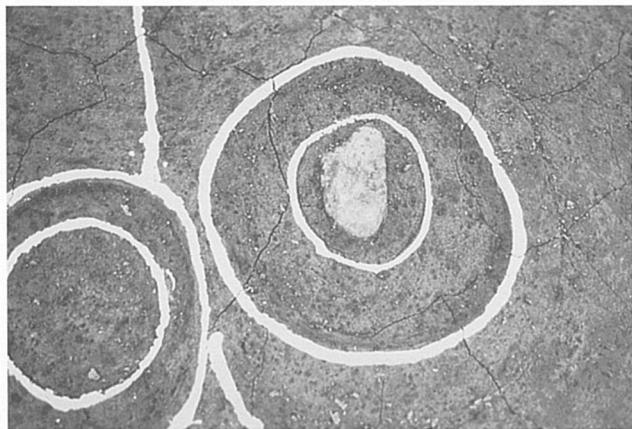
写真2 遺構(2)



1 ピット検出状況 全景D区(西から)



2 ピット検出状況 全景D区(西から)



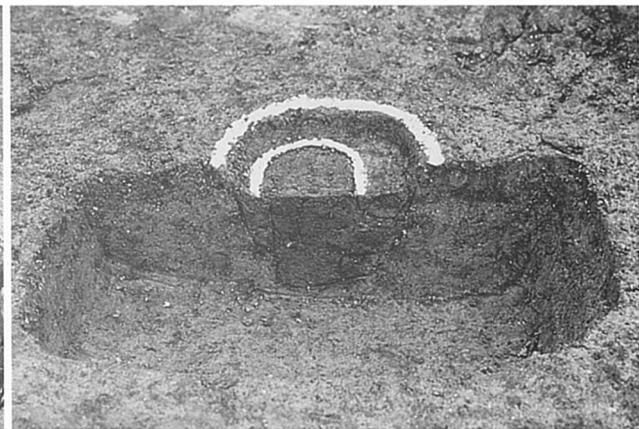
3 ピット60(南から)



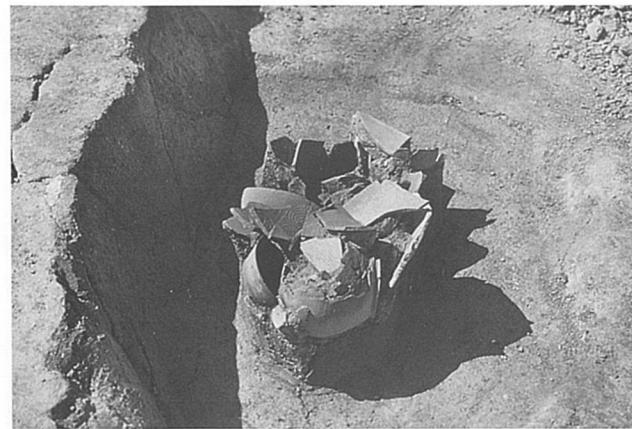
4 ピット36(南から)



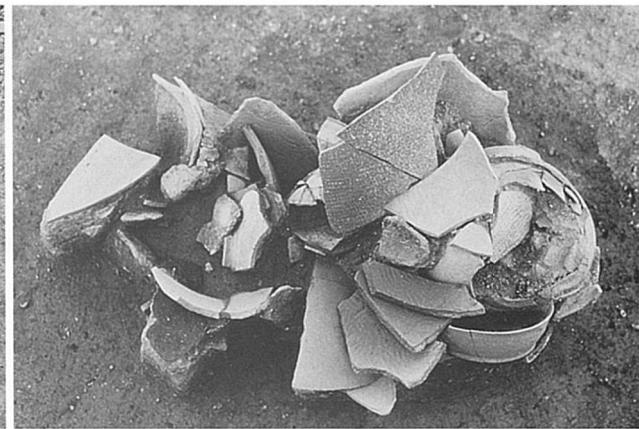
5 ピット68(南から)



6 ピット50(南から)

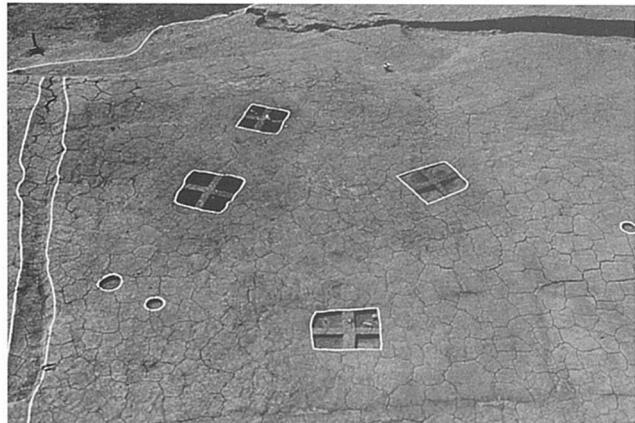


7 土坑3 遺物出土状況(南東から)



8 土坑3 遺物出土状況(東から)

写真3
遺構(3)



1 C区4段 火葬墓全景(東から)



2 D区2段 火葬墓全景(西から)



3 火葬墓16~ 検出状況(南から)



4 火葬墓16 検出状況(南から)



5 火葬墓15 検出状況(南から)



6 火葬墓14 検出状況(南から)



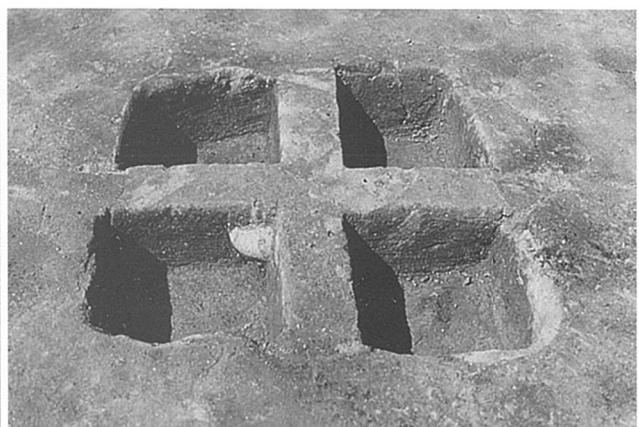
7 火葬墓13 検出状況(北から)



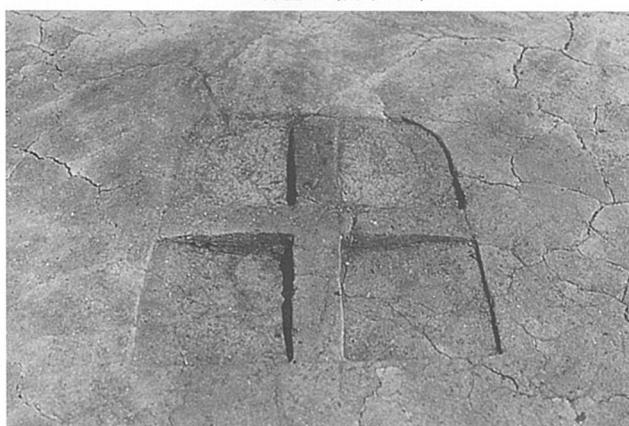
8 火葬墓11 検出状況(南東から)



1 火葬墓17(南東から)



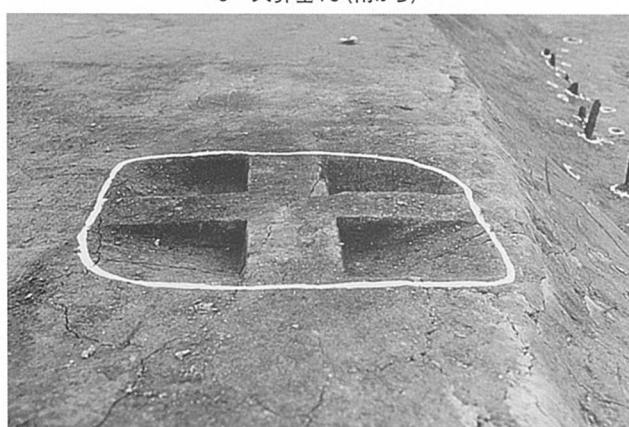
2 火葬墓16(北東から)



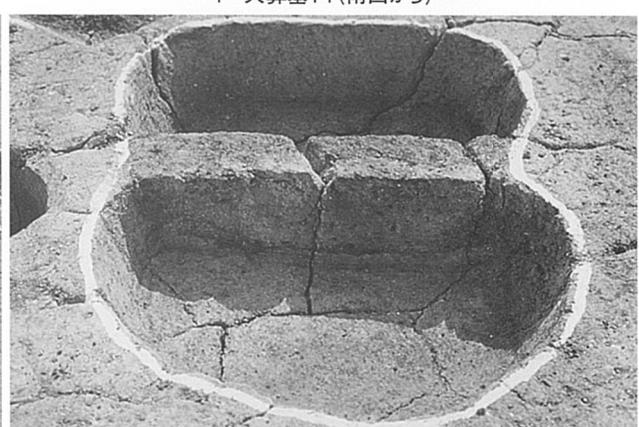
3 火葬墓15(南から)



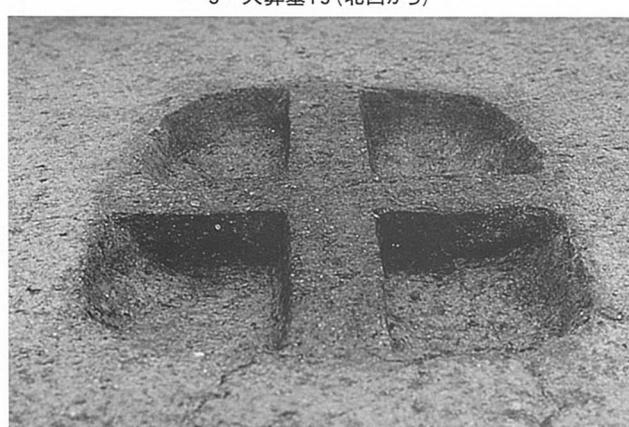
4 火葬墓14(南西から)



5 火葬墓13(北西から)



6 火葬墓12(北から)



7 火葬墓11(南西から)



8 火葬墓11(北西から)

写真5 遺物(1) 須恵器

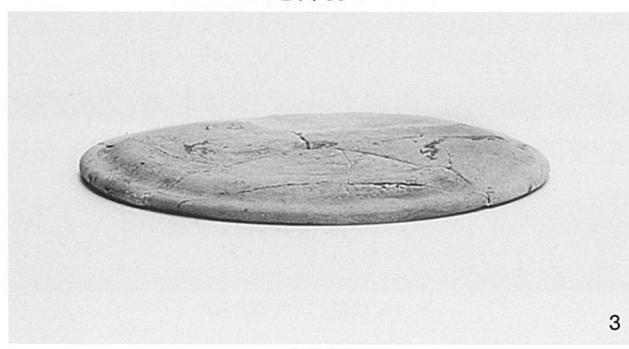
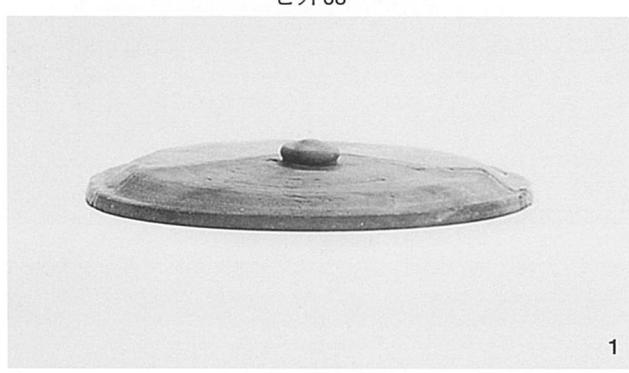
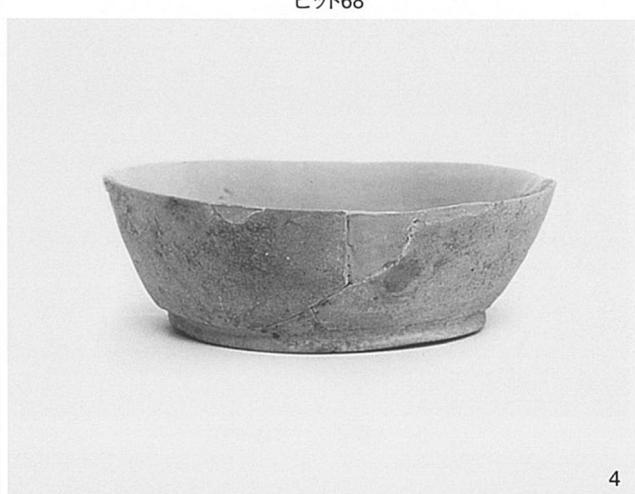
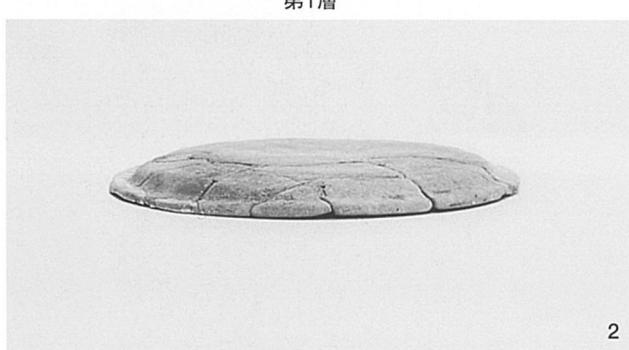
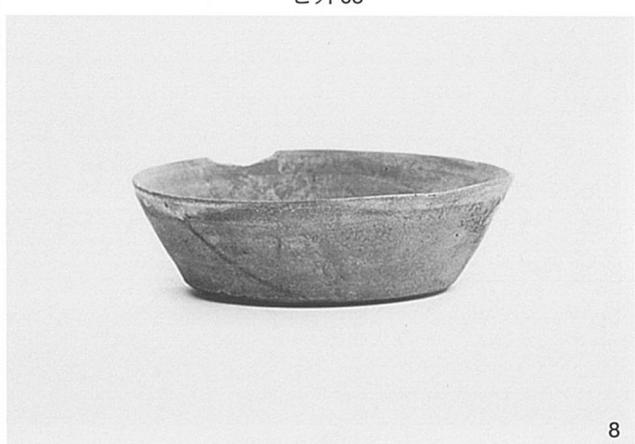
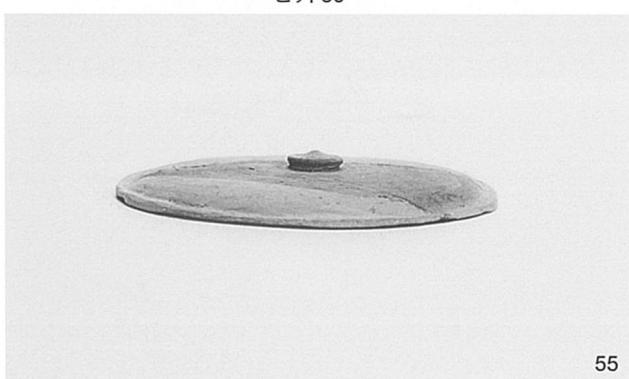
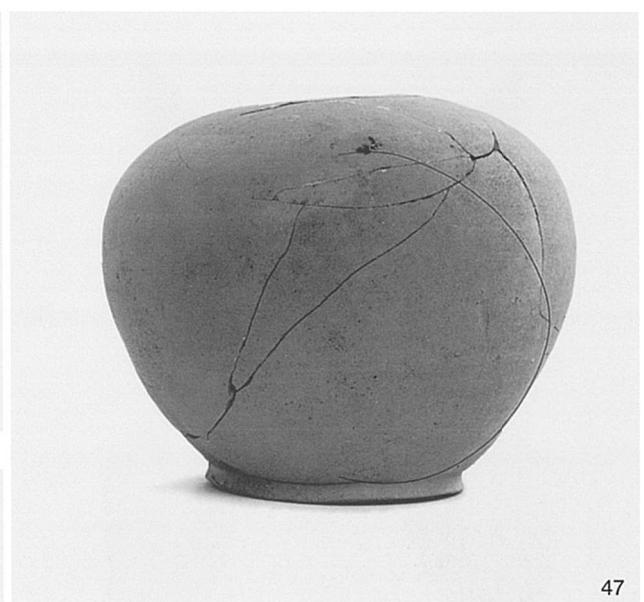


写真6 遺物(2) 須恵器



土坑8



土坑3



土坑3



土坑3



土坑3

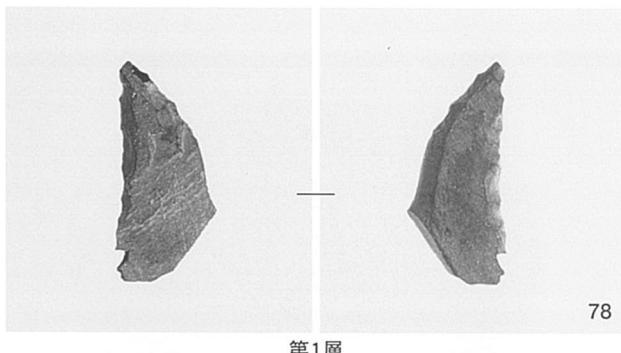


ピット68



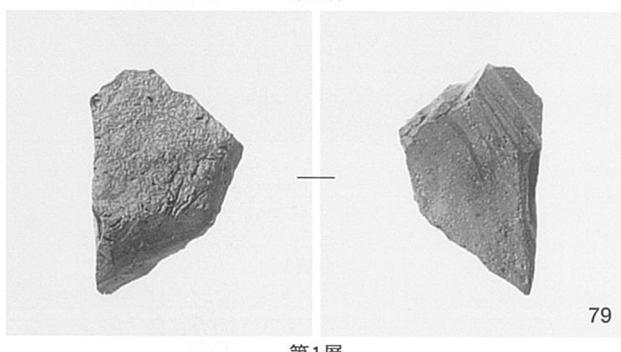
地山直上面

写真7 遺物(3) 石器・土師器・須恵器・鉄滓



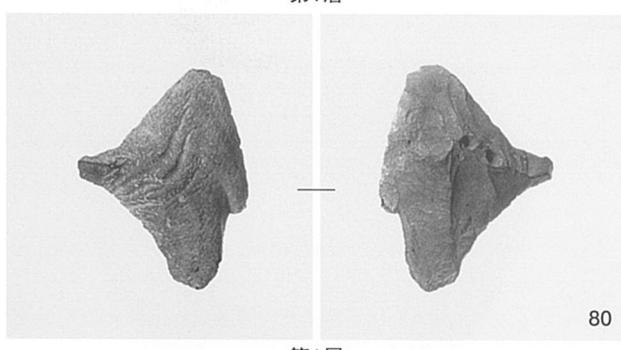
78

第1層



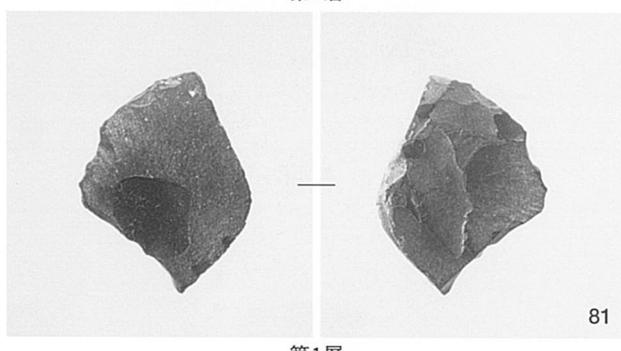
79

第1層



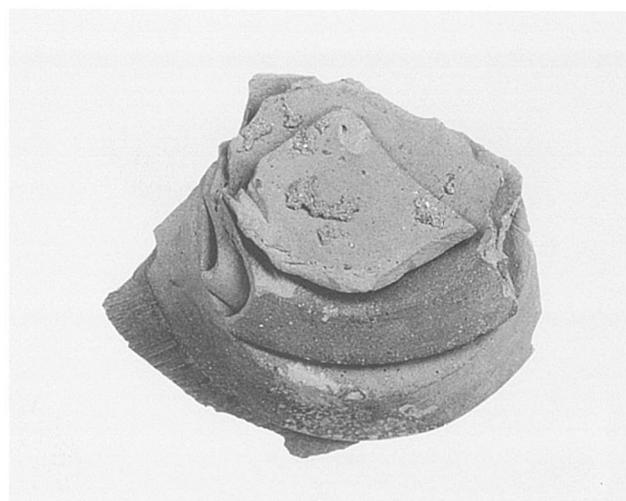
80

第1層



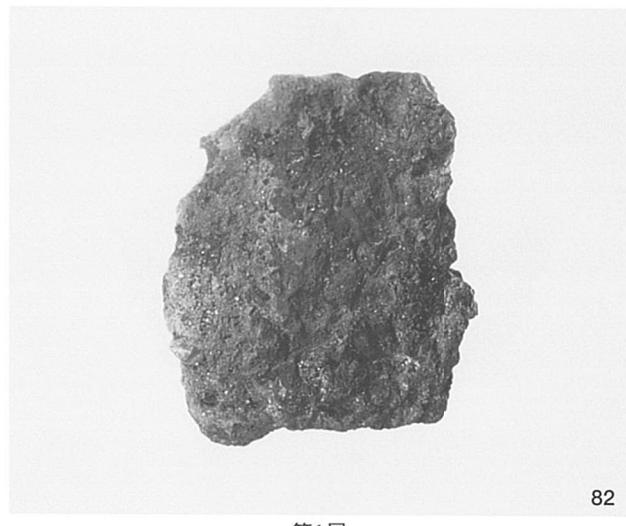
81

第1層



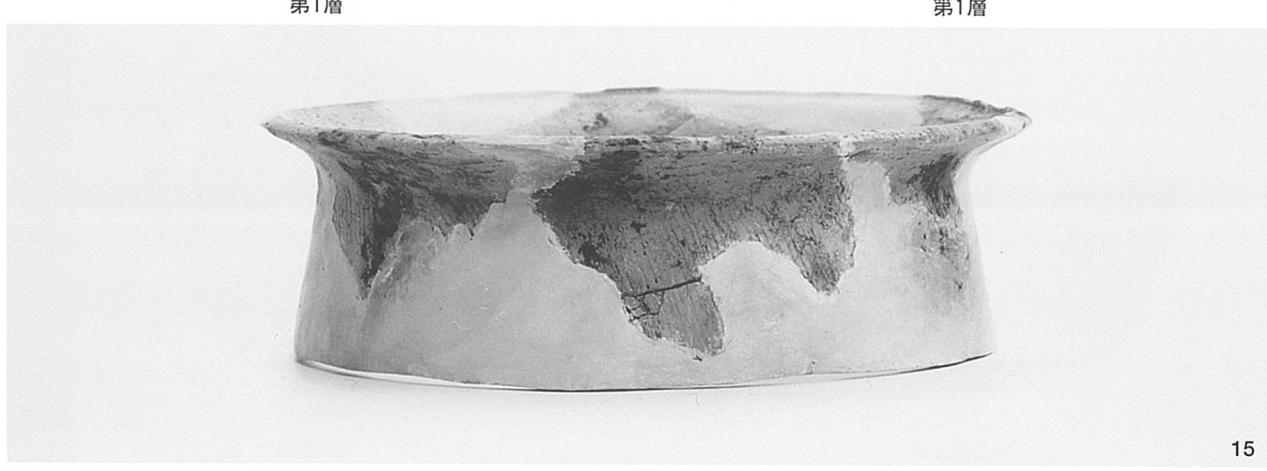
24

地山直上面



82

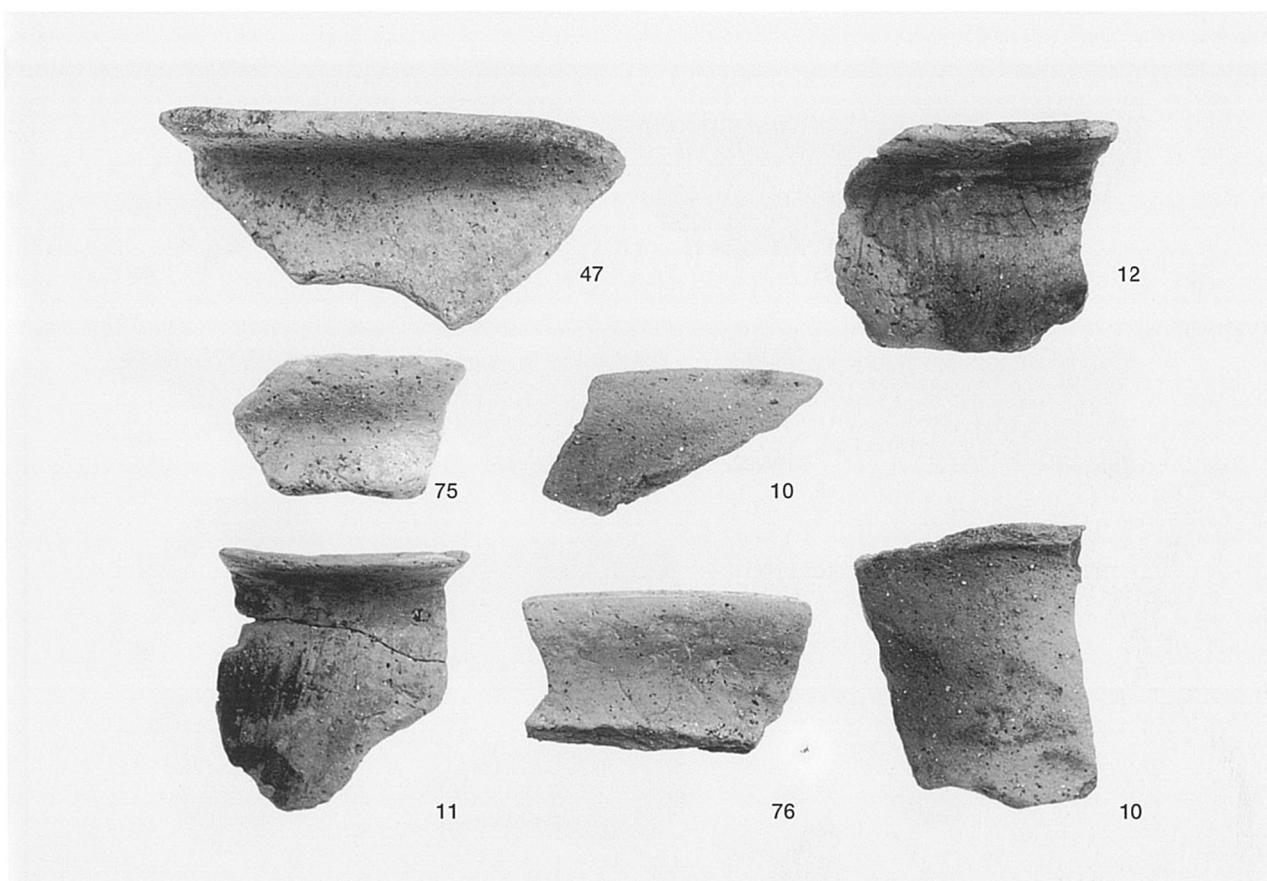
第1層



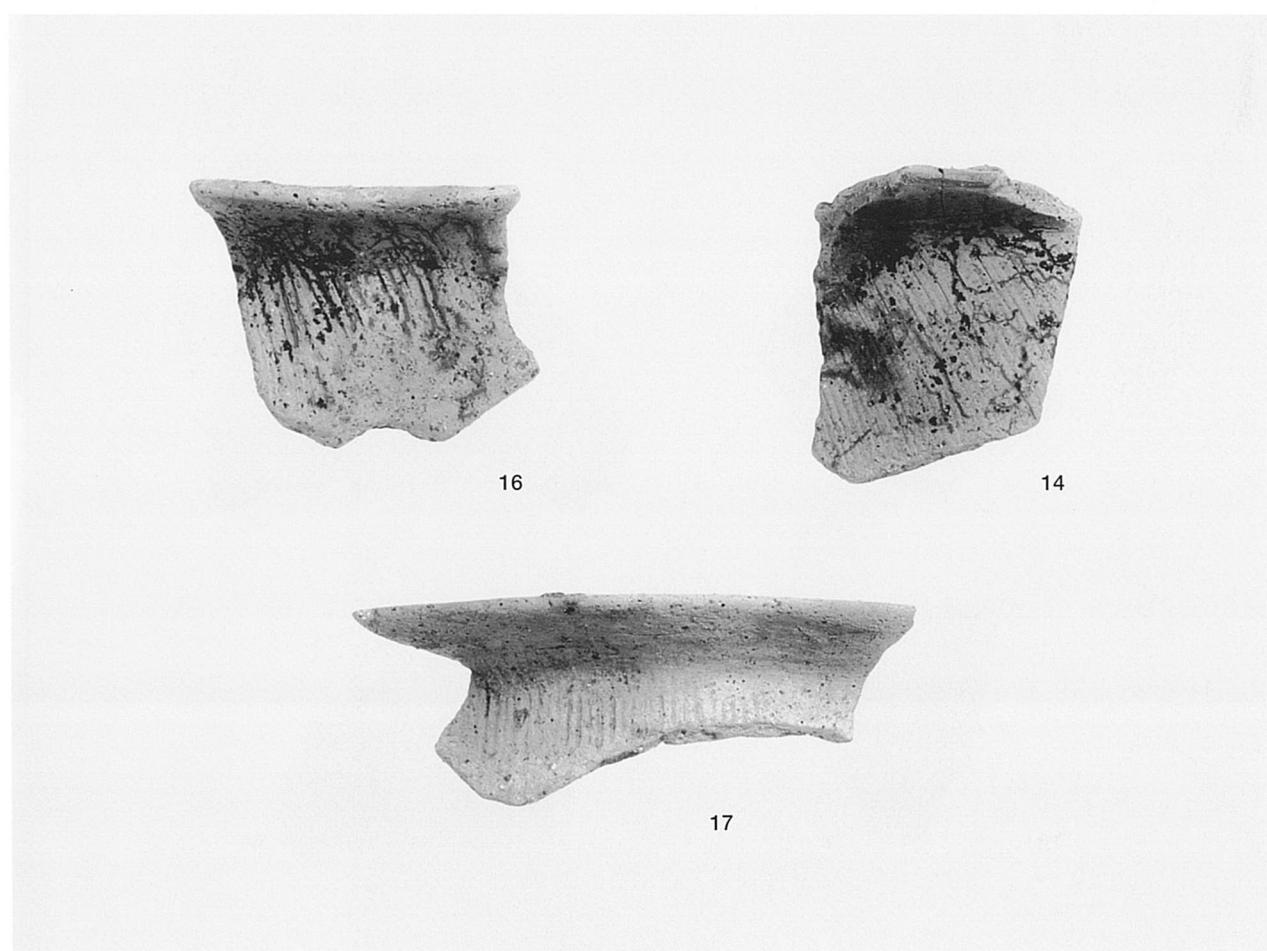
15

土坑8

写真8 遺物(4) 土師器

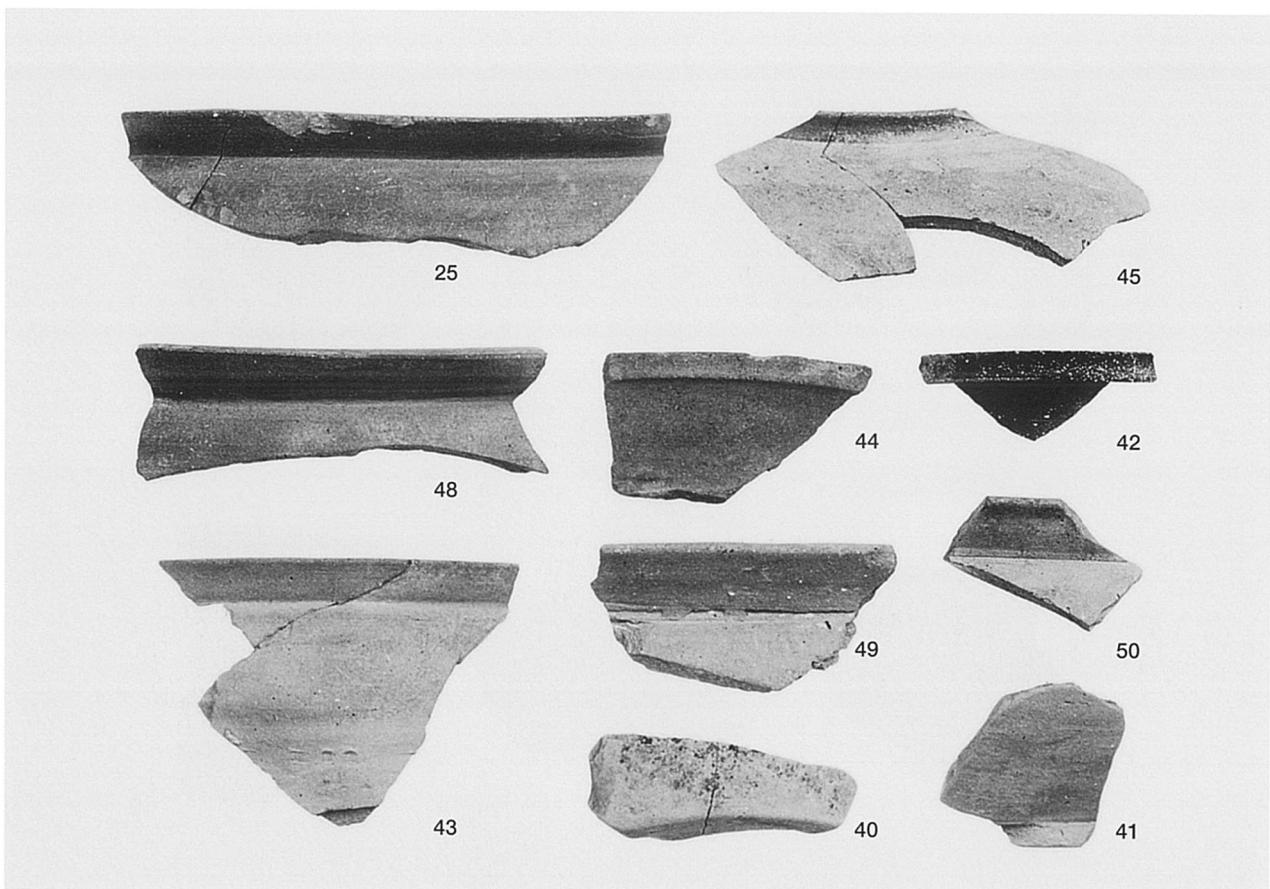


土坑3(10・51) ピット47(12) ピット48(11) 第2層(75・76)

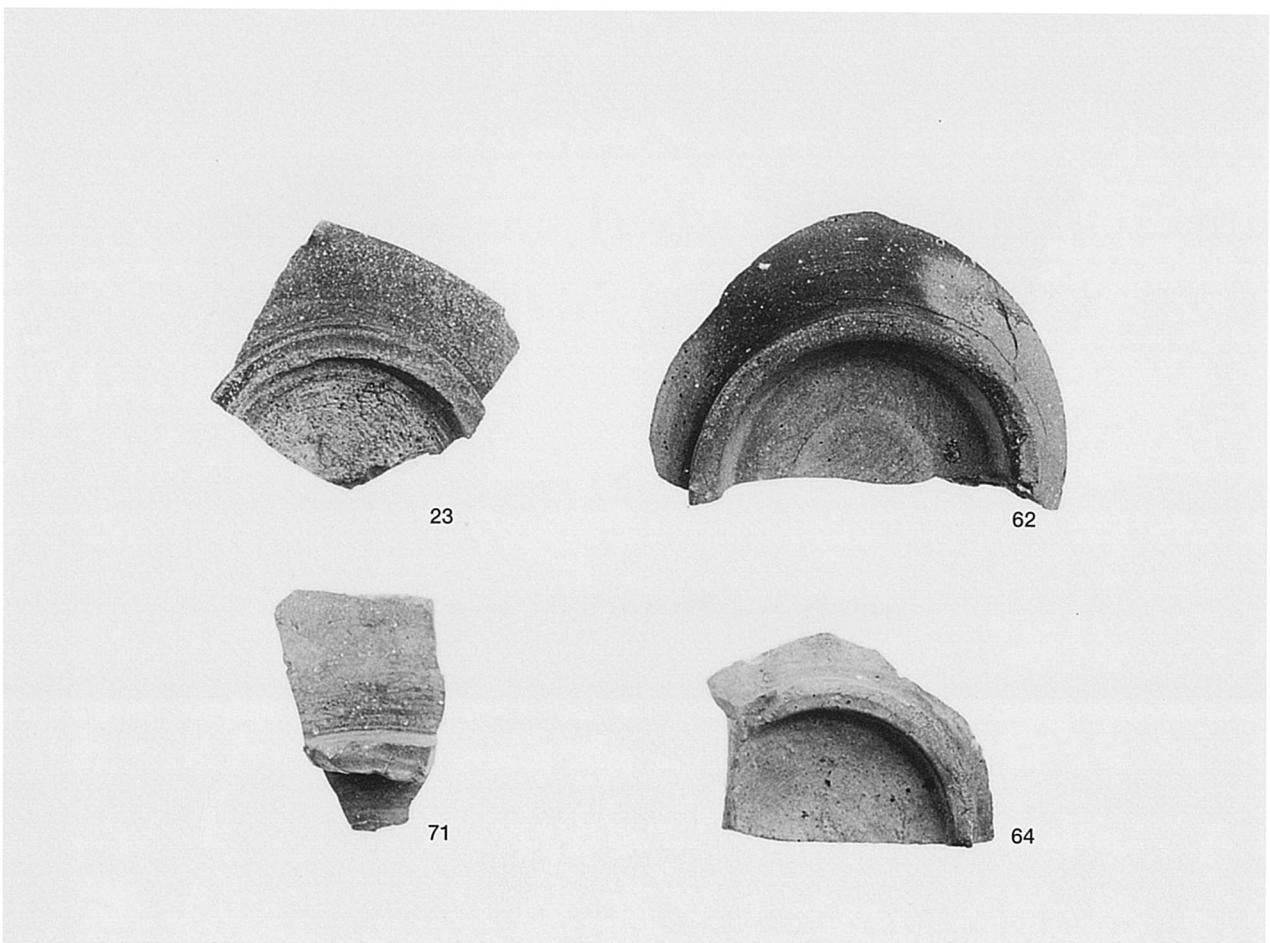


土坑8(14・16・18)

写真9 遺物(5) 須恵器

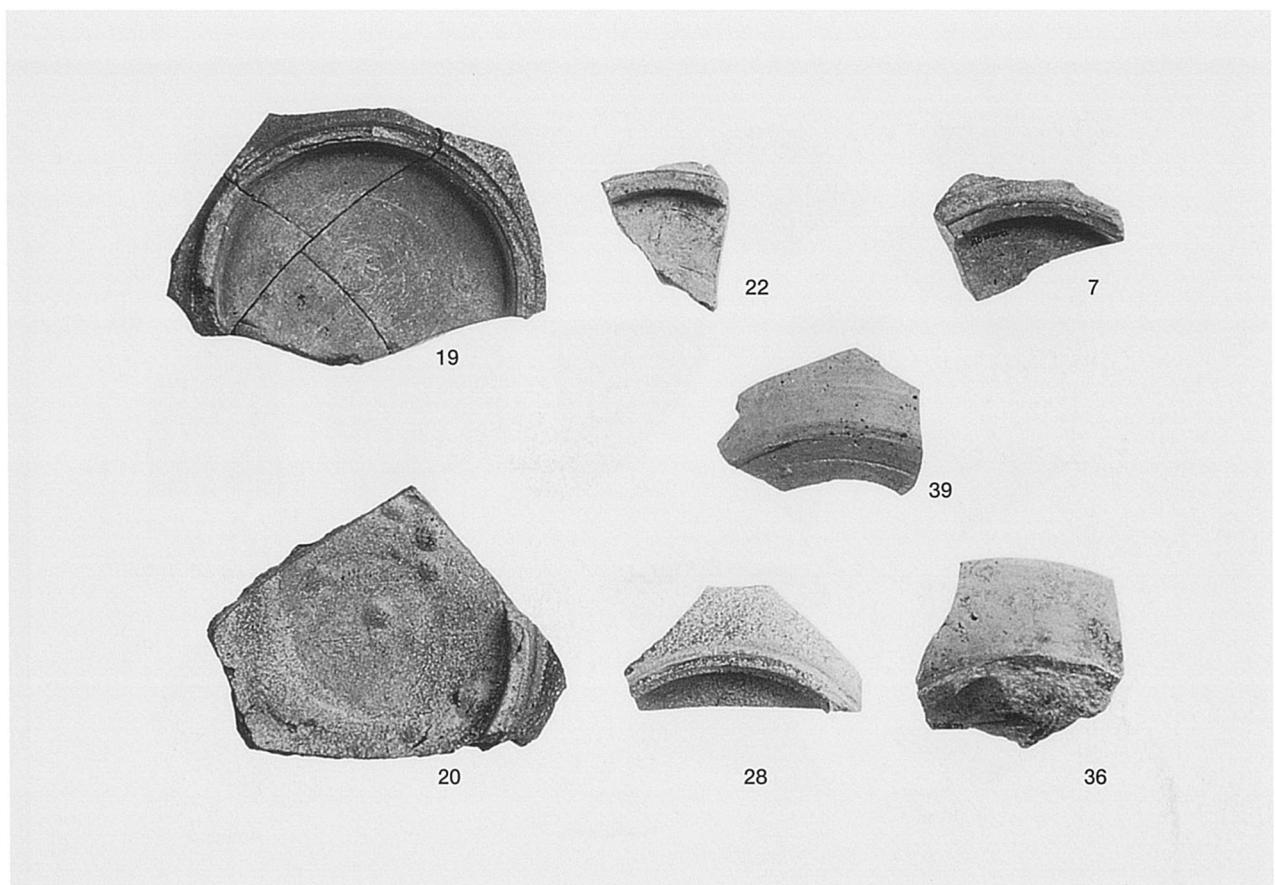


土坑3(40~45、48~50) 地山直上面(25)

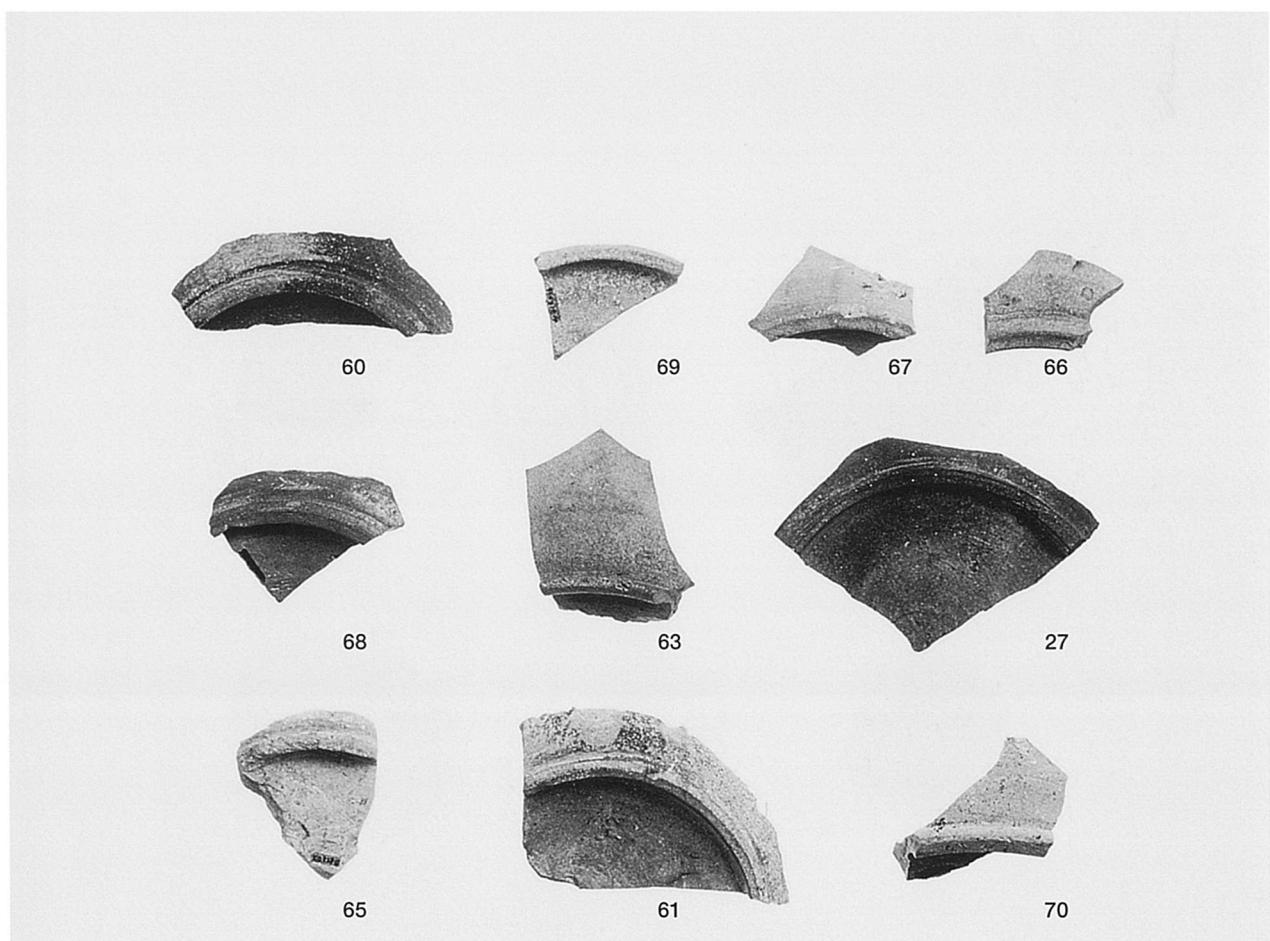


第1層(64) 第2層(62・71) 地山直上面(23)

写真10 遺物(6) 須恵器

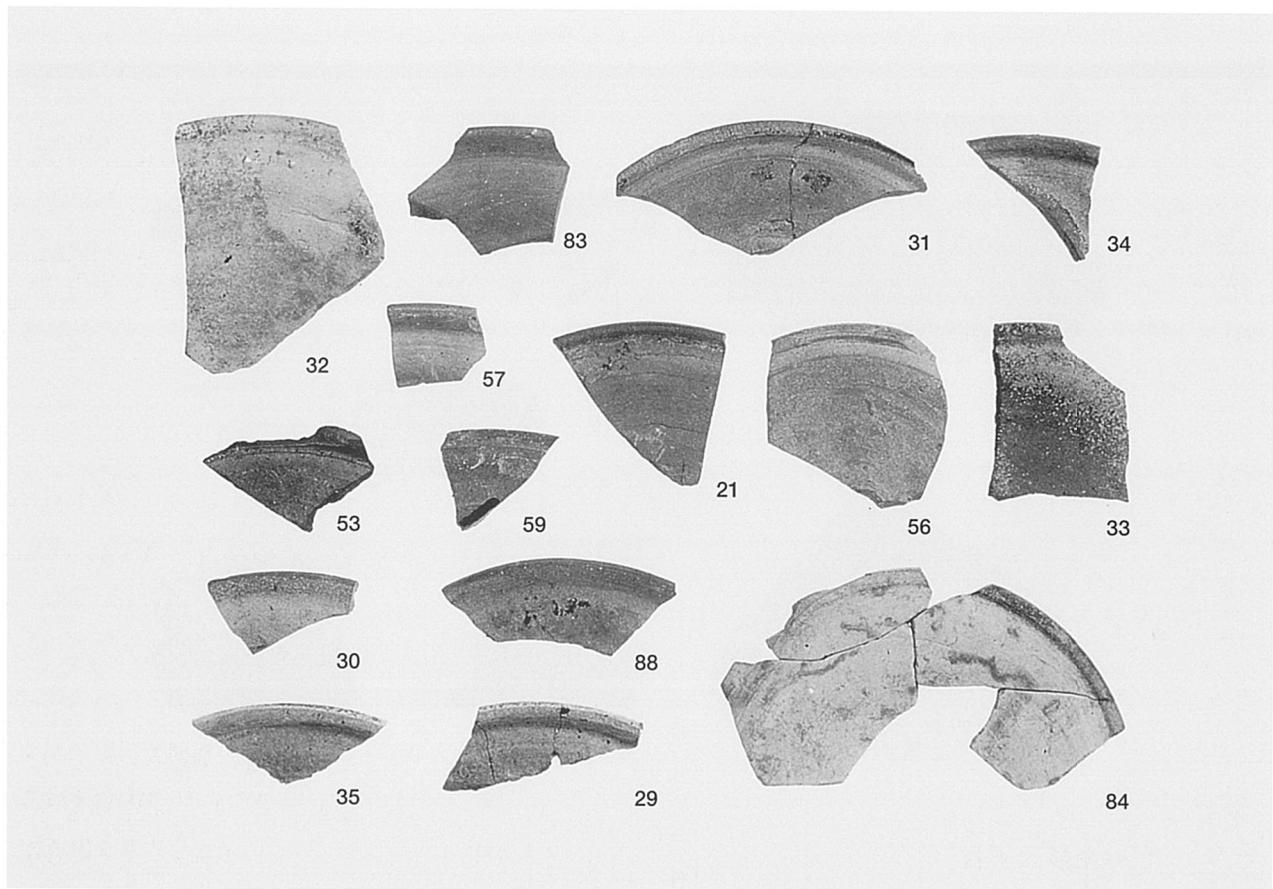


土坑3(36・39) 土坑4(22) 土坑6(19) ピット7(68) 溝18(20・28)

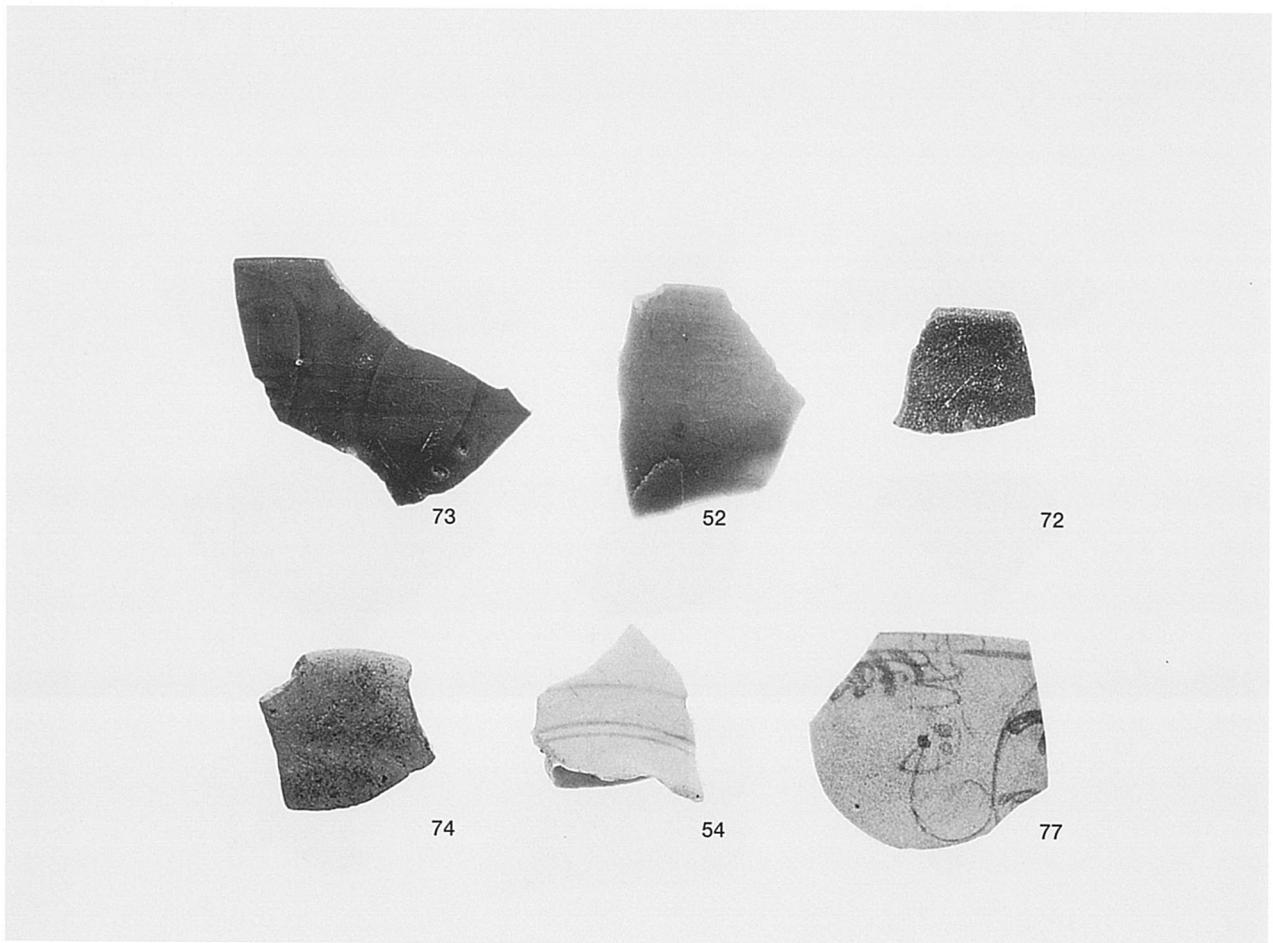


第1層(65~70) 第2層(60・61・63) 地山直上面(27)

写真11 遺物(7) 須恵器・瓦器・土師器・青磁・磁器



土坑1(53) 土坑3(29~35) 土坑4(21) ピット68(84) 第1層(56、59、83、88)



土坑1(54) 土坑38(52) 第2層(72~74,77)

報告書抄録

ふりがな	すぎいせき							
書名	杉遺跡							
副書名	一般国道1号バイパス(大阪北道路)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	(財)大阪府文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第91集							
編著者名	井藤暁子、服部美都里							
編集機関	財団法人 大阪府文化財センター							
所在地	〒590-0150 大阪府堺市竹城台3丁21-4							
発行年月日	年月日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
すぎいせき 杉遺跡	おおさかふ 大阪府 ひらかたし 枚方市 すぎさんちょうめ 杉三丁目	市町村	遺跡番号	034° 48' 44" 0	135° 43' 09" 7	2000.6 2000.11	5005m ²	一般国道1号バイパス (大阪北道路)建設に伴う 埋蔵文化財発掘調査
所取遺跡名	種別	主な時期	主な遺構	主な遺物		特記事項		
杉遺跡	集落、墓域 生産域	古代 近～現代	掘立柱建物、火葬墓 鋤溝 他	須恵器、土師器		石器 溶着須恵器		

(財)大阪府文化財センター調査報告書 第91集 杉遺跡 一般国道1号バイパス(大阪北道路)建設に伴う埋蔵文化財調査報告書 発行年月日 2003年2月28日 編集・発行：(財)大阪府文化財センター 〒590-0105 大阪府堺市竹城台3丁21番4号 大阪府教育委員会文化財調査事務所3階 TEL 072-299-8791 FAX 072-299-8905 印刷・製本：ナカバヤシ株式会社
